

日本キリスト教婦人矯風会の朝鮮理解に関する宣教的考察

著者	神山 美奈子
学位名	博士（神学）
学位授与機関	関西学院大学
学位授与番号	34504甲第678号
URL	http://hdl.handle.net/10236/00028251

2018 年度

博士学位申請論文

研究演習担当 中道 基夫 教授

日本キリスト教婦人矯風会の朝鮮理解に関する宣教学的考察

関西学院大学大学院神学研究科

博士課程後期課程

神山 美奈子

凡 例

*年号は原則として西暦を用いたが、史料に和暦が記されている場合や時代で区分させたい場合は和暦を用いた。

*初出の朝鮮人名には漢字の上に読みをカタカナでふった。また、英文字表記の名にはカタカナ読みの後に括弧で原文を表記した。

*朝鮮基督教女子節制会及び大韓基督教女子節制会は同じ団体であるが、団体名が年代によって異なるため、1923年の設立から1945年の解放までを朝鮮基督教女子節制会、1945年の解放から現在に至るまでを大韓基督教女子節制会とする。

*植民地時代における朝鮮の地名は現在使われていないものがあるが、史料との整合性を確保するため植民地時代の地名をそのまま使用する場合がある。(例えば、「京城」など)

*団体名の略称については以下の通り。初出の場合は原名も記載した。

ACWC : Asian Church Women ' s Conference(アジア教会婦人会議)

JWCTU : Japan Woman ' s Christian Temperance Union(日本クリスチャン女性禁酒同盟)

KCWC : Korea Church Women ' s Conference(韓国教会女性連合会)

NCCJ : National Christian Council in Japan(日本キリスト教協議会)

NCCK : The National Council of Churches in Korea(韓国教会協議会)

WCC : The World Council of Churches(世界教会協議会)

WCTU : Woman ' s Christian Temperance Union(キリスト教女子節制会)

WSCF : World Student Christian Federation(世界キリスト教学生連盟)

WWCTU : World Woman ' s Christian Temperance Union(世界キリスト教女子節制会)

YWCA : The YOUNG WOMEN ' S CHRISTIAN ASSOCIATION OF Japan(日本YWCA)

組合教会 : 日本組合基督教会

大韓節制会 : 大韓基督教女子節制会

朝鮮節制会 : 朝鮮基督教女子節制会

【 目 次 】

凡例	1
目次	2
序論：問題設定と研究の意義	4
1. 問題設定と方法論	4
【問題設定】	4
【方法論とその意義】	6
【世界キリスト教婦人節制会の設立と宣教理念】	8
2. 先行研究の分析と研究課題	9
本論	
第 1 章 明治期『婦人新報』における朝鮮理解	15
1.1. 日本キリスト教婦人矯風会の設立過程と当時の日韓関係	15
1.2. 設立から日清戦争(1886-1894年)：清国から独立すべき隣国朝鮮	18
1.3. 日清戦争から日露戦争(1895年-1904年)：保護国としての朝鮮	21
1.4. 日露戦争から韓国併合(1905年-1909年)：保護国から植民地朝鮮へ	23
第 2 章 大正から昭和期『婦人新報』における朝鮮理解	24
2.1. 武断統治期(1910-1920年)：	24
2.1.1. 韓国併合に関する見解	24
2.1.2. 3・1 独立運動に関する見解	25
2.2. 文化統治期(1921-1930年)：	27
2.2.1. 矯風会朝鮮部会設立とその背景	27
2.3. 十五年戦争期(1931-1945年)：	29
2.3.1. 朝鮮基督教女子節制会との合併と解消	29
第 3 章 女性キリスト教団体及び機関紙における朝鮮理解の比較分析	37
3.1. 『YWCA』との比較：韓国併合と 3・1 独立運動	37
3.1.1. 韓国併合に関する見解	37
3.1.2. 3・1 独立運動に関する見解	38
3.2. 『女學雑誌』との比較	41
3.2.1. 『女學雑誌』の特色	41
3.2.2. 朝鮮に関する記事の比較分析	42

第4章 朝鮮理解に関する宣教学的考察—淑明女学校の設立過程を手掛かりに—	46
4.1. 淑明女学校設立と淵澤能恵	46
4.1.1. 日本における淵澤能恵に関する先行研究の分析	46
4.1.2. 韓国における淵澤能恵に関する先行研究の分析	48
4.1.3. 淑明女学校設立と淵澤能恵のキリスト教信仰	49
4.2. 淑明女学校と矯風会	52
4.2.1. 淵澤能恵と矯風会の関わり	52
4.2.2. 矯風会の朝鮮宣教	54
4.3. 淑明女学校と日本組合基督教会	56
4.3.1. 淵澤能恵と組合教会の関わり	57
4.3.2. 淑明女学校設立における組合教会の影響	58
4.4. 淑明女学校と朝鮮総督府	62
4.4.1. 淑明女学校設立における朝鮮総督府の影響	62
第5章 朝鮮理解に関する宣教学的考察—植民地期から現在まで—	66
5.1. 韓国併合による宣教理念への影響(1910年代)	66
5.2. 矯風会朝鮮支部設立期の宣教理念(1920年代)	67
5.3. 敗戦(解放)前後の宣教理念(1930～50年代)	70
5.4. 「神の国」建設としての宣教：1930年代の矯風会と今日の宣教学的課題	74
5.5. 敗戦(解放)後の矯風会と大韓節制会の宣教理念の比較	80
5.5.1. 敗戦(解放 1945年)から日韓国交正常化まで(1965年)	80
【矯風会の場合】	80
【大韓節制会の場合】	82
5.5.2. 1970—1980年代	84
【矯風会の場合】	84
【大韓節制会の場合】	85
5.5.3. 1990—2010年代	86
【矯風会の場合】	87
【大韓節制会の場合】	90
結論：研究成果と展望—矯風会と大韓節制会の歩み—	93
1. 各章における研究成果の概要	93
2. 今後の歩みにおける展望	94
参考文献	97

序論：問題設定と研究の意義

1. 問題設定と方法論

【問題設定】

これまで女性史及び宣教学的視点から日韓キリスト教関係史を扱ったことがあっただろうか。韓国側、日本側、あるいは在日といった側面から研究されることはあったものの¹、日本の女性キリスト者が朝鮮を宣教対象としてアプローチした一連の流れを、一つの女性キリスト教団体の設立から現在に至るまでの130年を超える歴史を網羅し、両国の史料を駆使しながら綿密な調査及び分析によって成果を出したものは皆無に等しい。特に明治維新を機に、日本にプロテスタント・キリスト教が伝えられ、その初期の段階に女性キリスト者団体として設立された日本キリスト教婦人矯風会(以下、矯風会)や日本YWCA(The YOUNG WOMEN'S CHRISTIAN ASSOCIATION、以下、YWCA)に関する詳細な歴史学的・宣教学的考察はなされてこなかったといっても過言ではないだろう。

そこで本研究は、矯風会が発行する『婦人新報』を中心に用いることとするが、『婦人新報』は1888年4月から1893年2月までが『東京婦人矯風雑誌』²、1893年11月から1895年1月までが『婦人矯風雑誌』、1895年2月から2017年3月まで『婦人新報』、2017年4月以降に『k-peace』と改名された。創刊号を発行する当初は女性が発行人や印刷人として名を連ねることができなかつたため、これより先に発行されていた『女學雑誌』の持主兼発行人であった巖本善治と福原祐四郎の名で発刊された³。そのため、明治女学校を設立したキリスト者である巖本及び彼が発刊した『女學雑誌』との関係が深く、ある面1904年に廃刊した『女學雑誌』の後継者的役割を担いつつ、時には『女學雑誌』に反論する内容を掲載するなど両者は切磋琢磨する関係にもあった⁴。『東京婦人矯風雑誌』が発刊された当初の配布部数は4530冊、その後外国在留日本人や日本在留外国人にも配布され、『婦人新報』に改称された後の1899年には14328冊と飛躍的にその数を伸ばした⁵。明治期における機関誌の中でもこの『婦人新報』

¹ 例えば、土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』(新教出版社、第4版、1998年)、徐正敏『日韓キリスト教関係史研究』(日本キリスト教団出版局、2009年)、徐正敏『日韓キリスト教関係史論選』(かんよう出版、2013年)、呉寿恵『在日朝鮮基督教の女性伝道師たち 77人のバイブル・ウーマン』(新教出版社、2012年)、洪伊杓『日帝下における韓国基督教の日本認識研究—内地概念を中心に—』(延世大学大学院神学科博士学位論文、2014年)、絹川久子『フェミニスト神学を生きる』アジアの女性たち(特集 性差別と東アジアのキリスト教)(『キリスト教文化』春号、2017年)、李相勲『キリスト教宣教のためのディアスポラ形成—在日コリアン・キリスト者の文脈を中心に—』(延世大学大学院神学科博士学位論文、2018年)などがあるものの、土肥と徐の著書は戦前を中心とした男性キリスト者を研究対象の中心としており、呉と絹川の著書及び論文は女性キリスト者を研究対象とする点では共通するが歴史のある断面における考察として評価できる。また、李の博士学位論文は宣教学を土台として日韓キリスト教関係史における在日コリアン・キリスト者がどのような宣教活動を展開することができるかを模索しつつ批判的アイデンティティ構築の重要性などを指摘しているが、日本の女性キリスト者による朝鮮への宣教アプローチに焦点を当てる本研究論文とは、宣教の主体と対象、扱われる期間、研究の主体(本研究では女性キリスト者)が異なる。矯風会と朝鮮をテーマに扱う先行研究の評価に関しては、第1章1.2.「先行研究の分析と研究課題」で論ずる。

² この『東京婦人矯風雑誌』と同じく巖本善治と福原祐四郎ペアにより発刊された『婦人衛生会雑誌』(1888年創刊)について、「アメリカの婦人運動の影響下に、禁酒、一夫一婦制確立、公娼制度の廃止、春春婦救済をよびかけ、当時の最大の婦人組織をもった会の機関誌である。両者とも明治二一年の発刊で、旧体制を抜け出ようとする都会の婦人の手による機関誌であることは注目してよい」と評されている。：近代女性文化史研究会『婦人雑誌の夜明け』、大空社、2016年新装普及版(1989年初版)、p.15。

³ 日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p.55参照。

⁴ 同書、p.59。

⁵ 近代女性文化史研究会、前掲書、p.33参照。

が果たした役割は大きかったが、「明治思想界に於けるキリスト教思想の影響の大きさは、婦人雑誌に於いてもキリスト教＝文明として受容されていく。しかしそこには矢島楯子に代表されるように、キリスト教受容と天皇制との緊張関係による苦悩はみられず、『幸せ』な共存を示している」⁶ように、矯風会は明治期における女性キリスト教団体として『婦人新報』を通して社会に対する大きな影響力を持ち得ていたものの天皇制との関係において限界があったことも指摘される。

このような矯風会の初代メンバーは、明治維新を機にプロテスタント・キリスト教に改宗した人々を中心となった⁷。特に、その家族にはその後教会やキリスト教学校などで大きな影響力を發揮した人物がいたことを考えると、矯風会の設立は当時日本のプロテスタント教会形成やキリスト教学校の設立、運営と時を共にしたと言っても過言ではない⁸。さらに、『日本のフェミニズム since1886 性の戦い編』（北原みのり編、河出書房新社、2017年）では日本のフェミニズムのはじまりを1886年の矯風会設立時であるとする⁹。そこで本研究ではこのような評価を受ける矯風会の機関紙『婦人新報』を用いて先行研究には見られない矯風会設立期から今日に至るまでの朝鮮理解を歴史学的観点から詳細に考察し、また矯風会の宣教理念がどのような変遷をみせてきたかについて宣教学的観点から整理することによって、日本キリスト教史における女性キリスト者の隣国朝鮮に対する理解が男性キリスト者とどのような共通点及び相違点をみせたのか、そして矯風会が目指した「宣教」とはいかなるものであったのかを時代とともに詳細に考察し明らかにする。したがって、本研究の目的は、①歴史学的に矯風会が朝鮮との関係をどのように捉え、またその朝鮮に対する理解の背景にはどのようなキリスト教思想があったのかを明らかにすること、そして、②宣教学的に植民地時代の朝鮮にどのような宣教方法が有効であると考えていたのか、さらに矯風会が1921年に設立した矯風会朝鮮部会及び1939年の朝鮮基督教女子節制会（現、大韓基督教女子節制会）との合併とその後の歩みを示しつつ、両者の今日における宣理解と方向性を提示することである。これにより明治期から今日に至るまで、日本の女性キリスト者が植民地朝鮮を通して成し遂げようとしたキリスト教宣教と、その背景にあるキリスト教思想及び植民地との関係性に対する見解、さらには敗戦後の歩みにみられる宣教方法を具体的に示し、今後の日韓両国における女性キリスト者の相互理解及び相互交流に役立つものと考えられる。

これまでの日韓のキリスト教に関する研究は、男性を対象の中心に置いた研究が多かった。その背景には、女性キリスト者も男性キリスト者と同じ立場、同じ見方を示しただろうという推測の範囲にとどまり、実際に日本の女性キリスト者が男性キリスト者とどのような共通点及び相違点を有していたかについて史料調査と分析を用いて明らかにされることは少なかった。特に、植民地朝鮮に対する理解は男性キリスト者と共通する面が多いと考えられる傾向があり、研究成果がこれまでにほとんどないという

⁶ 近代女性文化史研究会、前掲書、p.101。

⁷ 矢島楯子はもちろん、海老名弾正の妻みや、井深梶之助の妻せき子、本多庸一の妻貞子、小崎弘道の妻千代子などが矯風会会員として活動した。

⁸ 井上清は、「このころつくられた婦人の團體のうち、もつとも大きな、またのちのちまでもおおきなはたらきをしたのは婦人矯風会である。(略)會は全國のキリスト教會や、そのころ最大の婦人雑誌『女學雑誌』らのねつしんな支持をうけて年々發展した」と矯風会を紹介している。：井上清『日本女性史』、三一書房、1952年11版、p.276。

⁹ 北原みのり編『日本のフェミニズム since1886 性の戦い編』、河出書房新社、2017年、p.5参照。ここで北原は矯風会が機関紙面において「醜業婦」という言葉の使用について、「差別的表現するしかない時代の誓約があっても、それは私たちの女たちへ手を差し伸べるシスターフッドの自立支援施設の設立などに障害をかけて取り組んだ女たちの戦い」(p.6)としたが、一方では矯風会が推進した娼婦運動が「娼妓」とされた女性たちを『醜業婦』と呼んだ点からも、女性を『妻』と『娼婦』に分断し、性買売を罪とみなす、当時の男性中心的キリスト教の性道徳に基づいて行動していたという限界を持っていた」（日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』、梨の木舎、2005年、p.57）と指摘する声もある。

ことがそのことを裏づけている。つまり、具体的な史料と根拠が示されないまま研究が疎かになっていたと言わざるを得ない。このような問題点を解決するため、本研究では矯風会の機関紙『婦人新報』を中心に綿密な史料調査と分析によって、女性キリスト者に焦点を当てて歴史学的方法及び宣教学的方法を用いて考察を試みる。

【方法論とその意義】

本研究の目的の一つはこれまでほとんど研究されてこなかった植民地時代(1910～45年)の朝鮮における矯風会の活動や朝鮮理解を究明するところにある。第1章において、矯風会の設立から日清、日露戦争、そして韓国併合に至るまでの日韓関係を整理し、『婦人新報』に掲載された記事から日本の女性キリスト者が朝鮮をいかに捉えていたかを考察する。ここには、日清、日露戦争期において男性とは異なる女性の役割と捉えられている戦争協力の在り方が示されており、そこから読み取れる朝鮮に対する見解を明らかにする。第2章では、植民地時代を年代別に分け『婦人新報』を詳細に分析することで女性キリスト者が朝鮮をどのように理解していたかを考察する。特に、韓国併合や3・1独立運動など大きな流れを踏まえ、これらの出来事に対する矯風会の見解を示すことで矯風会の朝鮮理解に迫る。また、朝鮮節制会との合併と日本の敗戦による解消に関しては、これまで先行研究がないまま放置されてきた。具体的に合併がどのように行われたのかについてその過程を史料から明らかにし、さらに矯風会が朝鮮との関係維持をなぜ合併という形で望んだのかについて説明する。特にこの章で扱われる合併と解消に関する考察は、これまでにない新しい研究成果として評価される。第3章では、女性キリスト教団体として同時代を過ごしたYWCAの機関紙『YWCA』及び『女學雑誌』との比較分析を試みる。これにより、矯風会のみならず当時の日本の女性キリスト者の朝鮮理解を幅広く把握することができ、総合的な考察を可能にする。また、それぞれの機関紙が朝鮮のどの部分に関心を示して記事を掲載しているかに注目することによって、それぞれのキリスト教思想だけではなく政治思想をはじめ主な関心事を明らかにすることができる。

第1章から3章まで矯風会の朝鮮理解を歴史学的に考察した後、第4章からは宣教学的な考察を中心に、矯風会が植民地朝鮮に対してどのような宣教理念を持ち、矯風会にとってキリスト教を伝える目的と動機は何であったかについて考察する。宣教学者ボッシュ(David J. Bosch)は、これまでの特に西欧のキリスト教諸国が掲げてきたキリスト教宣教の動機について、①帝国主義的動機(「土着民」を、植民地の当局者に従順に服従する者に変えること)、②文化的動機(宣教とは宣教師の「すぐれた」文化を移植すること)、③ロマンティックな動機(遠く離れた、エキゾチックな国と人々のところへ行きたいという願い)、④教会的植民地主義(他の国に自分たちの信仰や、教会組織を輸出しようと熱望すること)を挙げ、またこれら不純な動機に対して神学的動機として①回心の動機(人格的決断と責任を強調するが、神の支配を精神主義的かつ個人主義的に救われた魂の総和に矮小化してしまう傾向がある)、②終末論的動機(人々の目を未来に実現する神の支配に向けさせるが、終わりの時の神の支配を早めるのに熱心なあまり、今の生活の緊急な問題に関心を示さない)、③教会移植的動機(開拓伝道をして、教会を設立すること)、④人類愛的動機(この世において教会が正義を求めることを強調するが、神の支配を改良された社会と安

易に同一視してしまう)と整理している¹⁰。ボッシュが提示した宣教の目的と動機を参考にすると、矯風会が朝鮮の女性を対象として実施したキリスト教宣教は帝国主義的動機に最も近かった。しかし、ボッシュ自身、これらの目的や動機は不明確であり、西欧が求めたキリスト教至上主義といった「宣教のための不適切な根拠と結合したことで宣教活動は不十分なものとなった」¹¹と批判的に考察している。第4章では、矯風会の朝鮮に対する宣教方針の中心に、ボッシュの語る帝国主義的動機があったことを論じるための根拠として、淑明女学校の設立過程を手掛かりに考察する。当時、1921年に矯風会の一つの部会として設立された矯風会朝鮮部会会長であった淵澤能恵が淑明女学校設立に大きく関わっていることは日韓両国の研究成果が示す通りだが、その背後には朝鮮総督府や淵澤が所属していた日本組合基督教会(以下、組合教会)の後押しがあったことを究明する。これにより日本の朝鮮に対する植民地化政策の延長線上に朝鮮における矯風会の活動があったことが明確となり、帝国主義的動機によって朝鮮における矯風会のキリスト教宣教がはじめられたという見方が可能となる。第5章では、年代別に朝鮮における矯風会の宣教方法がどのような変遷を遂げたかについて考察する。ここでは韓国併合時(1910年代)、矯風会朝鮮部会及び支部会設立期(1920年代)、解放前後(1930～50年代)、そして1960年以降の矯風会と母体を同じくする大韓基督教女子節制会(以下、大韓節制会)の宣教理念や取り組みに関して報告、比較分析する。これまで現存する日本最古の女性キリスト教団体である矯風会に関する研究は、廃娼運動、婦人参政権問題、平和問題、あるいは人物研究といった側面から行われ、『日本キリスト教婦人矯風会百年史』(日本キリスト教婦人矯風会編、ドメス出版、1986年)をはじめ矯風会に関する多数の著書や論文がある¹²。しかし、矯風会と朝鮮との関係を扱った研究、特に日本の植民地支配下にあった朝鮮節制会との合併及び解消に関するものや日本の敗戦を機に両団体の合併解消以降どのような交流があり、なぜキリスト教宣教理念に差異が生じたのかに関する考察はこれまでなされてこなかった。矯風会と朝鮮について扱う先行研究は敗戦以前に矯風会が朝鮮をどのように理解していたかについて論じるにとどまっておき、敗戦以後の矯風会と大韓節制会の関係を詳細に考察、比較するものは見当たらない。そこで第5章5節において、敗戦後における両団体の活動とキリスト教宣教理念に着目し、なぜ差異が生じたのかを究明する。

結論において、西欧のキリスト教国による帝国主義的動機とは異なり、矯風会が植民地時代の朝鮮の女性たちを対象に取り組んできた宣教方法の独自性を明らかにしつつ、両国の女性キリスト者に今後の展望を提示する。日本では少数であるキリスト者が、帝国主義的動機からキリスト教宣教を通して隣国朝鮮に対する植民地支配を正当化した理由として、「神の国」建設と日本の帝国主義国家建設を重ね合わせていったことがあげられる。この「神の国」建設とは何であったのか、そして、目指していた「神の国」建設から敗戦後どのような歩みをしてきたのか、さらには、現在の大韓節制会及び矯風会が目指す日韓関係について諸テーマを挙げながら論じつつ、今後の展望を示したい。

¹⁰ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換上巻 聖書の時代から宗教改革まで』、東京ミッション研究所、2004年(第1版第3刷)、p.5-6参照。

¹¹ 同書、p.6。

¹² 例えば、鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年；楊善英「日本キリスト教婦人矯風会と廃娼運動」、東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士論文、2005年；茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会—『基督教世界』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』32号、1998年；茂義樹「日露戦争と日本基督教婦人矯風会—『婦人新報』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』35号、2002年；嶺山敦子「久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論考を中心に—」、『関西学院大学社会学部紀要』105号、関西学院大学社会学研究会、2008年；鄭玪汀『天皇制国家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』、教文館、2013年など多数。

【世界キリスト教女子節制会の設立と宣教理念】

矯風会と大韓節制会の母体である世界キリスト教女子節制会(World Woman's Christian Temperance Union、以下 WWCTU)は、1873年12月にニューヨーク州フレドニア、続いて同州ジェームスタウン、オハイオ州ヒルスボーやワシントンなどで女性たちが聖書を読み、祈り、賛美をしながら行進をはじめたことが出発点であった。彼女らは、家庭における金銭的な困難を減らそうと、夫や息子にアルコール飲料の販売を停止するように販売店に要求した。この女性たちの働きが全国に広がり、3カ月以内に250の村や町から酒類を運んでいったという。その後、アメリカ国内31の州や地域で900以上のコミュニティがその影響を受け、創業者が再び酒類を売り出し始めると女性たちが組織化を決意し、オハイオ州クリーブランドにおいて1874年に全米キリスト教女子節制会が結成された。

アメリカから国境を越えて活動がなされたのは、シンシナティで開催されたWCTU(米国)の第2回大会からだ。カナダのレティシア・ユーマンズ(Letitia Youmans)がWCTUの方法を研究し自国で女性組織を立ち上げ、1876年1月にはマザー・スチュワート(Mother Stewart)が英国、スコットランド、アイルランドで6カ月間にわたり集会を開催し、英国では1876年4月にNewcastle-on-Tyneで女子節制会が組織された。その後、1883年にWCTU(米国)会頭フランシス・ウィラード(Frances Willard)がサンフランシスコのアヘン洞窟を訪れ、中国や極東諸国に活動を伝えることを決心した。1883年10月、デトロイトで開かれた第10回米国WCTU大会の後、ウィラードは、アルコールの流通とアヘン貿易に反対する立場を表明し最初の世界的嘆願書を書いた。この嘆願書は、後にWWCTUにとって初めての宣教師であるM.C.レビット(Mary Clement Leavitt)によって回覧された。彼女はハワイのサンドウィッチ諸島を訪れ、オーストラリア、インド、中国、日本を訪問した。また、先の嘆願書を携えて各地域にWCTUを組織し、7年間の旅で6623にも及ぶWCTU支部を結成した。

また、この嘆願書は1891年にボストンで開催されたWWCTUの第1回世界大会において公開され、1893年にシカゴで開催された第2回世界大会では名誉ある地位が与えられ、1895年にロンドンで開催された第3回大会において大西洋を横断した。レビットの後、さらに宣教師たちが続き、オーストラリアやインドや南アフリカなどで働いた。

WWCTUの組織としては、1884年に初代会頭としてイングランドのマーガレット・ブライト・ルーカス(Margaret Bright Lucas)が着任したものの1890年に死去したため、1891年11月にマサチューセッツ州ボストンで開催された第1回大会においてフランシス・ウィラードが第2代目会頭となった。

WWCTUの世界大会は、アメリカをはじめカナダ、イギリス、スイスなど北米やヨーロッパで開かれることが多かったが、1945年の第二次世界大戦後にはドイツ、メキシコ、インド、フィリピン、オーストラリアなど南米やアジアにも広がりを見せ、1968年には日本の東京で、1998年には韓国のソウルで開催されている。WWCTUは会員に「神の助けによって、アルコール、たばこ、およびその他の有害な薬物をすべて控える」という誓約を求めている。現在、WWCTUの標語として掲げられているのが「神と家庭とあらゆる地のために」であり、WWCTUを意味するシンボルマークとして「白リボン」を採用した¹³。内部には部会が組織されており、Christian Outreach、Education、Home Protection、Social

¹³ WWCTUのホームページより：<http://wwctu.org/index.html> (2018年8月現在)

Service、Youth、Childrenの六つに分かれ、それぞれの部会で毎年の計画や目標を定めて報告する。例えば、Christian Outreachにおける2017年の計画と目標について、「はじめに」、「信仰」、「信頼して従う」、「私たちの生活の中の神の言葉」、「目撃者」、「他者への思いやり」、「祈り」、「祈りと断食」との順で聖書の箇所を引用しながら報告書が作成された。2018年には、「はじめに」、「マグダラのマリア（ヨハネによる福音書20：11-18）」、「ナインのやもめ（ルカによる福音書7：11-17）」、「カナンの女の信仰（マタイによる福音書15：21-28）」、「井戸の女（ヨハネによる福音書4：4-42）」、「マリアとマルタ（ルカによる福音書10：42）」、「バタニヤで香油を注がれる（ルカによる福音書7：36-50、マルコによる福音書14：3-9、マタイによる福音書26：5-13）」、「姦通の女（ヨハネによる福音書8：1-11、申命記17：5-6）」を扱い、最終的には「これらの聖書箇所は私たちと共通することが多い。イエス・キリストは女性たちの日常と交わる。彼女たちになされたように、あなたに向かうこのイエスの愛に気づくことを祈っている。（略）私たちがどれほどイエスを愛しているかを示すためにできることをしてほしい」¹⁴と会員たちの信仰を鼓舞している。

2. 先行研究の分析と研究課題

矯風会に関する情報は、月刊誌『婦人新報』が最も有力且つ有効な資料である。この『婦人新報』を綿密に調査し、植民地統治時代に矯風会が朝鮮においてどのような活動をし、どのように認識していたかに関してまとめたこれまでの研究としては、まず鈴木裕子¹⁵『フェミニズムと朝鮮』（明石書店、1994年）を挙げなければならないだろう。鈴木の研究は、1910年以降の植民地期に焦点が当てられている。特にその中でも1919年3月1日を皮切りに朝鮮全土に渡り民族独立を掲げて運動が巻き起こったことを中心に、矯風会がこれら朝鮮の動向をどう捉えていたかを論証している。この3・1独立運動の際に声をあげ現・西大門刑務所で獄死した当時17歳の柳寛順^{ユグァンスン}をはじめ、ソウルでは一千余名、全国で十万余名の女子学生が参加し、多くの学生が逮捕、起訴された。このことと矯風会の関わりに関して、鈴木は次のように述べる。

3・1運動には多くの女性が積極的に参加し、日本に留学していた黄愛施徳（黄愛徳）、金嗎利亜ら女子留学生たちも「朝鮮独立青年団」の名のもとに独立示威をおこない、「わが民族はただ日本にたいし永遠の血戦をなすのみ」と決議し、不退転の決意を内外に示したのであった。

挙族的にたたかわれた、この三一独立運動にたいし、吉野作造ら若干の民本主義者やキリスト者が理解を示したが、日本のフェミニズムや女性解放家たちはこれをどう迎えたのだろうか。

『婦人新聞』や『婦人新報』をみる限り、三一運動への同情や理解はもとより、関心さえ感じるところはむずかしい。（中略）結論的にいうなら、当時の日本のフェミニストは、武力でもって朝鮮民衆を徹

¹⁴ WWCTU の伝道部活動資料「2018kit」より：http://wwctu.org/resources_pdf/project_kits/2018_cokit.pdf（2018年8月現在）

¹⁵ 1948年、東京生まれ。1979年、早稲田大学大学院修士課程修了。女性史・社会運動史研究。「日韓の女性と歴史を考える会」代表。

底的に弾圧した官憲に抗議の声もあげなければ、朝鮮女性のたたかいにも応えようとしなかったのではないだろうか¹⁶。

さらに1921年、矯風会朝鮮部会結成とこれに関わった会員の久布白落実の自叙伝『廃娼ひとすじ』¹⁷から「大正十年といえば、日本が満州、朝鮮に乗りだして、いわば拡張時期であった。日本人の彼地への移住者も年々数を増して、捨ておかれぬ有様となりつつあった。外部からも、ひとつ満鮮へ矯風会をと求める声も聞えてきたので、この秋、矢島女史は満鉄からの招聘を機会に、渡航を試みる意志が動いてきた」¹⁸との文章を引用し次のように述べる。

みられるように「満州」や朝鮮にたいする侵略認識は少しもみられない。ただ会勢拡張の一環として朝鮮や「満州」での支部づくりがすすめられたといえよう。

結論的にいって、矯風会にあっては、日本の朝鮮支配はなんら不当なものとは意識されなかった。また後述するように植民地朝鮮への公娼制導入、確立のなかで苦しみ、悲しみの淵に追いやられた朝鮮人娼婦の問題は、ほとんどその視野に入っていなかったのではなかろうか¹⁹。

鈴木は、矯風会の公娼制度廃止(廃娼)運動と同時に、現在日本社会においても問題が提起されている、いわゆる日本軍「慰安婦」²⁰問題について強い関心と問題意識を持っていた。ゆえに、矯風会に関する研究も廃娼運動に焦点をあてて進められる。著書『フェミニズムと朝鮮』第一章、三「日本基督教婦人矯風会と朝鮮」では矯風会の廃娼運動に焦点をあてつつ、朝鮮において部会及び支部を結成していく過程を考察するため目次が分けられている²¹。ここで注目すべきは、3「朝鮮における矯風会支部の結成とその活動」と4「矯風会の朝鮮観・朝鮮認識」に関する鈴木の考察である。日清・日露戦争を終え、1906年に日本はソウルに統監府を設置、初代統監として伊藤博文が就いた。これと同じ時期に矯風会の月刊誌『婦人新報』は「韓国と矯風事業」と題して次のような記事を寄せている。

日露戦争の結果、韓国は我が保護国となり、既に統監府を置かれて着々其内治外交に手をつけて居りますが、多くは物質の事に偏し、精神上のことに關しては誠に寥々たる観があります。

尤も学校の成立はある、伝道事業も開始して居るが、日猶ほ浅きこととて未だこれぞと思ふ実績が挙つて居りませぬ、而して土人及び我国より渡り行く者の状態を觀、また韓民と對する動作を察しますと、我等の遺憾に堪へざるもの少なくない、特に風教上の問題に於て然りであります²²。

¹⁶ 鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年、p. 49-50。

¹⁷ 久布白落実『廃娼ひとすじ』、中央公論社、1973年。

¹⁸ 久布白落実、同書、p. 137

¹⁹ 鈴木裕子、前掲書、p. 62。

²⁰ 鈴木ははしがきで、『従軍慰安婦』は、正しくいうなら旧日本軍の『性的奴隷』というべきである」と述べている。：鈴木裕子、前掲書、p. 4。

²¹ 目次は以下の通り。：1 日本の女性運動と婦人矯風会、2 朝鮮植民地支配と性侵略、朝鮮開港と日本人娼婦の渡韓、日清・日露戦争と遊廓、「京城の魔窟」、植民地朝鮮への公娼制確立、3 朝鮮における矯風会支部の結成とその活動、「韓国と矯風事業」、朝鮮民衆の抵抗—抗日義兵闘争、渡辺常子の朝鮮伝道、矢島楫子の朝鮮伝道と支部の結成、朝鮮における矯風会活動—仁川支部にみる、4 矯風会の朝鮮観・朝鮮認識、淵沢能恵の場合、久布白落実の場合、守屋東の場合、林歌子の場合

²² 日本基督教婦人矯風会『婦人新報』105号、婦人新報社、1906年1月。

これに対して鈴木は、「日本による『朝鮮支配』の意識は抜け落ち、韓国民衆への優越意識、保護者意識は否定すべくもないだろう」²³、と当時の矯風会の認識について強く批判する。現在の視点から当時の矯風会の朝鮮に対する理解をダイレクトに考察すると、鈴木が指摘するように矯風会がより明確に日本の植民地支配開始に対して反旗を翻すような行動を示すことを期待せざるを得ない。しかし、日本において現存する最古の女性団体である矯風会をはじめこの時代に生きていた女性団体が、はたしてどこまでの政治的発言と関与が許されていたのかという点には疑問が残る。つまり、男尊女卑の思想がより強く現れていた時代に、女性自らが「女卑」の思想を受け入れ当然視するという現実の中で、植民地支配に対して反対する声をどれほどあげることが可能だったかという点だ。その点、矯風会は禁酒や廃娼運動を主導するという当時の社会では先駆的な役割を担ったことについては評価される。そのことを鈴木はよく理解しているが、その上で日本の植民地化政策に矯風会がいかのぞんだのか、また政策に反対をするような発言があったのではないかという一つの希望を持ちながら調査に臨んでいる。ただ植民地化政策に関して詳しく語っている資料は見当たらない、と結論づけている²⁴。

次に、渡邊常子と矢島楯子の朝鮮伝道について考察している。神戸矯風会会長であった渡辺は、韓国併合後朝鮮に赴き、その時韓日婦人会や明新女学校²⁵の創立にかかわるなど朝鮮で活動していた矯風会員、淵澤能恵らと「京城婦人矯風会支部設立」を協議したが、結局このときに支部が結成されることはなく、その後、1921年に矢島が朝鮮に入った時に平壤、現ソウル、仁川、釜山に矯風会支部が結成された²⁶。鈴木は、これら支部結成の特徴として「その地の有力者や指導層の支持、応援を受けていること」を挙げている²⁷。しかし、このように現地の支配層・指導層の応援を受けた矯風会の朝鮮支部に関して、『婦人新報』でその詳しい活動や認識について明らかにされていないと鈴木は指摘する。その中でもわずかに残されている情報が仁川支部の活動だが、この仁川支部の活動に関する『婦人新報』の内容は、主に「貧しき者への奉仕」など日常生活に関わるものであった。

さらに、代表的な矯風会員の朝鮮理解として鈴木は、淵澤能恵、久布白落実、守屋東、林歌子を挙げ、『婦人新報』に残された彼女たちの朝鮮に対する姿勢を以下の通り考察している。

淵澤能恵：ふちざわのえ「私が朝鮮へ参つたのは、天の使命と思ひます。欲得忘れて彼等娘等が、私と一処に働く氣に成つて呉れるのは何時の事かと、それ計り思つて居ます。(中略)今頃は日本の善政に依つて喜び懐くものが田舎の隅々まで行き渡らうとして居ります。」(「朝鮮に於ける女子教育」、『婦人新報』240号、1917年7月)

久布白落実：くぶしろおちみ「朝鮮問題の如き、もっと国民の耳に入るやうに、善悪ともにこうひょうする必要が有りませうまいか、(中略)男子も女子も、国民挙つて、兎に角、今日までの、敵愾心を捨て、嶋国根性

²³ 鈴木裕子、前掲書、p. 72-73。

²⁴ 鈴木裕子、前掲書、p. 72。

²⁵ 現、淑明女子大学校。この設立と淵澤能恵の関係については、本研究論文の第4章において詳しく論述する。

²⁶ 「矯風会の植民地支部の第一号は1919年に誕生した台北支部である。台北居住の矯風会会員を中心とした40名の支部である。大連在住の満鉄社員の妻からの要請をうけ満鉄に招聘されて満州、朝鮮へ21年に矢島、久布白が旅行している。この直後に大連、旅順、奉天、京城、仁川、平壤、など9か所に日本人による支部が設立されている。海外で設立された矯風会の支部は1、2を除きすべて日本人の支部である。1945年までに朝鮮12、満州11、台湾6、北京、天津、上海、樺太豊原、ブラジルと34支部が誕生している。」：早川紀代「帝国意識の生成と展開—日本基督教婦人矯風会の場合—」、富坂キリスト教センター編『女性キリスト者と戦争』、行路社、2002年、p. 167-168。

²⁷ 鈴木裕子、前掲書、p. 75-76。その地の有力者及び指導層として、釜山支部ではその発会式(1921年6月23日)に際し、釜山府尹・本田常吉、商業会議所会頭・香推源太郎、高等女学校長・安藤文郎などを挙げる。

を捨てて、独りの神を父とし、万民同胞の心情を養ひ、少くとも支那朝鮮より留学する人々丈
けにでも、世界的洗礼を受けた日本魂を以て接するやうに務むる必要が有りますまいか。」
（「多事なる八月」、『婦人新報』265号、1919年8月）

もりやあずま
守屋東：「総督府の政治が行き亘つて居る、私はこれまで行き届いた政治を見得るとは考へなかつた。歴
代の総督に感謝を捧げる、(中略)特に現総督(斎藤実)の徳望の高き事を人々から聞く時私は心か
ら感謝した」(「満鮮の一月路」、『婦人新報』297号、1922年7月)

はやしうたこ
林歌子：「今や日々に朝鮮の労働者が、関門海峡を渡りて内地に入り込み、全国に三十万、大阪を中心と
して日々に築港に梅田停車場に来る、朝鮮同胞に職を与へ、之を善導するの大任、国語習慣風俗
を異にする、民族を受入れて之を善導するといふ。我國民に新しき新使命の大任を深く感ずると
共に、もつと内地人の多くが、満鮮に台湾に世界のいづこにも有為を一跨ぎ踏出さると、同胞の
増加せん事と而も使命を感じて骨を埋むる大覚悟を以て」(「満州を廻りて」、『婦人新報』310
号、1923年8月)

以上、4名とガントレット恒子²⁸を加えた主要な会員について鈴木は次のように分析する。

彼女らはみな善意の人たちであつた。困つた人たちがいれば、持てるものをすべて献げて悔いる
ことのない求道者でもあつた。

が、民族の自尊心、独立を奪われた民衆の気持ちや痛みを思いやるにはあまりにも無頓着でありず
ぎた。

キリスト教平等主義に拠つていた彼女らにしても、帝国主義民族としてその身にしっかりと植えつ
けられていった優越感・優越意識からは自由ではなかつた、といえるのではないだろうか。

帝国主義民族としての自覚、痛覚の欠如は、婦人矯風会の、その後の十五年戦争(アジア太平洋戦
争)への反対どころか、結果的には戦争協力への道とつながつていった、ともいえよう²⁹。

続いて、第一章の五「戦時下の婦人矯風会と純潔報国運動」では戦時下において矯風会が純潔報国運
動をおこなつたことに対して考察する。ここでは、さらに細かく次の三つの項目に分けられている。

- 1 純潔報国(国防)運動の展開
- 2 婦人矯風会と日本軍「慰安婦」制度
- 3 婦人矯風会と「戦争責任」

特に、3「婦人矯風会と『戦争責任』」において、先に述べた主要な会員であるガントレット恒子と
久布白落実の敗戦後に記した戦争責任を表した論稿について鈴木は次のように分析している。

²⁸ 1873年三河国蟹江村の山田謙三、久子の長女として生まれる。6歳で桜井女塾の寄宿舎に入所し、桜井ちか子に学び、
後に合併を重ね女子学院となつた際には矢島楫子から影響を受けた。1898年にアメリカ大使館の書記であり、東洋英和
学校の教師であつたエドワード・ガントレットと結婚。矯風会の活動は、青年部長、副会頭、会頭として尽力した。1953
年召天。

²⁹ 鈴木裕子、前掲書、p. 82-83。

「太平洋戦争と私」というタイトルがはしなくも語っているように、ガントレットの戦争反省の対象は対米英戦争であって、アジアは視野に入っていない。この辺は久布白落実も同様であって、彼女の自伝『廃娼ひとすじ』（中央公論社、1973年）にも述べられているように（同署の「太平洋戦争下の矯風会」の項参照）戦争とは、対米英戦争であり、朝鮮、台湾、中国をはじめアジアの民衆を悲惨と被害のどん底に追い込んだ「アジア太平洋戦争」ではなかったのである。

右のような戦争観・戦争認識からは、アジアの民衆に対する戦争責任意識は生まれえない。ましてや謝罪や補償をすすんでおこなうべきとの声はなかなか生まれようがなかったといえよう³⁰。

矯風会の月刊誌『婦人新報』には、その設立から1945年の敗戦当時まで植民地支部においてどのような活動をなしたかに関する報告はあるものの、矯風会員が植民地をいかに認識していたかに関する直接的な記事は少ない。しかし、その言葉の端々を慎重に見ていくと矯風会をはじめ日本のキリスト教界が植民地をいかに認識していたかを知ることができる。そこには、「日清戦争によって文明国の日本が野蛮国の台湾、朝鮮を指導するという認識」³¹が少なからずあった。矯風会が台湾や朝鮮を「野蛮」とみなす理由として、矯風会会員の早川紀代は、「台湾や朝鮮の風俗を全面的に否定しているのではないが、野蛮と矯風会が認識する基準のひとつは一夫一婦制の有無」³²であったと記している。

このように日本に残されている資料から分析されることは、鈴木や早川が考察したように矯風会の当時の植民地に対する認識を掘り出していくことができる。そこで、本研究における課題の一つは、矯風会朝鮮部会の資料など韓国側に残された資料を紐解くことだ。これに関しては鈴木や早川、その他の先行研究において見当たらない。

次に、先行研究の成果として、鄭^{ジョンヒョンジョン} 玆汀³³『天皇制国家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』（教文館、2013年）が挙げられる。この中の第二部「明治後期のキリスト教界と国家」における巖本と矯風会との関係において、鄭の視点は男性キリスト者が女性（キリスト者）をどう認識していたかというところにある。そして、日本のプロテスタント初期キリスト者である木下尚江（1869—1937年）と代表的な男性キリスト者³⁴とを比較しながら矯風会との関係及び女性の社会参加に対する見解を明らかにしつつ木下の立場を評価した。

矯風会設立に助力した巖本善治であったが、女性が社会参加していくことに反対していた男性キリスト者の中の一人でもあり、矯風会は巖本からの自立を宣言し離れていった。また、巖本と矯風会の間にはキリスト教観の違いもあったと言う。巖本はキリスト教精神や聖書には大してこだわりを持っていなかった。他方で婦人矯風会は、その事業の方針がキリスト教信仰と聖書に基づいていることを明確にしたうえ

³⁰ 鈴木裕子、前掲書、p. 131。

³¹ 富坂キリスト教センター、前掲書、p. 158。

³² 富坂キリスト教センター、前掲書、p. 160。

³³ 1967年韓国ソウル生まれ。梨花女子大学卒業。東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学先行博士課程修了。東京大学大学院総合文化研究科学学術研究員を経て、2013年度より日本学術振興会外国人特別研究員。主要著作としては、論文「中上健次における「パンソリ」受容の問題—『奇跡』を中心に—」『超域文化科学紀要』（29号、2012年3月）など。

³⁴ 鄭玆汀『天皇制国家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』、教文館、2013年、p. 300–303。：例えば、内村鑑三に関して、「矯風会の女性たちの社会活動を批判的な目で眺めていた」と彼の演説内容から女性の社会参加の必要性を批判的に扱っている。この内村の言動と木下の言動とを比較し、木下に対するこれまでの研究と評価が疎かであったと指摘している。

で、封建的な日本の男女関係を改めていくことをめざしていた³⁵。

また、著作の後半部分に多くの紙面を割いて考察されている木下と矯風会の関係研究において、「矯風会内部には次の二つの潮流が早い時期から形成され、互いに対立し続けていた。すなわち、佐々城豊寿と潮田千勢子の代表する進歩的な勢力と、矢島楫子の代表する保守的な勢力」³⁶であったとしているところから、禁酒禁煙、あるいは廃娼運動という社会参加を目指す矯風会内部においても男性キリスト者の手前、矢島を中心とした消極的な活動に留まろうとするグループと、佐々城や潮田を中心とした積極的な活動を目指すグループに分かれていたことを指摘する。その中で、木下はいわゆる進歩的な勢力を支持していると評価し、「矯風会の進歩派を代表していた佐々城と潮田の死後、矯風会は次第に政治的進歩性を失い、日露戦争を機に国家主義的、あるいは愛国的傾向を強めて」いったと指摘している³⁷。

特に矯風会内部の進歩派は、矯風会が設立されて間もなく「女性の政治活動を全面的に禁止しようとした政府の方針に対して、敢然と立ち向かって抗議した」³⁸。「さらに、婦人矯風会に対する政府からの圧力も激しくなった。1892年の暮には『東京婦人矯風会雑誌』が「政治問題を大胆に批判し、主義主張を強調」したという理由で、第55号(1892年12月28日発行)を以て廃刊処分を受けた」³⁹。その後、進歩派を主導していた佐々城が北海道に移住したことにより、本部を東京に置く矯風会内部での活動は初志を失い、次第に矢島を中心とする保守派が台頭することとなっていった。

1889年の帝国憲法、翌年の教育勅語発布を機として保守主義の波が押し寄せてくる中、政治運動を指導してきた佐々城が北海道に去った後の婦人矯風会は初志を失い、次第に保守的な改良運動の性格を強めた。こうして女性の政治的権利を獲得するための運動は婦人矯風会の中で下火になっていった⁴⁰。

このような流れの中、鄭は1895年1月に『婦人矯風雑誌』に掲載された記事を引用し、「日清戦争の際、ほとんどのキリスト者を含め社会の圧倒的多数が政府の戦争遂行を支持していた当時の状況の中でも、戦争熱を戒め、理性を取り戻し戦争協力から社会改革・矯風の事情へと立ち返ることを促す声が婦人矯風会の一角に存していた」⁴¹ことを示しながら、木下がこのような矯風会の活動に賛同していたという。しかし、わずかそれから10年後の日露戦争時の矯風会の態度はそれとは全く反対の立場を表していた。

日露戦争の際、矯風会は矢島楫子会頭の発意によって「軍人袋」六万個を戦場に送るなど、「愛国婦人会」と共に軍隊を後援する活動に身を挺していた。「政治に関係しない」とは、かつて木下が婦人参政権運動を提案した時の矢島の答弁にほかならない。かつて非政治的事業を宣言していた矢島会頭ら婦人矯風会の主流は、いざ戦争が勃発すると、先頭にたって戦争協力に奔走するようになった。時流に掉さず矯風会のそのようなありさまに、木下は疑問を感じざるを得なかった⁴²。

³⁵ 鄭玆汀、同書、p. 96-97。

³⁶ 鄭玆汀、同書、p. 298。

³⁷ 鄭玆汀、同書、p. 299。

³⁸ 鄭玆汀、同書、p. 299。

³⁹ 鄭玆汀、同書、p. 301。

⁴⁰ 鄭玆汀、同書、p. 302-303。

⁴¹ 鄭玆汀、同書、p. 328。

⁴² 鄭玆汀、同書、p. 328。

鄭の研究には、矯風会と朝鮮半島との関係を示す直接的な言及はない。しかし、矯風会内部において社会参加に積極的かつ非戦を訴える進歩的グループと男性キリスト者や国家に気を遣いながら活動する保守的グループの存在があったことを明らかにし、日清・日露戦争を経ながら徐々に保守的グループの思想を中心として流れを汲んでいったことを指摘している。これは、1890年から1900年代にかけて日本が朝鮮半島を植民地化していくちょうどその時期と重なる。この間における矯風会の朝鮮半島に対する理解は、進歩的グループと保守的グループによって異なっていた可能性もある⁴³。また、鄭は木下尚江のキリスト者としての生涯を同時代のキリスト者より高く評価しているが、木下の限界に関しては論じられていない。内村鑑三や海老名弾正、植村正久等といった男性キリスト者との比較研究においても、木下の評価と彼が先の三名のキリスト者のように人物研究されてこなかった事実を指摘する。矯風会との関係においては、先述した通り、日露戦争へと進むにつれて矯風会内部において保守的傾向が強まり、それに失望してゆく木下の立場を援護する形で評価している。ここで、木下の限界は見え隠されたままになっている。彼の限界と批判的考察に少なからず欠けている感はあるが、これまで評価されてこなかった木下のキリスト者としての生き方はよく表わされている。

矯風会の研究は、木下の如く様々な角度からの研究は多くない。特に、朝鮮半島との関係を探るものは、先に述べた鈴木裕子の著作以外には見当たらず、さらに戦後の矯風会と大韓節制会に関する比較分析及び考察は皆無に等しい。

第1章 明治期『婦人新報』における朝鮮理解

1.1. 日本キリスト教婦人矯風会の設立過程と当時の日韓関係

矯風会は、「キリスト教という信仰によって結びあわされた女性自身による自発的な組織であり、信仰を軸に当時の社会や政治と切り結ぶ姿勢を持って」⁴⁴おり、その前身として東京婦人矯風会が1886年に設立されたことに始まる⁴⁵。その年の12月6日、東京の日本橋教会にて発会式が行われた際には初代会頭として矢島楯子⁴⁶が選出され、この時入会した者は既に51名に達していたと報告されている。ま

⁴³ 鄭玟汀、同書、p. 333。：「佐々城豊寿・潮田千勢子などは「婦人白標倶楽部」（1889年）をつくり、言論「政治」活動を行った。後年の潮田千勢子の回想によれば、「政治的な運動は矯風会の名ですること少なく、多くは矯風会中の勇士団体なる白標倶楽部の名を以つてなした」のであった。

⁴⁴ 脇田晴子、林玲子、永原和子編『日本女性史』、吉川弘文館、2015年15刷、p. 204。

⁴⁵ 1886年設立された「東京婦人矯風会」は、その後1993年に全国組織となり名称を「日本婦人矯風会」に改名、「日本基督教婦人矯風会」という名称は『婦人新報』1905年4月、7月号あたりから使われた。日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 214参照。

⁴⁶ 1833年4月24日、熊本県生まれ。父は直明、母は鶴子。三人の姉はそれぞれ竹崎茶堂の妻竹崎順子、徳富蘇峰、蘆花の母久子、横井小楠の妻つせ子、そして楯子(改名前の名は勝子)。25歳の時、隣村の林家に後妻として入ったが、夫は大酒のみの酒乱封建的な男尊女卑の家庭であった。10年間辛抱した末、林家を抜け出した。1872年、上京して東京府の小学校教員として奉職、その頃新栄女学校でキリスト教伝道をはじめたミセス・ツルーが日本女性の協力者を求めていると聞き、押しかける。1879年、築地新栄教会にて受洗。新栄女学校は1889年に女子学院となり、楯子は80歳まで務め

た、式では海老名弾正による勸話や田村直臣による「米国婦人談」があり、役員選挙によって矯風会の議員が選定された⁴⁷。矯風会の設立過程については後述するが、現在の矯風会は、女性のための福祉事業⁴⁸や人権問題、平和問題⁴⁹を扱う活動、月刊誌『k-peace』（2017年4月に『婦人新報』から改名）の発行など幅広く、日本社会に対して問題を提起する役割を担うキリスト教女性団体として存在している。矯風会の定款によると、その目的は「キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与すること」⁵⁰である。

矯風会のはじまりは、先に述べた通りアメリカで始められた禁酒運動から WWCTU が組織された。1884年、レビットが請願書を携え運動拡大のため世界の各地域へと赴く特派員として選出された。レビットは1886年6月に来日し、東京、神戸、岡山、長崎などで演説を行った結果、同年12月には日本にも正式に矯風会が設立されることが決定、日本橋教会にて発会式を行うこととなる。日本での矯風会設立は矢島楫子が禁酒禁煙を出発点としてはじめたことは言うまでもないが、'Temperance' という英単語を日本語で「矯風」と訳したことには意味があるという。本来'Temperance'とは「節制」や「禁酒」を意味し、アメリカで起こった矯風会の「禁酒」という目的そのものが団体名の中に付けられているが、日本の矯風会の場合、あえてその言葉を外したのは、日本の女性運動が一夫一婦制、公娼廃止という人権闘争をもっとも必要としていたため「禁酒」という一言では集約することができなかったことが次の記事から読み取れる。

…彼此事由に協議ありたる末禁酒は当今の諸害悪中の一分を占むる者にして此他に尚ほ禁滅すべき者
尽力すべきところ少なからねば寧ろ矯風会と称ふべき者を設立したる上其会則の一条として禁酒の主義
を厳約すべしとの議多数に居りて遂に婦人矯風会設立のことに可決し發起人廿二名を定めたり⁵¹

また後に、『婦人新報』に「矯風会の歴史」と題して守屋東の記事が連載された際にも、「原名 The Woman's Christian Temperance Union なる母體でありますから、文字通りに譯せば、基督教婦人禁酒同盟であります、これでは、日本の事業にそぐはぬ、社會一般の弊風を矯めるといふ意味を含めて矯風會としたら一番よくはないかと、つひに基督教婦人矯風會と命名するに至りました」⁵²、と語った。そこで、禁酒を含めたこの社会の「悪い風俗を改め正す」というより広い意味の「矯風」をその組織名につけた。つまり平和・純潔⁵³・禁酒を三大目標と掲げた矯風会は、設立当初から世界の矯風会の

た。1886年には矯風会を設立、1925年6月16日に92歳の生涯を閉じた。：日本キリスト教婦人矯風会編、前掲書、p. 87-90 参照。

⁴⁷ 『女學雑誌』44号、女學雑誌社、1886年12月15日発行、p. 75-76。：この時議員として選ばれたのは、会頭の矢島楫子はじめ海老名弾正の妻・みや、佐々木とよ、井深せき、服部ちよ、淵澤をのへなどがいる。

⁴⁸ 女性たちの緊急避難センターとしての「女性の家 HELP. (House in Emergency of Love and P. eace)」や女性たちが安心して生活できる空間「矯風会ステップハウス」の提供など。

⁴⁹ エネルギー問題、日本国憲法、武力に依らない平和、死刑制度、パレスチナ問題、在日外国人、戦時性暴力問題、女性・子どもへの暴力問題（性暴力、子どもの商業的性的搾取、買春、DVなど）、民法（非嫡出子差別問題、選択的夫婦別姓）、ジェンダー・セクシュアリティ、女性に関する福祉や法律、女性と聖書など。

⁵⁰ 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会定款第3条。

⁵¹ 『女學雑誌』、41号、女學雑誌社、1886年、p. 16。

⁵² 守屋東「矯風會の歴史(二)－萬國矯風會特派員と日本矯風會の創立－」、『婦人新報』445号、婦人新報社、1935年、p. 13。

⁵³ 久布白落実によると「純潔」は必ずしも保守的な意味ではなく、「我等が純潔と云う事を禁欲と解する時は其考えが窮屈である、消極的である。然し、純潔と云う事は、そんな狭苦しいものではない。我等の云う処、少なくとも基督の青年

中でユニークな特色を持っていた。もちろん、世界の矯風会が平和や純潔を取り上げなかったわけではないが、禁酒が特に強調されてきた世界の矯風会と禁酒に特別な強調点を置かなかった日本の矯風会には違いがあることも事実であった⁵⁴。このように、矯風会はその設立目的として「禁酒」を第一に掲げるのではなく、「社会の弊風を矯める」⁵⁵ことを挙げている。

矯風会が設立された当時、女性団体は各地にあったようだが、1888年4月から発刊された機関紙『東京婦人矯風雑誌』⁵⁶(現、「k-peace」)は当時新聞紙条例では女性が発行人および印刷人となることは禁止されていたため、巖本善治や福原祐四郎らの協力を得て発刊されることとなった。『東京婦人矯風雑誌』7号には、「ほかの婦人のための雑誌は皆男子の筆に成るものが多いが婦人矯風会雑誌のみは婦人の手に成る」と『東京経済雑誌』439号に評されていることが紹介されている⁵⁷ように、矯風会はいくまでも女性を中心とした組織作りに力を入れた。また、当然のことながら矯風会規約第三条の会員について記された第一節には「凡そ婦人にして本会の規約を承諾し左記の誓約を行ひ全力を尽して矯風の目的を拡張すべきことを誓ひ且つ毎月本会会計に金三銭以上を払ふ者は本会の会員たるを得べし」⁵⁸と女性として独立した会の設立を最初から謳っていた。『東京矯風会雑誌』第一号に記された矯風会の設立目的には会員の浅井柞によって次のように明記されていることに注目したい。

三従七去卑屈を以て自ら甘んずるの束縛に由つて止むを得ず遂に性をなしたるものなるか故に其体面を維持して世をして之を敬愛せしめ之に由りて以て世道を補益するが如き貴重職分を尽す克はざるは固より其分にして実に世教の然らしむるところ強ち罪を往昔の女流社会にのみ帰すべからず 要するに世運開明に進まず彼我共に真理の何物たるを諒解せざりしに原因せずんばあらず⁵⁹

これを見る限り、矯風会は設立当初からこれまでの男尊女卑社会に警鐘を鳴らし、日本社会において女性啓蒙運動の中心を担う女性団体として活動してきたと言える。矯風会の会頭などを歴任し代表的役割を担ってきた久布白落実は、自叙伝『廃娼ひとすじ』の中で機関紙創刊や矯風会の活動について「現存する日本の婦人団体では最古の歴史をもち、機関紙『婦人新報』は月刊誌のなかでは『中央公論』の次ぐらいに号を重ねている。世界の平和、純潔、酒害防止を三大目標にかかげて今日にいたり、創立早々に手がけたことは、未だ法制の上で確立していなかった一夫一婦制度樹立の請願、また海外醜業婦

男女として考える時、それは満ち満ちた生活である」と主張している。しかし、この「純潔」思想は戦争遂行時における人的資源作りに組み込まれ、男女の積極的な交際を経て、良い家庭をつくり、さらに丈夫な子を産み育て、国家に貢献していくことにつながっていると、嶺山はその論文で指摘している。：嶺山敦子「久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論考を中心に—」、『関西学院大学社会学部紀要』105号、関西学院大学社会学研究会、2008年、p.149 - 152 参照。また、田代美恵子も矯風会の純潔思想は、「優生思想と結びつき、侵略戦争遂行のための国力を支える国民の健康の基礎として重視された」と指摘している。：日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』、梨の木舎、2005年、p.175。

⁵⁴ 日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p.23-28 参照。

⁵⁵ 日本キリスト教婦人矯風会編、同書、p.38。：「婦人矯風会規約(明治十九年十二月議定)第二条 目的 本会は社会の弊風を矯め道徳を脩め禁酒禁煙を禁し以て婦人の品位を開進するを目的とす」

⁵⁶ 矯風会の機関紙は、1888年4月から1893年2月までが『東京婦人矯風雑誌』との月刊誌として発刊され、1893年11月から1895年1月までが『婦人矯風雑誌』、1895年2月から2017年3月まで『婦人新報』、2017年4月以降に『k-peace』と改名。

⁵⁷ 日本キリスト教婦人矯風会編、前掲書、p.59。

⁵⁸ 日本キリスト教婦人矯風会編、前掲書、p.39。

⁵⁹ 浅井柞「論説〇矯風會之目的」『東京婦人矯風雑誌』1号、東京婦人矯風会、1888年、p.1。

取締りの請願を、太政官に提出したりした。(明治憲法制定前で太政官時代であった。)以後、日本の女性の地位向上、人権擁護のためにたたかっている」⁶⁰と矯風会に対する自尊心を現わした。

ここでは、この研究におけるもう一つのテーマである朝鮮との関係において、矯風会が日本で設立された当時の日本と朝鮮との関係はどのようなものであったかを整理しておこう。

1876年に朝鮮は日本により開港を迫られ、この段階で開化派と保守勢力とが争っている状態であった。両派による激しい勢力争いが生じる中、1882年には壬午軍乱が勃発し、最後の朝鮮王朝の王であった高宗の妻、明成皇后の親族である閔氏一族の腐敗問題や開化政策の推進などにより国内に混乱が起こった。壬午軍乱で旧軍人を指揮した高宗の父、大院君が軍乱の責任者として清国に送られることとなり、明成皇后は再び政権を克服させるものの、近代的な政治構築を描いていた開化派が日本の支援を受けながら1884年に甲申政変を起こした。この政変はわずか三日で終わりをみるが、日本への信頼を失った明成皇后は清国と親しくなり日本を排斥するようになる。結局、1894年に起こった東学農民戦争を契機に日本と清国とが朝鮮に進軍することとなり。日本と清国両国軍の葛藤の末、日清戦争へと進んでいった。

矯風会の設立はまさにこのような日朝関係を背景に行われ、日本が朝鮮を保護国化する過程にあった。1895年には三国干渉により日本の勢力が退いたところで、明成皇后は親露排日の姿勢を崩さなかった。日本はこの年明成皇后を刺殺し、その遺体を密に宮殿外へと運び出した。この日本の蛮行は国際的に大きく取り上げられたが、結局日本国内では葬り去られることとなる。矯風会は、日本が大陸へと侵略する過程に設立され、日本の帝国主義支配を完遂する一翼を担う働きを推進していった。

1.2. 設立から日清戦争(1886-1894年)：清国から独立すべき隣国朝鮮

1888年4月に創刊された『東京婦人矯風雑誌』の主な内容は、矯風会設立の理由、その背景、規則、会員に関する組織的なものが目立つ。初期の段階では朝鮮への関心はそれほど高くはなかったが、日清戦争が始まる時期になると突如として朝鮮及び中国に対する関心が高まる⁶¹。その理由として挙げられるのが、まさに「朝鮮の独立を支援する日本」の姿を日清戦争勃発の名目として描いたことにある。あくまでも日本は朝鮮を中国から解放し、独立を支援する役割を担っていることを強調する。

⁶⁰ 久布白落実『廃娼ひとすじ』、中央公論社、1973年、p. 111。

⁶¹ 1894年から95年にかけて朝鮮及び清国の情報を提供する記事が次々と出されている。この現象は1893年までには見られなかった。記事の題目は次の通り。(1895年以降は機関紙名を『東京婦人矯風雑誌』から『婦人矯風雑誌』へ、さらに『婦人新報』へ改称されたため、それに従い号数もどる場合がある。)「雑報 朝鮮婦人の務」(第7号、1894年5月2日)、「雑報 朝鮮に於ける日本人」(第9号、1894年7月2日)、「雑報 日清の戦と矯風問題」(第10号、1894年8月2日)、「婦人従軍を願ふ」(第10号、1894年8月2日)、「社説 矯風事業と愛国心」(第11号、1894年9月2日)、「雑報 婦人に関する朝鮮の改革」(第11号、1894年9月2日)、「雑報 支那人にばけし日本人」(第11号、1894年9月2日)、「第12号 1894年10月4日、p. 15-16」、「雑報 朝鮮婦人の風俗」、「社説 国難と婦人」(第13号、1894年11月2日)、「雑報 支那婦人の生涯」(第13号、1894年11月2日)、「雑報 支那婦人の生涯(二)」(第14号、1894年12月8日)、「雑報 朝鮮の風俗-朝鮮蓄妾の弊風」(*『報知新聞』より)(第14号、1894年12月8日)、同、「来翰 朝鮮の官妓(一)官妓の種別(二)官妓の当直(三)官妓の活計法(四)官妓の性質(五)官妓と交を結ぶ」(第4号、1895年5月28日)、「雑報 清韓風俗異同」(第6号、1895年7月28日)、齋藤乙作「来翰 朝鮮の家庭の有様」(第6号、1895年7月28日)、「書翰 朝鮮の婢及結婚年齢」(第7号、1895年8月28日)、「雑報 朝鮮婦人の一行」(第8号、1895年9月28日)、「雑報 朝鮮王妃」(第10号、1895年11月20日)、「雑報 支那婦人の状態と世界の婦人財産家」(第11号、1895年12月25日)、「雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也」(第11号、1895年12月25日)

我國は隣國朝鮮の独立を維持せんとするに、支那の之を妨ぐるがために、遂に余儀なくも支那と開戦するに至れり。已に支那と開戦するとなれば幾千萬の費用は目前に費ゆべし、我國民が酒に費す所は年々九千七百五十萬円なり若し我國民にして眞に國を愛するならば、矯風主義を賛成し酒に費す金円を軍費とするは實に當今の急務と云ふべき也⁶²。

朝鮮婦人の風俗を記すのは、そのおかしきを笑ひ、その愚なるを驚かんためにあらず。我國今や兵力を借して、彼の独立を助けんとし、彼の文明を助けんとするに當り、我等婦人も出来得る丈けの力を尽くし、場合を見出して、彼を助けんとを欲するがためなり⁶³。

朝鮮独立のために日清戦争に勝利することが必須であり、そこで矯風会として果たすべき任は、軍費として献金を献げ兵士を助けることであると会員に献金を勧めている。そこには矯風会が設立当初から禁酒を提唱していた背景があり、禁酒のためにも金銭は軍費として使われなければならないという論理を成立させた。

軍費を得るの道は矯風にあり!!!

六千萬円の金は矯風より来たる!!!

朝鮮の事より、延きて支那と戦端を開くこととなりたるにつきては、愛國の心ある人民の事とて、忽ち諸方より数多の献金を願ひ出づるものありて、(略)此外軍費として、献上し、若しくは、兵士の家族を養育ん為めに寄付したる金銭を加へんに、その数件は数へきれぬほどなるべし。是れぞ我國民が、支那に対して誇るべき事の一なり⁶⁴。

さらに、日本がこの戦いを推進する理由と清国が戦う理由には大きな違いがあると次のように述べている。

日本の連戦、連勝して清國の連戦連敗するは、如何なる理由による乎を問はさるべからず。或は曰く日本は朝鮮を助けて戦ふ、義戦なるが、故に勝ち、支那は人の國を侵さんとする不義の戦なるが故に敗ると。(略)或は曰く清國は文明の利器に乏しきが為に敗れ、日本は文明の利器に富むが故に勝つと。(略)今日の日清戦争に於いても、我國民の品格、先づ支那國民の品格に勝ちたるによりて勝ちし也⁶⁵。

日本が戦うことは朝鮮独立という義なるものであるが、反対に清国が戦う理由は朝鮮を侵すための不義の戦いであると述べられている。そこで、日本と清との違いが「文明の利器」や「国民の品性」にあり、この違いが勝利を分かったかのように記す。そこには戦争に対する深い洞察やキリスト教理解における苦悩は見られない。ただし、片野真佐子は、この時期の矯風会のキリスト教理解の背景について「婦人矯風会は、結成当初から皇室に熱烈なエールを送り、みずからの運動を正当的で権威あるものとする意識

⁶² 「雑報 日清の戦と矯風問題」『婦人矯風雑誌』10号、東京婦人矯風会、1894年、p. 33-36。

⁶³ 「雑報 朝鮮婦人の風俗」『婦人矯風雑誌』12号、東京婦人矯風会、1894年、p. 15-16。

⁶⁴ 「社説 矯風事業と愛国心」『婦人矯風雑誌』11号、東京婦人矯風会、1894年、p. 1-2。

⁶⁵ 「社説 国難と婦人」『婦人矯風雑誌』、東京婦人矯風会、第13号、1894年11月2日、p. 1-6。

を強固にし」⁶⁶、「日清戦争下、婦人矯風会会誌は『仏国新聞』から、神功皇后が『支那の開化』をもって国の指標を示したとすれば、現皇后は『欧米の文明』をもって国民を誘導すると美子皇后称賛の声を紹介したが、はからずも婦人矯風会自身の行動論理がここに代弁されている。婦人矯風会の皇后賛美は欧米文明の受容と分かちがたく結びついて理解されたキリスト教の信仰に支えられている」⁶⁷、と矯風会のキリスト教信仰が皇室との結びつきによって維持されていたことを指摘した。まさに「自己の信仰上に於ける『上帝』=神と天皇の存在との間にいささかの矛盾も感じていない。明治維新以後のおける女性の地位の一定の向上(この時点では、女性の政治活動への制限は、まだ行われていない)は、『上皇帝皇后両陛下の恩徳』と感謝し、奉恩と忠誠を誓っている。これは日本のキリスト者の抱える大きな問題でもあるが、同時に矯風会の後の活動のあり方に一定の枠をはめることにもなるのであり、(略)日清・日露戦争への戦争協力にも連なる一因となって」⁶⁸いった。また、このような傾向は当時の日本社会においてキリスト教への風当たりが強いほど強化されていったとみる。同じく矯風会は、朝鮮への関心も朝鮮王妃についての情報を数回にわたって記載するほど王朝とのつながりを重要視している。さらには、1895年12月に発行された『婦人新報』の雑報に「朝鮮の故王妃は基督教徒也」⁶⁹という記事が登場するが、当時の朝鮮王妃であった明成皇后がキリスト者であったという根拠はない。ただ明成皇后が当時アメリカから朝鮮に派遣されていた宣教師と親しい関係であったことは確かである⁷⁰。しかし、日本ではあたかも明成皇后がキリスト者であるかのように報道され、矯風会はある面このことを利用したと言っても過言ではない。

ここで、日清戦争を前後して矯風会が持っていた朝鮮に対する認識は、第一に、日本の助けによって中国から独立すべき国、第二に、風俗を正さなければならぬ国であった。矯風会はそのために「奉仕する」女性団体でなければならなかった。この認識は、日露戦争時にも引き継がれ、最終的には韓国併合を迎え植民地時代を終えるまで、あるいはそれ以降も朝鮮に対する同情的、支配者的な認識は維持されていった。日清戦争前後の朝鮮に関する目録は以下の通り。

『婦人矯風雑誌』(1893年、M26、11月創刊)

- ① 第7号 1894年5月2日、「雑報 朝鮮婦人の務」
- ② 第9号 1894年7月2日、「雑報 朝鮮に於ける日本人」
- ③ 第11号 1894年9月2日、「社説 矯風事業と愛国心」
- ④ 第11号、1894年9月2日、「雑報 婦人に関する朝鮮の改革」
- ⑤ 第13号 1894年11月2日、「社説 国難と婦人」
- ⑥ 第13号 1894年11月2日、「雑報 朝鮮の風俗—朝鮮蓄妾の弊風」(*『報知新聞』より)

⁶⁶ 片野真佐子「一八九〇年代における女性団体の動向—四大婦人会をめぐって」、井桁碧編『「日本」国家と女』、青弓社、2000年、p. 56。

⁶⁷ 片野真佐子、同書、p. 82—83。

⁶⁸ 近代女性文化史研究会『婦人雑誌の夜明け』、大空社、2016年新装普及版(1989年初版)、p. 34。

⁶⁹ 「雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也」、『婦人新報』11号、婦人新報社、1895年、p. 34。

⁷⁰ 洪伊杓『日清・日露戦争時期における韓国キリスト教の日本認識』、東アジアキリスト教交流史研究会、シンポジウム「世紀転換期と東アジアのキリスト教—日清・日露戦争をめぐって」、2014年、参照。：洪によると、日本が「1895年11月28日に高宗をアメリカ公使館にかくまおうとしたが失敗に終わった、いわゆる「春生門事件」が発生した。乙未事変後、窮地に追い込まれていた日本政府と日本の新聞は、一斉にアメリカ宣教師たちが主導したこの事件を責めた。「漢城新報」は閔王后の支援で教会と学校を建立しようとしていた一部のアメリカ人宣教師が閔王后の死に対して「復讐の欲望で燃えていた」と伝えた。「中央新聞」はこの事件を報道しながら宣教師たちが「熱烈なキリスト者だった王妃の死の仇を討とうとした」と伝え、それほどアメリカの宣教師と明成皇后との関係が親密であった。

『婦人新報』(1895年、M28、2月創刊)

- ① 第4号 1895年5月28日、「来翰 朝鮮の官妓(一)官妓の種別(二)官妓の当直(三)官妓の活計法(四)官妓の性質(五)官妓と交を結ぶ」
- ② 第6号 1895年7月28日、「雑報 清韓風俗異同」
- ③ 第6号 1895年7月28日、「来翰 朝鮮の家庭の有様」齋藤乙作
- ④ 第7号 1895年8月28日、「書翰 朝鮮の婢及結婚年齢」
- ⑤ 第8号 1895年9月28日、「雑報 朝鮮婦人の一行」
- ⑥ 第10号 1895年11月20日、「雑報 朝鮮王妃」
- ⑦ 第11号 1895年12月25日、「雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也」

1.3. 日清戦争から日露戦争(1895年—1904年)：保護国としての朝鮮

機関紙『婦人新報』には日清戦争の名目として朝鮮を独立させることはもちろん、その他、朝鮮の風俗や風習、朝鮮王妃に関する細かな情報が掲載され、朝鮮に対する関心が高かったことをうかがわせている。ところが、日清戦争開戦10年後の1904年に始まる日露戦争期には朝鮮に関する記事が驚くほど姿を消している。その理由としてあげられるのは、日清戦争期には日本が清国から朝鮮を独立させるという「義なる」理由があってこそ成り立った矯風会の「奉仕」が、日露戦争期になると日本が朝鮮のあらゆる権利を剥奪してゆく段階に入り、むしろ朝鮮の独立を阻み植民地化していく過程にあった。この日本の歩みに合わせて、矯風会は朝鮮への関心を静かに後ろへと追いやっていった。

彼れ頑迷なる露國にして徒らに平和を無視し他國の獨立を蹂躪し我國の存立を危うくせんとする以上は、我國が東洋の平和の爲め將又自衛の爲め刃を執つて起つは已むを得ざる次第なり⁷¹

此度の戦争は単に露國と戦ふと云ふに止らずして之れ不義を征討するもの貪婪を懲すものなり、日本の権利のため東洋の平和のため世界環視の中に在つて尊敬を得るか屈辱を取るかの境にあり、是誠に國家存亡の時と云はざる可らず⁷²

ここで「他國の獨立を蹂躪し」の「他國」は朝鮮のことを語っているのだろうが、日清戦争時には「朝鮮」と明示していたのに対し、日露戦争時には「他國」という言葉で「朝鮮」をあえて強調せず、関心を逸らしていることがわかる。また、「他國の獨立を蹂躪し」という表現はこの一箇所に留まり、この後朝鮮に関する直接的な記事は皆無に等しい。

この時期の矯風会の主な記事は、日露戦争に勝利するために矯風会としては何ができるのか、ということに集中している。ここには主人公である男性の手助けとして存在する脇役としての女性といった意味での積極性に欠けた役割を担う女性の姿が描かれる。安武留美は、矯風会設立について「東京婦人矯風会は、その名前からしても、既に矯風会を設立していた男性キリスト者たちが、アメリカ人宣教師やレビッ

⁷¹ 「戦争と矯風会」、『婦人新報』82号、婦人新報社、1904年、p. 1。

⁷² 本多貞子「軍国の婦人」、『婦人新報』82号、婦人新報社、1904年、p. 7-8。

トが説く日本の矯風を押し進めるために、自分たちの活動を支援する婦人部として発足させた感が強い⁷³としながら、矯風会はあくまでも男性を支援する婦人部として立ち上げられたことを指摘する。つまり、日清、日露戦争において矯風会の役割は自ずと前線に立ち実行する男性と、それを背後から支える女性という構造が成り立っていた。

また、日露戦争下における矯風会の活動について茂義樹は、「キリスト教は平和思想を特長とするならば、戦争について否定的、批判的である場合が多い。しかし日清戦争以来日本のキリスト教は戦争協力の姿勢を打ち出すことで、社会的公認を得、信徒も獲得できる傾向があった⁷⁴としながら「日露開戦に際しても、社会的公認を得たいキリスト教は、戦争支援のプログラムを展開した。婦人矯風会の活動もその一環であったと言える⁷⁵と言及し、当時日本においてキリスト者が社会的に認められることの困難さ、そして認められるための一つの手段として戦争を支援する方向に進んでいった事実を指摘する。さらに、同時代に生きたキリスト者の中には非戦思想を主張した者もあり、それに対して矯風会会頭矢島楯子の姿勢には批判されるべき点があるとしつつ、一方で、「徴兵された家族を保護し、妻を教育し職業をあかせんしようとする試みは、弱者、市民の救済に適応した行動として評価されよう⁷⁶と結論づけた。日露戦争時の矯風会は茂の指摘通り、戦争は戦争、矯風会の活動は戦争が起ころうが、何が起ころうが「社会の矯風」にその目的を設定していた⁷⁷。

抑々戦争なるものは社会に取つては最後にあらず、殊に我國に取つては戦争は最後にあらずして進歩の一段階に外ならず、故に社会の風教を矯正せんとする我等は将兵に尽力したればとて将又献金恤兵に奔走したればとて我等の使命を全ふしたりとは云ふを得ず、矯風会はどこ迄も矯風会なり、戦争始まるも地震来るも矯風会は矯風会の精神を以て働かざる可らず⁷⁸

1901年に矯風会は軍人を慰問するための軍人課を配置させた。軍人課設置の目的は、「我陸海軍人間に神の福音を伝へ禁酒の美習を教へ依て以て凡百の悪風矯正し、且又軍人を慰撫するの処置をなし、更に進んで各國軍人にして我國に在る者をも風化せんと欲するもの⁷⁹にあるとしている。特に注目される活動として、軍人課は戦地に赴いた軍人たちに対して「慰問袋(慰め袋、便利袋)⁸⁰を送り、軍人を奨励、慰問することによって軍人からは謝状が届くというものであった。慰問袋の中には鋏や針、糸、薬品や包帯など生活に必要な物のほか、聖書、讚美歌も入れられたという。

⁷³ 安武留美「婦人言論の自由—宣教師とWCTUと東京婦人矯風会」、『日本研究』第30集、国際日本文化研究センター紀要、2005年、p.140。

⁷⁴ 茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会—『基督教世界』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』32号、1998年、p.62。

⁷⁵ 茂義樹「日露戦争と日本基督教婦人矯風会—『婦人新報』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』35号、2002年、p.6。

⁷⁶ 茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会—『基督教世界』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』32号、1998年、p.66。

⁷⁷ 茂義樹、同書、p.8。参照：『矯風会は矯風会なり』との主張によって矯風会が行うべき事は、戦争中の禁酒活動にあるはずであり、それが他の婦人団体とは異なるところである、との主張であったが、しかし矯風会の日露戦争中の活動の中心は出兵軍人の見送り、慰問、帰還兵出迎え、傷病兵慰問等、直接戦争を戦う兵士を鼓舞したり、見舞ったりすることであった。これは戦争への全面協力以外の何ものでもなかった。」

⁷⁸ 「戦争と矯風会」、『婦人新報』82号、婦人新報社、1904、p.2。

⁷⁹ 清水富貴子「軍人課に就て」、『婦人新報』82号、婦人新報社、1904、p.3。

⁸⁰ 「慰問袋」については詳しい説明が上述の清水によってなされている(清水富貴子「軍人課に就て」、前掲書、p.7)が、袋の中に靴下、石鹸、巻紙、鉛筆、手帳、手袋、鋏、小刀、菓子、扇子、聖書などが入れられ慰問状とともに軍人に送られた。：近代女性文化史研究会、前掲書、p.73参照。

茂の場合、あくまでも日露戦争下における矯風会の活動に焦点を当てているため、朝鮮に対する矯風会の理解に関しては注目していない。日露戦争の大きな犠牲となった朝鮮に対する矯風会の理解がそれほどまでに低下していたことを語っている。

1.4. 日露戦争から韓国併合(1905年—1909年)：保護国から植民地朝鮮へ

1905年7月の『婦人新報』に掲載された矯風会会頭矢島の演説に注目したい。彼女は日露戦争の末期に次のように語っている。

我國今日の勝利は陸海軍の手練に因るとは云へ實は文明の主義を服膺するに基づきます、未だ明に信仰とか宗教とか云ふものはありませんが、勝利を博しては天佑を口にし又戦死せる兵卒の衣囊から聖書が現はれたのを聞きました、思ふに基督教より湧き出でし文明の主義を採る、これが我國の戦勝の原因にして又世界の同情を惹く所以でございます、此の兆候は我等が見逃がす可らざる所でございます⁸¹。

ここでは隣国朝鮮の犠牲という視点は抜け落ち、日露戦争の勝利を喜び、その勝利の要因が「基督教より湧き出でし文明の主義」にあると、キリスト教信仰が文明に通じているとの理解を述べる。この段階で、すでに日本の支配下に朝鮮を置く準備が着々と行われていた。名目上、朝鮮独立を叫んだ日清戦争時とは大きく異なる点をここでも指摘できるだろう。日露戦争から1910年の日本による韓国併合を迎えるまでに『婦人新報』における朝鮮についての記述はわずかに三つに留まっている⁸²。しかも、そのすべてが朝鮮と日本の関係を深く洞察するようなものではなく表面的な報告に過ぎない。日本が朝鮮を植民地化してゆくことに対する矯風会の声はここでも聞くことができない⁸³。

設立から日清、日露戦争期に矯風会が朝鮮をどうみていたかに関して、『婦人新報』は多くの情報を与えてくれる。特に、日清戦争から日露戦争へと時が流れるにつれて矯風会の朝鮮に対する関心は日本の情勢と共に変化をみせる。つまり、朝鮮の独立を支援することを目的とした日清戦争期における名目が日露戦争期には使えなくなった。朝鮮を植民地化するという日本の政策は加速し、ついに1910年に併合を迎える。ここで考えられることとして、日清戦争期には見られなかったが日露戦争期にはキリスト者の中から非戦論を唱える者⁸⁴が現れるが、これら非戦論者の語ることを矯風会も確かに聞いたはずである。しかし、矯風会内部において設立初期段階から保守派と進歩派に分かれていたこと⁸⁵を考えると、日露戦

⁸¹ 矢島楯子「雑報 軍國に処する我等の責任」、『婦人新報』87号、婦人新報社、1905年、p. 10。

⁸² 「時報 仁川の風儀」(100号、1905年8月25日、p. 7)、「韓国と矯風事業」(105号、1906年1月25日、p. 4)、「釜山だより」(126号、1907年10月25日、p. 4)の三か所。

⁸³ 「韓国と矯風事業」(105号、1906年1月25日、p. 4)では次の通り記されている。：「日露戦争の結果、韓国は我が保護國となり、既に統監府を置かれて着々其内治外交に手をつけて居りますが、多くは物質の事に偏し、精神上のことに關しては、誠に寥々たる観があります。尤も学校の設立はある、伝道事業も開始して居るが、日猶浅きこととて未だこれぞと思ふ実績が挙がつて居りませぬ、而して土人及び我國より渡り行く者の状態を觀、また韓民と對する動作を察しますと、我等の遺憾に堪へざるもの少くない、殊に風教上の問題に於て然りであります。されば我等は此際基督教信徒にして殊に矯風事業に熱心なる婦人が同國に至り、彼我の人民の為に大に運動せられんことを切望致します。」

⁸⁴ 内村鑑三、安部磯雄、木下尚江、柏木義田など。

⁸⁵ 鄭玪汀『天皇制國家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』、教文館、2013年、p. 298。：鄭は、「矯風会内部には次の二つの潮流が早い時期から形成され、互いに対立し続けていた。すなわち、佐々城豊寿と潮田千勢子の代表する進歩的な勢力と、矢島楯子の代表する保守的な勢力」であったとし、禁酒禁煙、あるいは廢娼運動という社会参加を目指す

争期に矯風会がどの立場に立って活動していくのかについて迷いがあったのではないか。矯風会内部の人間関係はもちろん、外部との連帯の中で矯風会が朝鮮に対する関心を弱めたのはそのような理由があったのではないか、ということだ。さらに、そのような人間関係の中で、キリスト教信仰を皇室との親密なつながりによって日本社会に認めてもらい維持しようとする手段に使うなど⁸⁶、矯風会にとって朝鮮は一つの道具にすぎなかったと言っても過言ではない。

第2章 大正から昭和期『婦人新報』における朝鮮理解

2.1. 武断統治期(1910—1920年)

2.1.1. 韓国併合に関する見解

1910年8月29日、「韓国併合ニ関スル条約」に基づいて大日本帝国が大韓帝国を併合、植民地化した。これに関して矯風会の月刊誌『婦人新報』では特に報告する記事はない。しかし、この時期から目だって使われた言葉が「平和」である。矯風会は次のように「平和」を求める団体として活動していることを強調すると同時に、米国との交流と連帯を記事として扱うことが多くなっている。

87

『平和を標榜する事』

私は心平穏に狂はず怒らず平和の旗を翻しつつ進むべき時であると思つて居ります、深い眠りに陥つた動きのない平和ではありません、嵐の前の海面のやうなやがて繰り出す平和でもない、底までも澄み渡る静かな波に永閑かに真帆白帆を吹風に送る鏡のやうな、しかも乱れぬ波に漂を限りなく送るそのやうに、絶えるまのない活動を以て、平和の社会、平和の人生を喜ぶために働きたいと思ひます⁸⁸

男性キリスト者の手前、矢島を中心とした消極的な活動に留まろうとするグループと、佐々城や潮田を中心とした政治問題にかかわろうとする積極的な活動を目指すグループに分かれていたことを指摘する。

⁸⁶ 三鬼浩子はこのことについて、「日露戦争時には、昭和期の政府指導による教化総動員運動や、国民精神総動員運動のような全面的、強制的支指示は行われてはいない。ジャーナリズム・キリスト教界の戦争協力の動きの中で、婦人矯風会が自らの意志で、『不義を討ち』、婦人が『無用の長物ではない』ことを示す好機として捉え『踊って』しまった役割は重大であり、その思想形成過程は十五年戦争下の婦人の戦争協力の追求と同じように、深められるべき問題をもっている」と指摘している。：三鬼浩子「明治婦人雑誌の軌跡」(近代女性文化史研究会、前掲書、p.74)。

⁸⁷ 例えば、矢島楯子「新年の所感」(163号、1911年1月15日)、「平和事跡」(163号、1911年1月15日)、「在留米人の平和協會創立」(164号、1911年2月15日)、「社説 平和と秋」(171号、1911年9月25日)、スタンホード大学総長ジョルダン博士「平和に関する講演」(171号、1911年9月25日)、安中花子「平和運動に就て」(192号、1913年6月25日)、紫嵐「平和の愛好者スツネル未亡人」(213号、1915年3月28日)など。

⁸⁸ 矢島楯子「新年の所感」、『婦人新報』163号、婦人新報社、1911年、p.1。

在留米人は一月三十日横浜万国館に会し、平和協会設立の決議をなせり、(略)日本国民は常に米政府及米国民に対し最も深厚なる交誼と親善なる意志とを有するのみにして他ある事なし若し此意見に反駁を加ふる者あらばそは如何なる原因によるも根拠なき誹謗に過ぎず⁸⁹

このような中、1912年の3月号と4月号には神戸矯風会会長の渡邊常子による「朝鮮旅行記」が取り上げられているが、併合に関する内容はなく、いつ、誰と、どこで、何をしたかが日記形式に書かれているだけである。そのため、矯風会が韓国併合をどのように捉えていたかについては『婦人新報』から読み取ることはできない。渡邊は、旅行記の最後に「聊か朝鮮の神国拡張の働をなし得るに至りしは喜ばしき事にして、主に感謝し深謝する他なきのみ」⁹⁰と記している。また、1917年7月に掲載された淵澤能恵子の「朝鮮の女子教育」と題された記事には、朝鮮の女子教育が遅れていること、日本語を教える場がないので教えるべきこと、淑明女学校を設立し寄宿舎を備え、そこで女性たちが学んでいることなどが記された後、「報恩の心」という見出しで以下のような内容が報告されている。

朝鮮に在るのは報恩の心です。昔朝鮮の開けて居た時は、我国は導かれました。今は私共が少し進んで居るから、其方法を教へに参つたと云ふ考えです。今頃は日本の善政に依つて喜び懐くものが田舎の隅々まで行き渡らうとして居ります。どうか憶えて祈つて戴きたい。朝鮮の為に、又働くものの為に。

自分で常に憂へて居る事は、文明が進むにつれて皇室を尊ぶ心が薄くはならぬかと云ふ一事です。近くは支那の如き又ロシヤの如き、実に恐る可きことと思ひます、然し我が国は二千五百年來の連綿たる皇室ですから世々に榮えます事は決して偶然でないと思ひます、私共は神より与へられし皇室を守り、共に国を守つて行きたい、内が堅固なれば外より如何なる圧迫を受けても容易に敗れるものではありません。どうか内を堅固に守りたいもので御座います⁹¹。

ここでは、朝鮮の女性たちが日本の植民地化によって教育を受けることができ、教えられていることにあくまでも喜びを覚えていると記されている。それゆえ、1919年3月1日を皮切りに朝鮮で起こった独立運動について、『婦人新報』では遺憾の意を表明する記事を見ることができる。

2.1.2. 3・1独立運動に関する見解

「異人種に対する僻見」

近時朝鮮の暴動、支那学生の騷擾と好ましからぬ事件を耳にしますが、種々誤解も有ませうが其根本に於て我が国民が島国根性を脱せぬと云ふ事が最大の原因を為して居るのではないかと思ひます、日清戦争日露戦争に於て最も鼓吹せられたるものは敵愾心です、全国民を指導せし過去数十年間の国民的感

⁸⁹ 「在留米人の平和協会創立」、『婦人新報』164号、婦人新報社、1911年、p.15-16。

⁹⁰ 渡邊常子「朝鮮旅行記△朝鮮に於ける矯風会運動」、『婦人新報』178号、婦人新報社、1912年、p.28。

⁹¹ 淵澤能恵子「朝鮮における女子教育」『婦人新報』240号、婦人新報社、1917年、p.9。

情は、実に敵愾心を除いて他に有りませぬ、もともと島国根性に捕はれて居る国民を、半世紀の間に二回までも国家的敵愾心を燃し立ててそれこそ帝国の津々浦々までもこの感情に依つて親を捧げ子を捧ぐる大犠牲を払はせし歴史を思ふ時、私共は今日の日本国民が異人種に対して、僻見を有することは止むを得ぬとも考へます、然し今後の世界は島国根性では立ちませぬ。特に此度日本の提出せし人種差別撤廃案の如き、根本よりこの感情を拭ひ去つてかからなければ、之れを主張する人に渾身の勇気の湧く理由は有りませぬ、私共は異人種に対する国民的感情の教育に大なる欠陥を感じずるものです⁹²。

当時の矯風会幹事であった久布白落実の文章である。彼女は、当時の矯風会幹事としてこの時期に多くの私見を『婦人新報』に載せている。朝鮮における独立運動に遺憾の意を表明しながらも、久布白は、1919年8月に「眞の忠君愛國とは何ぞ」との見出しで「外面的の忠君愛國主義に縛せらるる程恐ろしい事は有りませぬ、国民の耳を閉ぢて、国家の不備を知らしめず、国民の口を閉ぢて国家に対する忠言を言はしめぬと云ふ事は、やがては亡国の基を築くこととなります」⁹³など当時の日本政府のやり方に対して不満を漏らしていた。また、朝鮮で起こった3・1独立運動に関して次のように記している。

「朝鮮問題と愛國心」

朝鮮の問題は、全国の新聞紙が何等委細の報導を致しませぬ、然るに、奇怪千万にも英米を経て、英字新聞を通して、種々様々の風説が伝へられます、或る外人の如き日本の官憲の残虐なる処置を、数十枚の写真に取りて、之れを米国の新聞雑誌に公表して居るなどのうわさを耳にするにも係らず、国内には何等の実情も伝へられませぬ、外人の口よりかかる事をあばかれて、之を非定する材料すらなき有様です、過日基督教会を代表して石坂氏等の一行が彼地に渡り、種々事情を取調べて、其結果を各新聞社に送られたさうですが、其一つも公にせられざるに係らず、アドバタイザーのみ之を悉く載せたので、折角の調査の結果も、外人のみが之を知るやうな事になつて仕舞つて居ります、私共は何故に斯様な仕儀になるのか、解りませぬが、朝鮮問題の如き、もつと国民の耳に入るやうに、善悪ともに公表する必要が有りますまいか、過去五十年間敵愾心と、独立心とで、今日まで敲き上げ、漸く一人前と成つた計りの男のやうな日本に、さう一時に兄になれ親になれと、全備を求むる事は無理な注文でせうけれど、男子も女子も、国民挙つて、兎に角、今日までの、敵愾心を捨て、島国根性を捨てて独りの神を父とし、万民同胞の心情を養い、少くとも支那朝鮮より留学する人々丈けでも世界的洗礼を受けた日本魂を以て接するやうに務むる必要が有りますまいか、

将来の外交は、国家と国家でなく、民族と民族との結合とならねばならぬ際となつて居ります、私共婦人も今少しく朝鮮支那の問題に目覚めて、此処に国家的婦人の使命を見出し度いと思ひます⁹⁴。

これに対し、鈴木裕子は「この久布白とて、日本の朝鮮植民地支配に根底的、根本的な異議を呈しているとは、到底いい得まい」⁹⁵と批判しているが、「根底的、根本的な異議を呈して」いないと言い得る背景をさらに詳細に分析する必要がある。ここでは、朝鮮での3・1独立運動に関する情報が、矯風会をはじめ日本では詳しく報道されていなかったことが久布白の文章でわかるが、後述する男性キリスト

⁹² 久布白落実「婦人の見たる人種差別撤廃案」、『婦人新報』263号、婦人新報社、1919年、p. 5。

⁹³ 久布白落実「多事なる八月」、『婦人新報』265号、婦人新報社、1919年、p. 3。

⁹⁴ 久布白落実、同書、p. 4。

⁹⁵ 鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年、p. 80。

者たちによる言論活動においても植民地支配に対する「根底的、根本的異議を呈」するものを見つけることは容易ではない。上記の久布白の文中にある「外人の口よりかかる事をあばかれて」とあるのは、当時朝鮮で宣教活動をしていた H. H. アンダーウッド (Horace Horton Underwood)、F. W. スコフィールド (Frank William Schofield) 及び A P 通信社の記者 A. W. テイラー (Albert Wilder Taylor) が、1919 年 4 月 15 日に起こった^{チェアムリ}堤岩里教会での虐殺事件について、翌 16 日に現地を訪れ写真撮影や目撃者による証言などを集め外国報道機関に知らせたことを示している、と考えられる。これに関する情報も錯綜する中、男性キリスト者たちの動向を眺めながら朝鮮人差別に対する見解を多少述べることはしたが、その根底に日本の植民地支配が横たわっていることを指摘するまでには到底至らなかった。

2. 2. 文化統治期(1921－1930 年)

2. 2. 1. 矯風会朝鮮部会設立とその背景

矯風会朝鮮部会設立のきっかけとなったのは、1921 年 4 月に初代会頭の矢島楫子と共に、当時矯風会総幹事を務めていた久布白落実が「満鮮四十日の旅」⁹⁶に出かけたことであった。しかし、すでに朝鮮には矯風会会員である淵澤能恵が 1905 年に朝鮮に渡り、朝鮮で女子教育活動を始めていた⁹⁷。つまり、1921 年に矢島と久布白が朝鮮を訪問するための準備とその後予定されている矯風会朝鮮部会の設立は、淵澤を中心にすでに整っていた。この時の矢島と久布白の旅は、満州から朝鮮へと部会及び支部会を設立させるための旅であったと言えよう。久布白によるこの旅の記事が記された同年 6 月号には、会員の吉武喜久代が「平壤より」と題して次のような報告をしている。

(前文略) 其後諸教會の婦人方の御決心を承り候處三教會にて凡そ二十名位有之申候間今一回集會の上支部組織到たきものと存じ候⁹⁸

さらに、翌 7 月号には「共同の目的の爲に」と題して、当時の会頭小崎千代が各支部設立に関して次のような内容を記している。

(略) 最近には福井、敦賀、福山、松江、倉吉、八幡、別府に支部が設立され更に満州には大連、撫順、奉天の如き主要地に、朝鮮には京城、平壤、大邱、仁川、釜山等の如き都市に支部が出来、會員は何れも堅實な歩調を以て徐々に根強い仕事に取掛らうとして居られるのであります。私共は新しい會員諸姉のその熱心と誠實に倣ひたいと存じます⁹⁹。

その後、各支部報告の欄には満州や朝鮮の各地から報告がなされるが、その中でも芝もと子が支部長

⁹⁶ 久布白落実「満鮮四十日の旅」、『婦人新報』285号、婦人新報社、1921年、p. 8-13。

⁹⁷ 淵澤能恵は、1906年に淑明女学校が設立される際その設立に関与したことが知られているが、これについては第5章において詳しく論述する。

⁹⁸ 吉武喜久代「平壤より」、『婦人新報』285号、婦人新報社、1921年、p. 30。

⁹⁹ 小崎千代「共同の目的の爲に」、『婦人新報』286号、婦人新報社、1921年、p. 1。

を務める仁川支部からの報告は特に多い。それは、仁川が港町であり日本人が多く住んでいたことと関連しているのだろう。仁川からの報告が初めてなされたのが上述の小崎の記事と同じ1921年7月号であった。その内容は、「矢島先生一行を向へたのが動機となつて設立され、現在會員十九名あり。

(略)」¹⁰⁰と、支部会の設立がやはり矢島楯子一行の訪問にあったことが記されている。まさに矢島と久布白が仁川を訪れたその時のことを思い出しながら、久布白は後に「仁川の支那料理」の美しさと人々の心尽くしの接待に感銘を受けたと記した¹⁰¹。同じく釜山支部も、「六月廿三日發會式を舉行す。集會者五十名。この中未信者十名程出席、今後徐々に堅實なる働きに取掛る覚悟であります」¹⁰²、と釜山支部としてはじめての報告をした。翌8月号には「(略)過日御盡力により會頭一行當地のため誠によい働きの端を御開き下され信徒求道中より入會志願者輩出し(略)」¹⁰³と、矢島らの訪問で釜山支部会が発足したことを喜んでいる様子が見える。また、この釜山支部報告には発会式の様子が詳しく伝えられており、日本メソヂスト教会日曜学校局長の三戸吉太郎が講演を、来賓祝辞は釜山府尹の本田常吉、商業會議所会頭の香推源太郎、高等学校校長の安藤文郎、各教会代表として安武千代吉が担当したことが記されている¹⁰⁴。さらに、同年9月号には釜山支部会の役員の名が報告されている。支部長は藤澤とら子、副支部長に田中静江が選出され、釜山支部の事務所は大應町メソヂスト教会に置かれていた¹⁰⁵。翌10月号には、再び仁川支部の報告が掲載されている。そこには、「六月六日新たに生れ出たる仁川支部にては事務所を同市山手町穴門前日本メソヂスト教會」¹⁰⁶に置くこと、また仁川支部の支部長として伊東藤子、副支部長に芝もと子が選出されたことが記されている。

『婦人新報』に記載された朝鮮における主な矯風会支部会に関する詳細をまとめると以下の通り。

	事務所の場所	初代支部長	副支部長	記載(1921年)
平 壤	平壤日本基督教會内	中山ほの子	大岩幸子	第291号12月
仁 川	日本メソヂスト教會	伊東藤子	芝もと子	第289号10月
京 城	淑明女学校内	淵澤能恵		
釜 山	大應町メソヂスト教會内	藤澤とら子	田中静江	第288号9月

大邱支部会からの報告は、久布白が1925年に二度目に朝鮮を訪問する時になされている。その内容には、矢島の葬儀が行われた日にあわせて大邱でも矢島の追悼第講演会が行われたというものだった。そこには、「當夜の集を盛大ならしむる爲に新聞に於ても又町々の辻にも大々的に廣告致しましたので會堂には初めて見えた人々も多數あり、又男子もあり恵まれたる盛大な集まりでありましたし當地の新聞は其後書きました」¹⁰⁷、と矯風会の活動が新聞といったメディアの力によって拡大されることを望んでいる。この時の久布白の報告は、同年10月に発行された第332号に「再び満州朝鮮を訪ふ」と題して掲載された。

¹⁰⁰ 芝もと子「仁川支部」、『婦人新報』286号、婦人新報社、1921年、p. 34。

¹⁰¹ 久布白落実「生活の内に現れし神の像」、『婦人新報』290号、婦人新報社、1921年、p. 4。

¹⁰² 今井つよ子「釜山支部」、『婦人新報』286号、婦人新報社、1921年、p. 34。

¹⁰³ 矢田文一郎「釜山支部」、『婦人新報』287号、婦人新報社、1921年、p. 33。

¹⁰⁴ 矢田文一郎、同書、p. 33。

¹⁰⁵ 「釜山支部」、『婦人新報』288号、婦人新報社、1921年、p. 35。

¹⁰⁶ 「仁川支部」、『婦人新報』289号、婦人新報社、1921年、p. 31。

¹⁰⁷ 高島豊子「大邱支部」、『婦人新報』330号、婦人新報社、1925年、p. 35。

1929年には、はじめて副会頭のガントレット常子が朝鮮を訪問する。その報告文の中に「朝鮮部会長からのプログラム」¹⁰⁸とあるように、日本から代表者が朝鮮を巡回する際には朝鮮部会長の淵澤がプログラムを組んでいた。釜山から入ったガントレットは京城で淵澤の案内により朝鮮総督府政務総監である児玉秀雄の妻・澤子と交流したことが次の通り記されており、ここでも政治家との関係を重要視したことが指摘できる¹⁰⁹。

三十一日は午後政務総監児玉夫人澤子氏を會長とする愛國婦人會の講演が、愛國婦人會経営の幼稚園に開かれ、二百に近い婦人の聴衆に向つて社會事業と婦人に就て話さして頂いた。(略)特に恐縮に堪へなかつたことは児玉總監夫人が態々私の旅宿まで御運び下さつて御挨拶下さつた上に、事業の爲め多大の寄附をして下さつたことであつた¹¹⁰。

さらに同年9月に守屋東と千本木道子が満州及び朝鮮を巡回したことが『婦人新報』掲載されている。この中で守屋は、京城にいる淵澤について、「淵澤先生の二十五年の朝鮮教育史は此女學生によつて表はれて居る。難しい慣習の朝鮮貴族の間に新進の教育を入れて古い國柄の美はしい處と、新しい文化とを織りなして今日の功績を挙げらえた努力に對して、心から私は敬意を表する」¹¹¹、と淵澤の朝鮮における女子教育の成果を褒め称えている。

1930年には、連載「支部長的一天」が掲載され、10月に発刊された第391号に大連支部長、奉天支部長、長春支部長、ハルピン支部長、安東県支部長に続いて、京城支部長の淵澤能恵と仁川支部長の芝もと子の記事が載せられている¹¹²。

このように、1921年に設立された朝鮮部会の各支部会は、京城支部長である淵澤能恵を中心に運営されていた。会の活性化のため、日本から代表団が来るたびに講演会を行い、日本人会員や日本人政治家だけではなく、淑明女学校の朝鮮人学生などが席を共にしていた。

2.3. 十五年戦争期(1931-1945年)

2.3.1. 朝鮮基督教女子節制会との合併と解消

朝鮮節制会もそのはじまりはWWCTUにあった。大韓節制会のホームページを見ると、1923年に中国からWWCTUの宣教師ティンリン(Christine I. TinLing)が朝鮮を訪問し、朝鮮にはじめて節制会を紹介した。その後、^{ユオツキョン}兪珪郷、^{ホンエヌド}洪愛施徳、^{チェファルラン}崔活欄が発起人となり朝鮮の地に節制会を発足させた。1930年には機関紙『節制』を創刊、年中行事として毎年2月5日に禁酒行列・禁煙運動を行っている¹¹³。WWCTUのメンバー、ティンリンの朝鮮訪問と巡回講演は当時朝鮮においてすでに行われていた禁酒禁煙運動をキ

¹⁰⁸ ガントレット恒子「朝鮮めぐして」、『婦人新報』379号、婦人新報社、1929年、p.33。

¹⁰⁹ ガントレット恒子、同書、p.34。

¹¹⁰ ガントレット恒子、同書、p.34。

¹¹¹ 守屋東「このごろ」、『婦人新報』381号、婦人新報社、1929年、p.30。

¹¹² 「支部長的一天」、『婦人新報』391号、婦人新報社、1930年、p.41-46。

¹¹³ <http://www.kwctu.org/>(2018年8月現在)

リスト教信仰の面から後押ししていった。巡回講演会を開催する度に会員は増加し、禁酒禁煙の必要性を国民に訴え続け、また国民もそれに呼応していった¹¹⁴。その結果、一年で16の地方で節制会が組織され、1500名を越える会員を集めるまでになった。さらに、1928年に第三回総会が京城の泰和女子館で開かれた際には、53の支部会と3200名を越える会員にまで規模が膨らんでいた¹¹⁵。

先述の通り1921年に矯風会は朝鮮に新たに部会を立ち上げたが、母体を同じくする朝鮮節制会とは組織を異にしていた。これは朝鮮在住の日本人女性を対象とした部会及び支部会の設立であり、朝鮮人女性たちへの影響も考えられてはいたものの主な対象は日本人女性であった。1930年代に入ると、『婦人新報』では31年の満州事変と37年の日中戦争に関して関心をみせる記事を掲載することが多くなった。特に当時矯風会の代表的人物であった久布白落実は、1930年以降ほぼ毎号「社説」を通して矯風会のキリスト教信仰と時事との関係を述べている¹¹⁶。また、朝鮮では満州事変に対する慰問料を集めたことが、朝鮮部会長であり京城支部会長である淵澤能恵によって次のように報告されている。

(略)時節柄去る十月十日午後七時より京城日報社來青閣にて満州事變慰問基金募集のため、音楽と舞踊の會を致しました。御恵みのもとに意外の盛會で御座いました。左の通りの結果で御座います。

収入 貳百五拾七圓參拾錢

支出 七拾壹圓貳拾錢

利益 壹百八拾六圓拾錢

この利益を全部満州事變慰問料として京城日報社へ依頼送附致しました¹¹⁷。

掲載された満州事變慰問料を送付したという京城日報社は、1906年9月1日に日本による植民地支配を後押しするため初代統監伊藤博文によって創刊された統監府の機関紙『京城日報』を発刊する新聞社であり、矯風会が朝鮮総督府と親密な関係を持っていたことは毎年のように朝鮮部会が行っていた「施米」に関する1930年代はじめの次のような記事をもみても明らかである。

當仁川支部では年中行事として、毎年當地窮民數百名に施米をして居りますが、本年も去二月十六日陰曆の大晦日の當日、會員總出で花平里、花町、牛角の三交番で極貧者に施米を行ひました。(略)この施米は總督夫人、矯風會、新聞社などからの寄附が主なもので、各方面からの同情米もあり、當支部の恒例として年々の奉仕を續けてゐます¹¹⁸。

當京城支部では京城龍山に住ふ極貧者を各區警察署にてお調べを願ひまして、總督夫人總監夫人其他融資の御寄附により、會員の手にて去る二月十五日(陰曆大晦日前日)に施米を行ひました。當日は豫定の午

¹¹⁴黄恩惠『韓國教會 節制運動의 構造에 관한 研究 1920~1930年代를 中心으로 民族史的 觀點에서-(韓國教會節制運動の構造に関する研究 1920-1930年代を中心に民族史的觀點から)』、延世大学校神学大学院修士論文、1999年、p. 13 参照。

¹¹⁵尹ウンスン『1920·30년대 한국 기독교 절제운동 연구(1920·30年代の韓国基督教節制運動研究)』、淑明大学校大学院博士論文、2008年、p. 49-50 参照。

¹¹⁶例えば、「一九三一年(社説)」(394号、1931年1月号)、「刮目すべき婦人界の動き」(395号、1931年2月号)、「國際聯盟と日本」(404号、1931年11月号)、「時局に對する矯風會の態度」(405号、1931年12月号)、「滿臺問題に関する新光明」(406号、1932年1月号)など多数。

¹¹⁷淵澤能恵「壹百八拾六圓也—満州事變慰問料として—」、『婦人新報』第405号、1931年、p. 48-49。

¹¹⁸「仁川支部」、『婦人新報』396号、婦人新報社、1931年、p. 49。

前十時を待たずして、九時前より多数の人があつゝかい贈物に預からうとて、淑明女学校の門前に列をなしました。一人あて七升入の袋を手を受け、喜びにみちて「有がたう」と繰返し家路へと急がるゝ様子は涙ぐましく感じました。(略)(三月十八日)¹¹⁹

「支部ニュース」□施米

京城支部長 淵澤能恵

(略) 當支部では宇垣總督夫人、今井田總監夫人はじめ市内各會社、銀行、其他各方面有志の御寄附により、去一月卅一日淑明女學校に於て、京城竜山の貧民六百九十六戸に施米を致しました。當日は恵まれた矯風會日和にて、會員總出で豫定し午前十時より分ち與へさせていただきました。與へし者も與へられし者も、弱い者の仕事でなく全く神の御力によつたことを深く味ひ知ることができました。感謝の言葉以外何もものもございません¹²⁰。

京城支部の年中行事

(略) 京城支部の年中行事の一つ、朝鮮同胞への施米を今年も一月廿一日つゝがなく終わりました。

(略) 施米に要した費用總額九百五拾圓參拾貳錢也、その全部が宇垣總督、今井田總監、松本知事の三夫人をはじめ、八銀行、十三會社、各教會婦人會、キリスト教青年會、少女、學校生徒、看護婦會、ロータリークラブ、デパート、商會、各個人からの寄附によるもの¹²¹。

1930年代のこのような矯風會と朝鮮總督府との関係は、キリスト教信仰を用いた朝鮮に対する圧力強化へと導いていった。1933年には朝鮮部會の書記を務める曾田たきが「當方會員増加運動の初穂に總督夫人と政務總監夫人を得ました。全く淵澤先生の御盡力によりますが。部下の運動も支部長のあとに續けばやり易い様です」¹²²、と京城支部報告として『婦人新報』に投稿した。この時の朝鮮總督は宇垣一成、總督府政務總監は今井田清徳であった。同年、当時副会頭を務めていたガントレット恒子が矯風會を代表して朝鮮を訪問し、帰国後次のような朝鮮訪問記を掲載している。

○淵澤先生の客となる

十日夜遅く京城驛着、幾多の舊知に迎へられ、なつかしい淑明女學校の淵澤先生の客となりました。

(略) 翌日は朝鮮の部會組織と淑明の女生徒さんへの話、赤十字社の新館での皮切りの講演と云ふ榮譽を擔ひ、夜はメソヂスト教會で會食と懇談會に過しました。翌朝時間の都合をして梨花學堂と云ふメソヂストのミッションスクールで朝禮の時間に朝鮮女學生に講話をして後整頓した校内を參觀させていただきました¹²³。

朝鮮部會長であった淵澤がガントレットを迎え入れ淑明女學校や梨花學堂といった女學校をはじめ幅

¹¹⁹ 「京城支部」、『婦人新報』398号、婦人新報社、1931年、p. 52。

¹²⁰ 淵澤能恵「施米」、『婦人新報』409号、婦人新報社、1932年、p. 46。

¹²¹ 「□貧しき人々への施米」、『婦人新報』420号、婦人新報社、1933年、p. 165。

¹²² 曾田タキ「矢島楯子生誕百年記念運動 會勢擴張!! 中間報告 京城支部」、『婦人新報』429号、婦人新報社、1933年、p. 33。

¹²³ ガントレット恒子「満鮮の旅から帰って」、『婦人新報』428号、婦人新報社、1933年、p. 41。

広く講演活動などを行っていたことがわかる。矯風会は、このように前述した総督府との関係と教会や女学校との関係を土台にキリスト教宣教がなされることが有効であると考え、それを実践する女性団体として朝鮮においてもそれなりの影響力があったと考えられる。

さらに、同じく 1933 年には朝鮮部会における第一回総会が開催されている。第一回が開催されたきっかけは先述したガントレット恒子の朝鮮訪問であった。この朝鮮部会総会において改めて部会長他役員が選出され、各支部会員増加の傾向などが報告されている。『婦人新報』に掲載された第一回朝鮮部会総会の報告は次の通り。

□昭和八年十月十一日午前九時

□京城壽松洞淵澤支部長宅に於て

副會頭ガントレット夫人満州御巡廻の御帰途、京城御立寄りを機とし、部會を開く。朝鮮部會は本日をはじめて第一回を開催。ガントレット夫人の御指導の下に部會組織をなす。

座長 支部長 淵澤能恵

開會祈禱 曾田たき子

會場書記に北島つや子挙げらる

出席者點呼

京城 淵澤能恵(支部長)、曾田たき子、黒田眞子、北島つや子。

仁川 芝もと子(支部長)

鎮南浦 田中忠次牧師(支部長代理)

部會組織につきガントレット副會頭より説明あり、つづいて部會役員選舉を為す、當選者左の如し。

部會長 淵澤能恵

副部會長 芝もと子

會計 黒田眞子

書記 曾田たき子、北島つや子

協議

矢島先生記念運動の件

イ、會員増加の割當

(一)支部新設

大田(十名)、清州(十名)、元山(十名)

興南(十名)、新義洲(十名)

(二)在来支部會員増加

仁川(五名)、大邱(五名)、釜山(五名)

京城(三十名)、鎮南浦(十名)

ロ、記念運動費

百錢一壹圓、部會之をまとめること

二、次回部會年會は昭和九年二月中に京城にて開催の事¹²⁴。

¹²⁴ 曾田たき子「朝鮮部會—第一回年會—」、『婦人新報』429号、婦人新報社、1933年、p. 39。

この頃には未だ朝鮮節制会の存在や両団体の合併の話は全く出てこない。互いに WWCTU の流れを受け継いでいながら双方の存在について関心を示すことがなかった。1936 年には、それまで朝鮮の女子教育、矯風会の活動、組合教会員としての教会生活、総督府関係者との関係維持に尽力してきた淵澤能恵が天に召された。朝鮮部会で力を発揮していた淵澤が召され、また日中関係に暗雲が垂れ込めてきたことを契機に、久布白が中国と朝鮮を訪問する。この時の久布白の報告には、いよいよ日本が隣国への侵略をさらに強化しようとする流れに同乗する他ない女性キリスト教団体としての矯風会の姿がよく現れている。

第五には、朝鮮民族の発展と融合である。七年振りを見て、朝鮮が、山は青くなり、田はよく耕され、人々が著しく働くのは旅客の眼にも鮮かである。然しこの度は更に一步を進めて彼地の最も保守的の家庭婦人等が、立つて日本婦人等と共に働くことを自發的に爲しはじめた事、又子供等までが将兵の送迎に當つて其心をひらいて接して居る事である。

かうした事を綜合して見る時に、我等日本民族は、この際實に精神的に一大發展を遂げねばならぬと云ふ事を痛感する。國家は軍事的に政治的に、また産業的にグングンと前進しつつある。然し若しこれに文化と教化の力が伴はぬとなれば日本は決して東洋に恩化を施すことは出来ない。我等の今日は、實に我國が、東洋に於ける兄たり姉たり得るか否かにかゝつて居ると思ふ。若し我等が眞にこの使命に生きて立つとなれば、この度の犠牲も、亦世界に神の國を建設する上に一つの意義を有するに到ると信ずるものだ¹²⁵。

この時、久布白に同行した金森すみ子の報告には、「朝鮮には女子節制會なるものが矯風會の別名として鮮人間の矯風運動を行つてゐる。一日、節制會主催の招待會に、久布白先生と共に出席した。西洋人も朝鮮人も内地人も皆一つになつてお互の心を語り合ひ、誠によい會であつた事を喜んでゐる」¹²⁶、とはじめて朝鮮節制會に関する内容が取り上げられた。同じく金森が残した「京城には朝鮮の上流子女の教育機關として淵澤能恵先生の御建てになつた淑明女學校がある。先生逝いて一年、その愛の教へは朝鮮融合の光となり、その靈は日夜天上より導き給ふ」¹²⁷という言葉には、日本と朝鮮が益々「融合」されるべきであるという信念が、この頃にはより強くなっていったことがうかがえる。

前述の通り、朝鮮節制會に関する内容がはじめて『婦人新報』に取り上げられたのは 1937 年の事であったが、矯風会との合併については朝鮮を訪問した矯風会代表者へ朝鮮節制會側からの個人的な申し出によりはじめられ、後に公式の手續きに則つて進められていった。その流れについて、大阪支部長であった林歌子は 1939 年に次のような報告を残している。

朝鮮

京城

未成年者禁酒法、禁煙法が樺太、臺灣と共に朝鮮にも勅令をもつて實施されたので、總督府よりの招聘にて禁酒會の小鹽主事と諸岡博士が講師として来られ、私もその一行に加わつて講師の一人ともなつ

¹²⁵ 久布白落實「北支北滿を廻りて」、『婦人新報』476号、婦人新報社、1937年、p23-24。

¹²⁶ 金森すみ子「滿鮮北支への初旅を終えて(二)」、『婦人新報』477号、婦人新報社、1937年、p. 26

¹²⁷ 金森すみ子、同書、p. 26

た。

婦人矯風會は、黒田眞子夫人を支部長として働き手は揃って居られる。淑明の創立者淵澤能恵子先生の記念の室にて集會をなす。同先生が學校の經營と共にその終りまで婦人矯風の白リボンを、京城に、全鮮に、と祈り働かれたその遺業である矯風會の方は、現支部長黒田夫人が繼承されて骨折つて居られる。神、人の豊けき御同情を祈ります。

併合の申込み

朝鮮の基督教婦人矯風會は、『節制會』と命名して一國として萬國大會にも出席して居つたが、今回、日本へ併合せられん事を申込まれた。十二月二十五日、節制會の事務所にて集會を開き、豫て用意の花に白リボンを結び、副會長洪愛施徳夫人の手によつて私の胸に付けられた。

會長は兪珪郷リー夫人、現在三千人の會員といふ。而も維持活動のためには、千圓の補助を萬國本部から受けてゐる。この補助を日本内地の矯風會本部からといふことにて、喜んで受け入るゝも、くはしき確答は本部に歸りて理事等にはかりて確答せん事を答へた。京城委員の一人であられる北島つや子女史が同行された¹²⁸。

当時、三千人の會員を抱えていた朝鮮節制會が、矯風會との合同を望み申し込んだと記されている。それに対して矯風會は躊躇なく喜んで受け入れた。当時、朝鮮節制會の會長であつた兪珪郷や副會長の洪愛施徳からの申し出に、林はまさに日本と朝鮮の「融合」が強化されるよい機会であるという思いがあつたのだろう。そのことは、同号に記されている次の林の文章からも明らかである。

過去のものとなつた昭和十三年を顧みる時、我々は陣中に暮して来たやうに思はれる。外には忠勇なる陸海軍の將兵が、東洋平和の確立を目指しての聖戦に、尊い血潮を流して連戦、連勝の快報を以て國威を振ひ、内には銃後の國民が舉國一致の實を擧げ、大和民族としての自信を深め、其の責任を負ふべく奮起しつゝある。過ぐる一年に於て我等は未だ曾て味ひ知らなかつた多くを學び得たのである。

これはすべて

上御一人の御稜威によることは勿論、又見えざる天地の神の深淵なる攝理であることを忘れてはならない。先頃滿州を経て北支への旅行を終つて歸朝した私は、次の歌に自分の感想を盛つて見た

日滿と日支は手とり朝鮮を 愛のふところ 大和民族

(略)今こそ克己、自肅、神を畏れ、皇室を尊び、各自國民としての本文を勵むべきである¹²⁹。

上記の通り、「喜んで受け入るゝも、くはしき確答は本部に歸りて理事等にはかりて確答せん事を答へた」林は、この案件を確かに日本に持ち帰り、同 1939 年の矯風會大会において承認を得ることになる。この年に開催された第 48 回矯風會大会の記録には、朝鮮基督教女子節制會との合併について協議された後、承認されたことが記録されている。

第一朝鮮の問題としては、三千人の會員を有する朝鮮婦女節制會を我會に合併する事に就ての討議であつた。昨年林會頭が朝鮮巡回の際先方より合併を希望され、従来萬國矯風會本部より補助を受け

¹²⁸ 林歌子「東洋に對する責任(二)」、『婦人新報』490号、婦人新報社、1939年、p. 18。

¹²⁹ 林歌子「昭和維新の大業は」、『婦人新報』490号、婦人新報社、1939年、p. 5。

て居たものをこれも日本から受けたいとの希望であつたと報告、補助の件は常務理事にて責任をもつ事とし、唯合併の承認を議場に計られた。即ち満場これを承認し朝鮮人矯風會の本年より我會に合併する事を可決した、尚補助の件は向ふ三ヶ年間五百圓宛の補助をなす事を承認された¹³⁰。

一、朝鮮婦女節制會加入申込承認の件

右の爲年額金五百圓也を向ふ三ヶ年間支出する事 可決¹³¹

また同年、朝鮮の新聞『東亞日報』でも次のような両団体の合併に関する報道がなされている。

去る6月9日、京城橋北町の朝鮮基督教女子節制會聯合會において、日本基督教婦人矯風會本部会長である林歌子氏と久布白落實氏が参席し、朝鮮基督教女子節制會聯合會は東京矯風會本部に加盟することが決定された、規約も改訂されることとなった。

そして、来る7月1日午前十時、監理教女子学校内にて第八回總會を開催することが決議された¹³²。

矯風會大会にて両団体の合併が承認された後、久布白はこの件について次のように自らの見解を表している。

満州國に於ける新事業の開始、朝鮮人會の我等との合體、こゝにも單に會としての合體から心と心との合體に迄進められなければならない。我等は國家的にこの一大成長を遂げねばならない、我等は我が國民の弾力性を信ずる。二千六百年来この特別なる苗床に育て給ひし神は、この際我が民族に眞の成長を爲すの力を與へ給ふ事を信ずる¹³³。

「朝鮮婦女節制會の合流」

朝鮮人による矯風會が、婦女節制會の名の下に結成された居た事は、己に十八年前からである。然しこれは獨立して萬國との聯絡が今日まで保たれて居た。然し愈々この度日本に合流を申込み來つた事は、これも大會に於て發表された通りである。この度其名稱を變へ、又憲法を變更して正式に合流の手續を了することゝなつた。

彼地の事情よりして、三千の會員は有しても其義務責任を果す力はまだ至つて乏しいものだ。然し事こゝに進むことは目下内鮮一體が國是として唱導せらるる際、我等としても大いに心を開いて之を迎へ、實地に内鮮一體に進む可きであると信ずる¹³⁴。

朝鮮の歴史は其廿五年の歴史に於て、外觀的には慥かに一進歩を來して居る事は争はれない。山の青く緑濃くなつた事、田畑の優良になつた事、働く人の多くなつた事などは馳せ通るものゝ目にも明かだ。又満州國でも北支でも内鮮人は皆日本人の名で通りつゝある事も事實である。要は其内容に於

¹³⁰ 「第四十八回矯風會大會の記」、『婦人新報』494号、婦人新報社、1939年、p. 14。

¹³¹ 「第四十八回大會決議事項」、『婦人新報』494号、婦人新報社、1939年、p. 18。

¹³² 『東亞日報』、1939年6月21日付。

¹³³ 久布白落實「社説」、『婦人新報』495号、婦人新報社、1939年、p. 5。

¹³⁴ 久布白落實「東亞巡り三週間半」、『婦人新報』496号、婦人新報社、1939年、p. 18。

て一人づゝでも眞に心と心が一つになり得る事を勤めねばならぬと思ふ。心の問題は無理強ひでは出来ない、同時に又無力では出来ない。内鮮融和と云つた言葉が、今や一轉して内鮮一體と云ひ又更に進んで一億の同胞と云はれて居る¹³⁵。

1940年代に近づくにつれて、朝鮮に対する植民地意識はより強化されていったことがわかる。久布白の文章をみても上記の引用箇所だけでなく「朝鮮民族との心よりの提携、ついで満州國、北支、中支、南支へと我等の奉公の手は伸ばされねばならない」¹³⁶や、「朝鮮の同胞と手を携へ、又満州國、北支、中支の内地人は固より、満州人、中國人との交渉を密接にしてゆかねばならない」¹³⁷など朝鮮人が「融合」から「一体」の対象へと変わり、さらには「同胞」であるとの表現が出現する。この年は特に「皇紀二千六百年」を祝う行事が矯風会内でも行われ、「神の国」としての日本がますます強調される時期でもあった。1940年の『婦人新報』にはそのような状況を現す次のようないくつかの俳句とその解説が掲載されている。

浦安の國と讃へし神日本われらみ民の惑ふべからず
時、世界大勢は複雑微妙。

アジアに國す神國日本。

銃後を守る國內で、物資缺乏、統制に、直ちに騒ぎ、あわてて、大日本國民の、有史以来の矜持を失つてよいものであらうか。

1939年に合併した両団体の活動報告について、その後の『婦人新報』ではほとんどなされていない。1940年代に入ると、『婦人新報』の紙面数もぐっと減り、1943年まで毎月発行されていたが、1944年4月号をもって一旦廃刊となる。1943年3月号には「第五十三回臨時大會」の記録の中で、矯風会が1941年に33教派が合同して成立した「日本基督教団」に加入したことが記されている。廃刊後、再び発行されたのが敗戦を経た1945年の12月であった。ようやく朝鮮部会の報告がなされたのは1946年3・4月号であった。この時の紙面もわずか8頁と少なかったが、最後のページに「支部消息」として京城支部会解散について淵澤亡き後の朝鮮部会を率いていた黒田真子の報告が掲載されている。

今回意外の成行と相成り申上ぐる言葉もございません。つきましては當地の情勢も御推察のことゝ存じます。去る日の發表とゝもに役員會を開きました結果、支部も解散せねば相成らぬことゝなり、本部の方へ御相談の時間もなく、決をとつて解散いたしました故御承知下さいませ¹³⁸。

このように矯風会朝鮮部会が敗戦後の1946年に解散すると同時に、朝鮮節制会との合併も解消されたと考えられる。また、解散の報告をした京城支部長黒田の個人消息として、『婦人新報』1946年9月号に「終戦後昨秋無事朝鮮より帰られ、其後ずつと京都にお住ひです。去る九月七日御上京の折本部事

¹³⁵ 久布白落実「社説」、『婦人新報』496号、婦人新報社、1939年、p. 5。

¹³⁶ 久布白落実「社説」、『婦人新報』502号、婦人新報社、1940年、p. 5。

¹³⁷ 久布白落実「皇紀二千六百年と矯風會」、『婦人新報』502号、婦人新報社、1940年、p. 16。

¹³⁸ 黒田真子「支部消息」、『婦人新報』557号、婦人新報社、1946年、p. 8。

務所を来訪さる」¹³⁹、と報告されている。黒田は朝鮮から故郷の京都へ引き揚げ、朝鮮での生活に終止符を打った。

第3章 女性キリスト教団体及び機関紙における朝鮮理解の比較分析

3.1. 『YWCA』との比較：韓国併合と3・1独立運動

3.1.1. 韓国併合に関する見解

聖書研究など信仰生活に対する奨励などを中心に掲載している YWCA の機関紙¹⁴⁰も『婦人新報』同様、1910年の韓国併合時やその後の朝鮮の状況について詳細な情報を提供しているものはない。併合前年の1909年には朝鮮婦人に関する説明で「文明に後れ、国亡ぶる事の如何に悲惨なものであるか、(略)中にも婦人と子供に関する見聞は、実に同情に堪へぬ事のみ」¹⁴¹とあるのを見る限り、1906年に統監府が設置された時にすでに朝鮮の国は滅びているという認識があったと読み取ることができよう。同じ記事には次のような内容が記されている。

日韓合邦となりてより、朝鮮は日本政府の手に経営せられて、疲弊した国民は免租の恩典に浴し、殖産の道は講ぜられ、全国に亘る鉄道の敷設は、非常なる速力を以て進歩して居ります。(略)日本婦人が、一日の姉として、新に日本婦人となつて妹の朝鮮婦人を助けなくてはならぬ事と思ひます¹⁴²。

また、1914年には二回にわたって河井道子による「朝鮮一視」と題された記事が掲載され、最後に次のような内容で締めくくられている。

朝鮮全体の印象を総括して申しますと第一政治其ものの如何に大切であるかといふ事であります。悪政治の結果、彼の国があれまで人心に於て物質上に於て又天然其ものに於て衰徹廢頹したかと思ひますと良き政治の必要を強く感ずるのであります。(略)何れを見ても亡国の觀念が浮ばざるを得ませんが、然し又基督教が如何に此国に於て宣べ伝へられ如何に新生命を人々が得て居るかといふ事を目撃致しますと神の靈のある處には必ず進歩発展のあるものである、所謂死より生にうつるといふ事を実現して居ります。朝鮮は決して亡国ではありません、是より発達すべき国でありませう、(略)此国を生かすも亡ぼすも其は兵力に非ずして平和であります。神の靈であります。日本国民は彼の国の発達を物質上武力のみに訴へずして靈界に訴へ彼の国の進歩を助けなければなりません。益々信者の祈、同情、努力が必要でありま

¹³⁹ 「消息」、『婦人新報』561号、婦人新報社、1946年 p.10。

¹⁴⁰ 武田清子『女子青年界解説・総目次・索引』、不二出版、1994年、p.3-4参照。：武田は、「日本 YWCA の基本的課題は、聖書の研究を重視し、(略)売春禁止とか、婦人参政権獲得とか、生活改善とかの具体的な運動目標をかかげた婦人運動と比べて、キリスト教による人間形成、社会教育といった地味な、一見、抽象的な課題を使命とする運動である」とし、例えば矯風会が禁酒・廢娼を掲げていたことと区別をしている。

¹⁴¹ 柴田とう「朝鮮の婦人」、『明治の女子』第7巻12号、日本基督教女子青年会、1909年、p.12。

¹⁴² 柴田とう、同書、p.12-16。

す¹⁴³。

ここでは、朝鮮人による朝鮮の政治が亡国という結果を招いたとしながら、しかし、キリスト教が神の霊によって朝鮮人の人心を救うことができ、そのような意味において朝鮮は亡国ではないと述べる。また、日本人はこの朝鮮人の「霊性」に訴え朝鮮を進歩させなければならない、とする。そこには「彼の国の発達を物質上武力のみに訴へずして」、と日本による植民地政策の残虐さに関して批判的に語っているように感じられるが、朝鮮の発達が武力とキリスト教による「霊性」の覚醒によって成就されるであろうという点を見ると、韓国併合の正当性を弁護し、キリスト教宣教によりその霊を救う役割が与えられているという使命感の裏に隠された朝鮮人に対する差別意識が植え付けられているように捉えられる。またこの頃、YWCAの機関紙としては珍しく「国家」と「キリスト教」の接点を探る記事を扱っている¹⁴⁴。この点においても国家の政策とキリスト教信仰とが並立するとの理解がなされ、日本の植民地政策については朝鮮内の「悪政治のため」仕方なくそれに対して同情を表し、朝鮮人の「霊性」の部分においてキリスト教信仰によって救いの道を示そうという国家と宗教を分離して考える構造が成り立っていた。

3.1.2. 3・1 独立運動に関する見解

このような時局で起こった1919年の3・1独立運動に関して、朝鮮における「騒擾事件」との小見出しで扱われた記事を見つけることができる。

朝鮮の婦女子は内地のよりも一層内気で恥づかしがりやかと思つて居りましたのに反し、中々活発で今度の騒ぎなどにも女学生が大道に立つて演説をする萬歳を唱へてねり歩く等盛なもので、それが為一部の男子は煽動されたと云ふ位です、(略)基督が譬話に仰せられた彼の放蕩息子に対して注がれた父(神)の慈愛を以て彼等に接すれば何時かは醒める日も御座いませう、感情あり意志ある人間が冷酷厳格なる憲兵政事の下には悦服出来まいと思ひます¹⁴⁵。

「冷酷厳格なる憲兵政事」とは、やはり4月に起こった^{チェアムリ}堤岩里教会での虐殺事件のことを指しているのだろう。この虐殺事件に関しては、キリスト教徒に対する迫害として日本のキリスト教界からも非難の声があがった。しかし、その声は残虐行為の被害者であるキリスト者に対する同情心にとどまり、その根底にある植民地支配に対する抗議の声ではなかった。ここで、矯風会の久布白が指摘していたことと同様に、3・1独立運動に関する情報が錯綜し正確な情報が報道されていないということに苛立ちを見せている。政治とキリスト教が並立することを信じるがゆえに、3・1独立運動の際に朝鮮人を助けたいという朝鮮在住の宣教師に関する情報には肯定的な評価を下すことができないという葛藤がここでみられる。

¹⁴³ 河井道子「朝鮮一視(其二)」、『明治の女子』第11巻6号、日本基督教女子青年会、1914年、p. 22。

¹⁴⁴ 『明治の女子』において例えば、小崎弘道「国家と基督教」(第11巻8号、1914年9月1日)、森村市左衛門「国家を救ふの道」(第11巻8号、1914年9月1日)、海老名弾正「国家と婦人」(第15巻3号、1918年3月1日)など。

¹⁴⁵ 田中正子「朝鮮旅行」、『女子青年界』16巻8号、日本基督教女子青年会、1919年、p. 24。

朝鮮内乱に就いて日本にある我等一般の者が其真相を殆んど知りません、新聞雑誌は殆んど其処に論及せず、僅かに其一部分を識者より洩れ聞くにすぎません、然るに欧米諸新聞は堂々と此等の事を報道して居ります、(略)我々は唯に宣教師や天道教の信徒等に其罪を帰するやうな記事を日本新聞に見て之を軽信する如き事あらば益々己が非を飾るやうなものであります、国民として個人として改むべき處は改め神と人の前に罪を詫び、益々御意の天になる如く地にもなるやう祈るべき時季であります¹⁴⁶。

矯風会及びYWCAが編纂したそれぞれの百年史には、日本による朝鮮の植民地化及び3・1独立運動に関する内容は特に記されていない。つまり、武断統治期をはじめ日本が朝鮮を植民地化してゆく当時の過程に関する反省を表明しつつ、自らの団体に関する詳細な調査や分析、それに基づく考察と見解は見られない。ただ、『年表日本YWCA80年史1905-1984』にはYWCAの活動としてではなく「日本のキリスト教界」の活動として、かろうじて朝鮮との関係を掲載している¹⁴⁷。

武断統治期における矯風会とYWCAの朝鮮理解に関する共通点は、日本の植民地下に置かれるという朝鮮の状況をそのまま受け入れている点、1919年の3・1独立運動に関しては朝鮮における「騒擾事件」と表現していることからわかるように朝鮮人に対して遺憾の意を表しつつキリスト教信仰との関わりにおいて葛藤をみせている点だ。その中でも、矯風会がより日本の植民地化政策に積極的な態度を見せている。その点においてYWCAは植民地化政策に対して反対はしないものの、1919年の3・1独立運動及び堤岩里教会の事を指していると思われるが、この年の7月に開催された第十四回女子青年会夏期修養会にて被害教会再建の為の祈りと資金提供を決議し同情を表した¹⁴⁸。しかし、これに対して「年頃廿二、三の一朝鮮女生(神戸伝道学校出身といへり)はツカヅカと壇上にすすみゆき、姉妹等は我が朝鮮人のため斯く集金をなせるも、我同胞は果して、之を喜んで受くるであろうか。我ら朝鮮人は永劫決して他の民族に同化しうべき民族に非ず。而して朝鮮が一日独立を遅くるればそれ丈、相互の不利益なり」¹⁴⁹、と会場の注意を引いたという。女性キリスト者が韓国併合や3・1独立運動に対してこのように消極的かつ曖昧な態度を示したのに対し、男性キリスト者たちは積極的かつ明確な見解を示した。土肥昭夫や徐正敏は、韓国併合に対する日本のキリスト者の態度として海老名弾正、植村正久、内村鑑三の三名を挙げ、海老名は日本の帝国主義膨張を正当化し、植村はそのひずみの修正を求めるとどまり、内

¹⁴⁶ 田中正子、同書、p. 26。

¹⁴⁷ 記載内容は次の通り。

「1910. 9. 1. 植村正久「大日本の朝鮮」 9. 8. 「朝鮮の基督教」を『福音新報』に発表。併合を神より与えられたものとすると共に、朝鮮民族の独立希求の心情に同上表明したため、『福音新報』発禁処分をうける。

1919. 4. 14. 在韓日本組合基督教界、3. 1運動(万歳事件)を非とし、総督府を擁護、以後教勢衰える。

1919. 5. 20. 日本基督教会同盟代表石坂亀治ら、3. 1運動調査のため渡朝。6. 11に帰国し、総督府政治批判の報告書を公表。

1919. 8. 6. 第18回日本宣教師同盟会議席上、朝鮮万歳事件に関する討議を行ない、日本官憲の鎮圧を苛酷とし、反省を迫る宣言を採択。

1920. 4. -日本基督教会同盟宣言(略)朝鮮の3. 1独立運動(万歳事件)に関し、「正義と人道 尊重を宣言。」日本YWCA歴史小委員会編『年表 日本YWCA80年史』、日本キリスト教女子青年会、1985年、p. 48-69。

¹⁴⁸ 「朝鮮基督教再建の為」、『女子青年界』第16巻8号、日本基督教女子青年会、1919年、p. 7。

¹⁴⁹ 「女子青年会夏期修養会」、『護教』第1459号、警醒社、1919年。この時に発言した人物は、金善であると知られている。彼女は、神戸伝道学校在学中に朝鮮女子興学会の中心メンバーとして活動していた。帰国後には南監理教会が設立した培花学校の教師として勤務、1925年から28年まで朝鮮YWCA連合会委員として活躍した。：丁堯燮『韓国女性運動史：日帝治下の民族運動을 中心으로(韓国女性運動史：日帝治下の民族運動を中心に)』、一潮閣、1971年、p. 134、千和淑『韓国女性基督教社会運動史』혜안、2000年、p. 110、洪伊杓「日帝下韓国基督教의 日本認識：『内地』概念을 中心으로(日帝下韓国基督教の日本認識：『内地』概念を中心に)」、延世大学連合神学大学院博士論文、2004年、p. 125参照。

村はこれに対して真っ向から不信と疑惑をたたきつけた、と評価している¹⁵⁰。さらに、3・1独立運動に関して土肥は、日本基督教会同盟が運動の実情を調査するために現地へ代表者を送ったものの、朝鮮基督教徒同情寄付金を集めた程度で、「政府に官憲の暴虐を抗議し、世論を喚起し、朝鮮統治の変革をせまるような事はしなかった」と述べた¹⁵¹。また、徐も3・1独立運動を指して日本の言論が「騒擾」という言葉を使うこと自体、「韓国人による民族自尊独立宣言運動であり国権回復のための次元の高い精神運動として受け止めることなく、治安を妨害し秩序を乱す『騒擾事件』として」¹⁵²扱っていたと指摘する。これら男性キリスト者たちの見解を女性キリスト者たちが知らないはずはない。しかし、男性キリスト者たちのこのような積極的な言論活動とは異なり、女性キリスト者たちが自らの見解を述べなかったのは、「アメリカ宣教師社会における女性は男性を含めた公衆に向けて説教・演説・議論しないという」¹⁵³こと、「アメリカ人宣教師社会同様に、日本人女性キリスト者たちが男性聖職者の伝道活動を助けるように、女性の領域において男性たちが社会悪と認める日本の封建的な習慣の是正や慈善事業において女性にふさわしい活動をするよう」¹⁵⁴暗黙のうちに求められていたということも一つの理由であろう。

また、両団体が武断統治期における日本の朝鮮植民地政策と歩調を合わせながらも比較的積極的な立場をとった矯風会と積極的な表現をしなかったYWCAの背景には次のような事情もあった。矯風会は1921年に朝鮮支部を設立し、翌22年に朝鮮YWCAが創立される。矯風会の場合はいくまでも日本人を対象とした支部設立であったのに対し、朝鮮YWCAは設立から朝鮮人主導の下で始められた。その背景として、1908年から留学のため東京YWCA寄宿舎にいた金ピルレが出席する講演会で、日本YWCA同盟総務であった河井道子が「日本が暴力手段を動員して弱小国である朝鮮を併合している行為は、世界の糾弾を受けてしかるべき野蛮行為であり、日本は朝鮮を併合してはならない」と語ったことに金は感銘を受け、朝鮮に帰国した際には必ずYWCAを創立したいという思いが湧きあがったと述べている¹⁵⁵。実際、この後1916年に帰国した金は、22年に朝鮮YWCAの初代総務として創立に大きく関わった。またこの背景には日本YWCAが朝鮮支部を設立させようとしたのに対し、金などが河井に対して、日本の傘下としてのYWCAではなく独立した組織として朝鮮YWCAを立ち上げることを願っていた。これに対して躊躇した河井に金は、1922年4月に北京で行われる予定のWSCF(World Student Christian Federation)において日本の残虐行為を公表し非難すると宣言し、独立したYWCAの設立を認めさせた¹⁵⁶。しかし、日本の植民地化政策が進むにつれて、ついに1938年に日本YWCAの下部組織として朝鮮支部(日本基督教女子青年会朝鮮連合会)が入ることとなった。結局、当時の日本の女性キリスト者たちは日本の国策という大きな波に呑み込まれながら、男性キリスト者の手前自らの見解を積極的に示すことができず、キリスト教信仰と日本の帝国主義の両立を信じ「亡国朝鮮」を霊的に覚醒させ救いへの導き手として宣教の役割を担っていると信じていた。そこには朝鮮人に対する同情や朝鮮人への冷遇に対する反省を促す内

¹⁵⁰ 土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』、新教出版社、1998年、p. 307。

¹⁵¹ 土肥昭夫、同書、p. 318。

¹⁵² 徐正敏『日本基督教の韓国認識(日本基督教の韓国認識)』、한울、2000年、p. 159、注23。

¹⁵³ 安武留美「婦人言論の自由—宣教師とWCTUと東京婦人矯風会」、『日本研究』第30集、国際日本文化研究センター紀要、2005年、p. 141。

¹⁵⁴ 安武留美、同書、p. 142。

¹⁵⁵ 李기서『教育의 길 信仰의 길: 김필레 그 사랑과 실천(教育の道、信仰の道: 金ピルレ、その愛と実践)』태광문화사、1988年、p. 59。及び韓国YWCA50年史編纂委員会編『韓国YWCA半年史』、大韓YWCA連合会、1976年、p. 25参照。

¹⁵⁶ 韓国YWCA50年史編纂委員会編、同書、p. 26。

容は含まれているものの、鈴木や土肥が指摘する植民地支配自体に対する批判的見解や苦悩、葛藤は見られない。

3.2. 『女學雑誌』との比較

3.2.1. 『女學雑誌』の特色

『女學雑誌』は、1885年(M18)7月20日に創刊されてから1904年(M37)までの約20年にわたり当初は週刊誌、途中からは月刊誌として発行を続けてきた¹⁵⁷。雑誌名に「女学」と示されているように「女子の学問、女子教育、女権、結婚や家庭のあり方などを中心として」¹⁵⁸扱い、「創刊当時は欧化主義が盛んな頃で『女學雑誌』は、日本で初めて女性に関する問題を扱い女性啓蒙を企画した」¹⁵⁹、と『女學雑誌総目録』の解説に記されている。また、創刊者の一人である巖本善治が「女学」との言葉を採用したのは、「女性が従来男性中心の社会の中で無視され不当に抑圧されてきたという認識のもとに、その女性を一個の人間としての地位に立たせるのに必要なさまざまな分野で女性に関する学問研究をする」¹⁶⁰必要性を訴えるためであった。しかし巖本の説く「女学」とは、「『欧米の女権と吾国従来の女権』の折衷であることが、巖本を取りまく政治状況、時代状況によって、いかようにも変質していく可能性を初期から内包して」¹⁶¹おり、さらに巖本は「明治20年前後にはじまる欧化主義批判に連なる国粹主義の抬頭の中で、『女学』に調和の思想を求め、批判から身をかかわそうとした。日清戦争に際しては、国権主義者に転じると共に、『女学』のもつ積極的側面は消え、家族制度の中への婦人の埋没＝調和、あるいは自覚的従順を認めるように」¹⁶²なったとの指摘もある。そして、『婦人新報』が矯風会と切り離せないように、『女學雑誌』は明治女学校¹⁶³の設立と切り離して考えることはできない。「巖本善治の理想とする女性教育の実践の場でもあったこの女学校を背景にして『女學雑誌』は栄えたから」¹⁶⁴である。明治女学校第二代校長の巖本は『婦人新報』の創刊にも関わった人物であった。つまり、1885年に創刊された『女學雑誌』と1888年に創刊された『婦人新報』(当時は『東京婦人矯風雑誌』)は、明治期における女性雑誌として姉妹関係にあった。『女學雑誌』は巖本の校長辞任(1904年)及び明

¹⁵⁷ 「明治22-23年に全国的に展開される廃娼運動の中心的存在になる。その時点で読者数が飛躍的に拡大し、年間発行部数が10万部を越え、地方読者の拡大、在外日本人読者、在留外国人読者をも獲得して」いった。：近代女性文化史研究会『婦人雑誌の夜明け』、大空社、2016年新装普及版(1989年初版)、p.11。

¹⁵⁸ 緑蔭書房編集部編『女學雑誌総目録』、緑蔭書房、1983年、p.1。

¹⁵⁹ 緑蔭書房編集部編、同書、p.1。

¹⁶⁰ 脇田晴子、林玲子、永原和子編『日本女性史』、吉川弘文館、2015年15刷、p.203。

¹⁶¹ 近代女性文化史研究会、前掲書、p.12。

¹⁶² 近代女性文化史研究会、前掲書、p.12。

¹⁶³ 1885年、木村熊二・鏡子夫妻が東京府麹町区(現、東京都千代田区)に創設したキリスト教女子中等教育機関。最盛期は明治20年代で、巖本善治(1887年に教頭、92年に第2代校長)の努力によるところが大きく、300名もの生徒が学んだ時期もある。巖本は、宣教師の経営するミッションスクールとは異なり、また「婚姻準備のため」の教育機関とも異なる「孤立の学校」として、日本人の経営による私立女学校の橋頭保的存在を確立させた。英語、漢文、数学のほか自然科学関係の科目も重視され、教育程度は高く、文学会、クリスマス祝会など課外活動も活発で、寮は自治に任されるなど自由な雰囲気満ちていた。島崎藤村、北村透谷らも一時期教壇に立ち、卒業生の中からは山室機恵子、羽仁もと子、相馬黒光、大塚楠緒子、野上弥生子らのすぐれた女性を輩出させた。：金子幸子、黒田弘子、菅野則子、義江明子編『日本女性史大辞典』、吉川弘文館、2008年、p.723。及び、平凡社編『世界大百科事典第2版』、平凡社、2005年参照。

¹⁶⁴ 緑蔭書房編集部編、前掲書、p.7。

治女学校廃校(1909年)の流れとともに終わりを遂げた一方、『婦人新報』はキリスト教信仰を土台として波風の吹く時代を経ながら現在にまで続く最古の女性雑誌となった。姉妹関係にある両者の間にはキリスト教理解におけるどのような違いがあったのか、また朝鮮に対する理解についてどのような類似点と相違点があったのかを考察し、朝鮮に対する日本の女性たちの視点を究明する。

『婦人新報』より3年早く創刊された『女學雑誌』の第一号には「神功天皇の御図」、「宮内省女官録」、「発行の主旨」との内容がはじめの頁に記されている。『婦人新報』同様、この後の『女學雑誌』における記事には皇室に関する記事が非常に多い。特に皇后に関する記事は日本だけではなく外国の皇后に関するものも目立つ。『婦人新報』はもちろん、少なくともキリスト者が関わっていた『女學雑誌』においても皇室の扱いを重要視していることがわかる。また、『婦人新報』とは異なる点としてあげられるのが、女学校の報告である。明治女学校はもちろん、その他、宮内省華族女学校、京都府立女学校、德基高等女学校、フェリス女学校、女子職業学校、音楽学校、女子商業学校、横浜共立女学校、岡山女学校、看病婦学校、頌栄女学校、東洋英和女学校、大阪裁縫学校、尾張女学校、神戸英和女学校、梅花女学校など、女学校に関するニュースが多く掲載されているところに『女學雑誌』の特色を見出すことができる。また、『女學雑誌』には矯風会が全国組織として設立されるとの情報をいち早く知らせる記事も多く、その設立以前からマリー・レビットに関する情報やWWCTUに関する詳しい情報が提供されている¹⁶⁵。その後も矯風会に関する情報がほぼ網羅され、ここでも『女學雑誌』と『婦人新報』の深いつながりを知ることができる。その他、『女學雑誌』には『婦人新報』とは異なり、毎号決まった項目が掲げられ、社説、論説、随感、小説、時事、佳伝、批評、新報、雑録、叢話、寄書、女報などがその主なものである。

3.2.2. 朝鮮に関する記事の比較分析

『女學雑誌』の発刊が1885年から1904年という期間をみてもわかるように、両者の比較は日清戦争勃発前から日露戦争勃発までの短い時期に限られる。その内容をまとめると下表の通り。

	『女學雑誌』	『婦人新報』
1886年 (M18)	「新報 朝鮮仁川の婦人」(第25号、6月5日) 「新報 朝鮮の畜妾」(第35号、9月15日)	
1891年 (M23)	「時事 金玉均氏の著述」(第244号、12月20日)	
1892年	「女報 朝鮮国王皇后両陛下并皇太子殿	

¹⁶⁵ 例えば、1886年に掲載された矯風会全国組織設立直前の記事としては以下の通り。「新報 レビット夫人の禁酒演説」(第27号)、マリー・レビット夫人「社説 酒毒の遺伝」(第28号)、「新報 万国婦人禁酒会支部」(第29号)、「叢話 万国婦人禁酒会の事」(第30号)、「社説 万国婦人禁酒会書記レビット夫人演説」(第31号)、万国婦人禁酒会書記レビット「論説 日本の姉妹に告ぐ」(第36号)、「新報 婦人禁酒会」(第40号)、「新報 万国婦人禁酒会規約」(第40号)、「社説 婦人矯風会」(第41号)、「新報 婦人矯風会」(第41号)、「新報 (本年十一月二十四日官報)万国婦人禁酒会年会」(第45号)。

(M24)	<p>下の御璽」(第 255 号、3 月 7 日)</p> <p>「女報 朝鮮に於る男女の關係」(第 264 号、5 月 9 日)</p> <p>「女報 朝鮮故王妃の年祭」(第 271 号、6 月 27 日)</p> <p>「女報 朝鮮大院君回婚之賀」(第 271 号、6 月 27 日)</p> <p>「女報 朝鮮京城在留の日本婦人」(第 271 号、6 月 27 日)</p> <p>「女報 朝鮮京城在留の本邦人」(第 295 号、12 月 12 日)</p>	
1893 年 (M25)	<p>「女報 朝鮮の結婚」(第 302 号、1 月 30 日)</p> <p>「女報 朝鮮宮闕内の怪異」(第 305 号、2 月 20 日)</p> <p>「外報 朝鮮には痘痕の婦人」(第 315 号、4 月 30 日)</p> <p>「批評 朝鮮教報」(第 316 号、5 月 7 日)</p> <p>「女報 朝鮮国元山に於る西陣織」(第 320 号乙の巻赤表)</p> <p>「時事 朝鮮問題」(第 322 号甲の巻白表、7 月 2 日)</p> <p>「朝鮮通信 其伝道、教育、及女風(巖本善治宛島貫兵太夫の書簡)」(第 324 号乙の巻赤表、8 月 6 日)</p> <p>「通信 朝鮮通信(青山好恵)」(第 328 号甲の巻白表、9 月 24 日)</p> <p>「論説 朝鮮に於て為すべき日本婦人の事業」(第 331 号乙の巻赤表、11 月 12 日)</p> <p>「女報 朝鮮仁川通信(青山好恵)」(第 333 号乙の巻赤表 12 月 10 日)</p> <p>「女報 朝鮮国王妃殿下の御誕辰」(第 333 号乙の巻赤表、12 月 10 日)</p>	
1894 年 (M26)	<p>「雑録 在朝鮮日本婦人の希望」在仁川青山好恵(第 336 号乙の巻赤表、1 月 21 日)</p> <p>「時報 仁川京城の朝鮮婦人(朝鮮新報二月 14 日)」(第 372 号、3 月 24 日)</p>	<p>「雑報 朝鮮婦人の務」(第 7 号、5 月 2 日)</p> <p>「雑報 朝鮮に於ける日本人」(第 9 号、7 月 2 日)</p> <p>「雑報 婦人に関する朝鮮の改革」(第 11 号、9 月 2 日)</p>

		「 <u>雑報 朝鮮の風俗－朝鮮蓄妾の弊風</u> 」 (*『報知新聞』より) (第 13 号、11 月 2 日)
1895 年 (M27)	<p>「<u>社説 朝鮮東学党</u>」(第 383 号、6 月 9 日)</p> <p>「<u>時事 朝鮮事件の前途</u>」(第 389 号、7 月 21 日)</p> <p>「<u>時事 閔氏及支那人</u>」(第 391 号、8 月 4 日)</p> <p>「<u>寄書 朝鮮開導論</u>」(第 394 号、8 月 25 日)</p> <p>「<u>社説 朝鮮の教育制度を策して東邦協会の間に対ふ。</u>」(第 395 号、9 月 1 日)</p> <p>「<u>時報 教育＝朝鮮国教育研究団体</u>」(第 396 号、9 月 8 日)</p> <p>「<u>雑録 朝鮮に対する西洋人の観察</u>」(第 401 号、10 月 13 日)</p> <p>「<u>爛煥 朝鮮宗教の将来</u>」(第 402 号、10 月 20 日)</p>	<p>「<u>来翰 朝鮮の官妓 (一) 官妓の種別 (二) 官妓の当直 (三) 官妓の活計法 (四) 官妓の性質 (五) 官妓と交を結ぶ</u>」(第 4 号、5 月 28 日)</p> <p>「<u>雑報 清韓風俗異同</u>」(第 6 号、7 月 28 日)</p> <p>「<u>来翰 朝鮮の家庭の有様</u>」齋藤乙作(第 6 号、7 月 28 日)</p> <p>「<u>書翰 朝鮮の婢及結婚年齢</u>」(第 7 号、8 月 28 日)</p> <p>「<u>雑報 朝鮮婦人の一行</u>」(第 8 号、9 月 28 日)</p> <p>「<u>雑報 朝鮮王妃</u>」(第 10 号、11 月 20 日)</p> <p>「<u>雑報 朝鮮の故王妃は基督教徒也</u>」(第 10 号、11 月 20 日)</p>
1896 年 (M28)	<p>「<u>片々 朝鮮王妃の居動言行</u>」(第 407 号、2 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 金玉均未亡人遭難自記</u>」(第 408 号、3 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 朝鮮婦人日本に来る勇ありや</u>」(第 408 号、3 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 朝鮮婦人の交際</u>」(第 408 号、3 月 25 日)</p> <p>「<u>女学 朝鮮国の家庭</u>」(第 409 号、4 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 朝鮮婦人の日本留学</u>」(第 410 号、5 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 朝鮮釜山通信(本川源之助)</u>」(第 412 号、7 月 25 日)</p> <p>「<u>片々 朝鮮婦人留学の為来朝す</u>」(第 414 号、9 月 25 日)</p> <p>「<u>社説 朝鮮国の教育</u>」(第 417 号、12 月 25 日)</p>	
1898 年 (M30)	「 <u>文芸 和歌(朝鮮政府)</u> 」(第 435 号、2 月 10 日)	

	「教育 朝鮮国の教育」(第 436 号、2 月 25 日) 「教育 京城学堂報告(開校、教師生徒、校舎、年令、身分、課程、特質、成績、希望)」(第 436 号、2 月 25 日) 「教育 朝鮮国における英米仏の伝道教育事業一斑」(第 436 号、2 月 25 日) 「教会事業一斑 朝鮮国官立学校概況(漢城師範学校、外国語学校成均館、仁川外国語学校へ(日語学校)支校、漢城師範学校官制(原漢文)、外国語学校官制)」(第 436 号、2 月 25 日) 「教育 朝鮮京城学堂の近況」(第 452 号、10 月 25 日)	
1899 年 (M31)	「時報 朝鮮国女子の示威運動」(第 475 号、11 月 10 日)	
1900 年 (M32)	「時報 朝鮮婦人二人の養蚕科人校」(第 487 号、5 月 10 日)	
1901 年 (M33)	「社説 朝鮮及支那」(第 503 号、1 月 10 日)	
1904 年 (M36)	第 526 号で廃刊	
1905 年 (M37)		「時報 仁川の風儀」(第 100 号、8 月 25 日)
1906 年 (M38)		「韓国と矯風事業」(第 105 号、1 月 25 日)
1907 年 (M39)		「釜山だより」(第 126 号、10 月 25 日)

このように、『女學雑誌』と『婦人新報』を比較することにより朝鮮理解において次のような類似点及び相違点を挙げることができるだろう。まず、『婦人新報』が日清戦争期には朝鮮に関する記事を多数採用したものの、日露戦争期にはその関心をあえて強調することはない。同様に 1904 年で廃刊するものの 1900 年代に入ってからそれまで多かった朝鮮関連の記事がほとんど扱われなくなり、『女學雑誌』においてもその傾向が見られる。つまり、日清戦争期には清国から朝鮮を独立させるために尽力する日本の姿を信じて疑わない女性たちの状況がここから見て取れる。さらに、両者共に朝鮮王室に対する関心が高く、特に日清戦争前後には朝鮮の王妃に関する記事を載せるなど日本の皇室に対する関心同様朝鮮の王妃に対する情報を掲載し重要視していた。第二に、キリスト教理解において、『婦人新報』を発行している日本キリスト教婦人矯風会がキリスト教団体であることが一目瞭然であるように、如何にせよ『婦

人新報』はキリスト教が土台となりすべての活動が行われている。それに比べて『女學雜誌』はキリスト教に関する内容も多いが、キリスト教批判や他宗教に関する記事も多く、特別キリスト教を土台に置いているとは言い難い面がある。つまり、『婦人新報』の朝鮮に関する記事は、独立させ支援する国＝朝鮮であると同時に「キリスト教宣教の対象」でもあった。一方、『女學雜誌』はキリスト教宣教の目的はなく、キリスト教のみならず幅広く朝鮮の宗教を知識として知っておくべきだとする姿勢が見られる。第三に、『婦人新報』が朝鮮の文化や風習などを主に掲載したのに対し、『女學雜誌』は女学校との関係から教育機関に関する記事を多数掲載している。特に注目されるのが、1898年に掲載された京城学堂に関する詳細報告や近況である。京城学堂は朝鮮伝道論で知られる渡瀬常吉が初代堂長を務めた植民地化及び皇民化を推進する教育機関であり、『女學雜誌』にはこの京城学堂に関する詳細が掲載された。これに続くように、矯風会会員の淵澤能恵が淑明女学校を京城に設立させることとなるが、淑明女学校に関する情報は『婦人新報』に掲載されている。京城学堂と淑明女学校の設立及び関係性に関しては第5章で詳しく論述する。

第4章 朝鮮理解に関する宣教学的考察－淑明女学校の設立過程を手掛かりに－

4.1. 淑明女学校設立と淵澤能恵

4.1.1. 日本における淵澤能恵に関する先行研究の分析

1906年に設立された韓国の^{スンミョン}淑明女学校(現、淑明女子大学校)¹⁶⁶は、その設立過程において組合教会会員であり、矯風会会員であった淵澤能恵(1850－1936年)が大きく関与している。淵澤は、岩手県稗貫^{ひえぬき}郡出身で養父母のもとで育った。釜石で鉱山技師及び鉄道技師として働いていたアメリカ人バーゼル¹⁶⁷の帰国に伴って1879年に渡米、この一家の手伝いとして働き始めた。淵澤の思いとしてはアメリカで医学を学ぶつもりでいたが叶わず、養母の願いもあり1882年に帰国、32歳で同志社女学校に入学した。アメリカで生活していた時に洗礼を受け、日本に帰国してからはキリスト教関係者とも多くの交流を持つこととなる。学費を支払うことの困難さから同志社女学校を中退し、東洋英和女学校、下関洗心女学校、福岡英和女学校、熊本女学校などで教鞭を執った。その後、東京で私塾を開くなどして生活したがうまくいかず、お茶の水で文房具店を営んでいたところ、小石川に「東肥義塾」を設立した熊本洋学校の学生たちとの出会いがあった。ここから熊本バンドを中心とするキリスト者との関わりが広がっていったと考えられる。

淵澤と朝鮮との関係は、アメリカから帰国する船中で^{ながとも}岡部長¹⁶⁸・^{おかこ}抵子夫妻と出会い、朝鮮の視察旅

¹⁶⁶ 生徒募集時には学校名が「普新女学館」、1906年の開校時は「明新女学校」、1909年「明新高等女学校」に、1910年「淑明高等女学校」に、1911年「淑明女子高等普通学校」に改名、1939年「淑明女子専門学校」創立、1948年「淑明女子中高等学校」に改名、1948年「淑明女子大学校」に昇格。

¹⁶⁷ バーゼルに関する詳細は不明。

¹⁶⁸ 幕末までは岸和田藩藩主、維新後には外務省に入り、東京府知事、司法大臣などを歴任。東京番町教会会員であった。

行に誘われたことに始まる。彼等は朝鮮での愛国婦人会朝鮮支部設立¹⁶⁹と女子教育という目的を持っていた。淵澤は朝鮮で目にした女性の置かれた立場に同情し、岡部夫妻の期待を背負って朝鮮での女子教育に身を投じることとなった¹⁷⁰。淵澤が創立に関わった淑明女学校に関する研究は日韓両国で行われているが、これら先行研究では次のように淵澤に対して肯定的、批判的、中立的な三つの評価に分かれている。

《肯定的評価》

村上淑子『淵澤能恵の生涯—海を越えた明治の女性—』、原書房、2005年。

《批判的評価》

任展慧^{イムジョンヘ}「朝鮮統治と日本の女たち」、もろさわようこ編『ドキュメント女の百年5—女と権力』、平凡社、1978年。

石井智恵美「淵澤能恵と『内鮮融和』—日本の朝鮮統治下における女性クリスチアンの一断面—」、『基督教論集』第35号、1992年。

江藤伸子「淑明女学校と熊本英学校」、『熊本近代史研究会報』、第345号、2000年。

太田孝子「植民地下朝鮮における淑明高等女学校：抗日学生運動を中心に」、岐阜大学留学生センター『紀要』、2003年。

《中立的評価》

宮澤正典「同志社女学校と朝鮮」、『同志社談叢』、第17号、1997年。

宮澤正典「淵澤能恵—韓国女子教育に献身した女性—」、『同志社時報』、第130号、2010年。

日本における淵澤研究としては、任展慧^{イムジョンヘ}、石井智恵美の研究をはじめいくつかの論文及び書物が発行されている。宮澤の研究に関しては、肯定的評価と批判的評価の両方にまたがる中立的な評価としたが、最初の論文（「同志社女学校と朝鮮」、『同志社談叢』第17号、1997年）は村上の著書が出版される前のものではあるものの、二つ目の論文（宮澤正典「淵澤能恵—韓国女子教育に献身した女性—」、『同志社時報』第130号、2010年）が任の研究を土台としている石井と村上の研究を軸としてなされ、いずれにしても両者の主張を整理するに留まるという面がある。また、太田の研究は、任と石井の批判的観点を踏襲しているが、新しい観点として高等女学校の調査、研究から植民地化における高等女学校での教育システムについて言及し、このシステムが総督府の管轄下にあったこと、淵澤と総督府とが親密な関係にあったことを指摘している。しかし、やはりここでも核心的な問題を提起する内容は見当たらない。石井も「能恵の信仰と天皇制の関わり」などを課題としてあげているように、淵澤個人の研究にとどまらず淵澤と組合教会をはじめとするキリスト教界及び統監府との関わりを明らかにする必要がある。なぜなら、学校設立の背景には彼女が深く関わった組合教会や統監府からの影響があったことが考えられ、

¹⁶⁹愛国婦人会は1901年に「遺族及び廢兵を救護するため」設立された女性団体で、機関紙『愛国婦人』には朝鮮に支部が置かれること（韓国統監府書記官金山尚志「韓国經營と日本婦人」、『愛国婦人』第106号、愛国婦人發行所、1906年11月20日、p.2.）、1906年11月には「韓国における總會」が開催され伊藤統監、長谷川司令官などが列席したことが報告されている。（「韓国に於ける總會」『愛国婦人』第106号、愛国婦人發行所、1906年11月20日、p.5.）この場で伊藤統監が行った演説も記録されている。（「韓国支部總會に於ける伊藤侯爵の演説」『愛国婦人』第107号、愛国婦人發行所、1906年12月5日、p.1.）

¹⁷⁰任展慧「朝鮮統治と日本の女たち」、もろさわようこ編『ドキュメント女の百年5—女と権力』、平凡社、1978年、p.112参照。

そこから彼女自身のキリスト教理解と植民地化政策との接点を見出すことができるからだ。

日本における淵澤に関する研究は任の論文を土台としていると言えるが、任の主張を全面的に受け継いではおらず、特に淵澤が日本による朝鮮の植民地支配をどのように捉えていたかについては見解が分かれる。また、これらの研究が淵澤個人の生涯を紹介し朝鮮での女子教育活動に関する内容が多く、淵澤の周辺に存在していた組合教会のメンバーや統監府の関係者が及ぼした影響に関する研究はない。つまり、淵澤が淑明女学校を設立する1906年前後の植民地化過程における日韓関係を背景に、大きな影響を及ぼしたと考えられる組合教会及び統監府との関係を究明するものはこれまでになかった。

4. 1. 2. 韓国における淵澤能恵に関する先行研究の分析

韓国における研究によると、淑明女子大学校から出されている論文については大学ホームページの紹介文からもわかるように全般的に淵澤の関与を積極的に示すことはなく、あくまでも朝鮮の王室によってはじめられた朝鮮初の民族私学であることを強調する。そこでは淵澤は脇役として存在し、あえて淵澤を設立関係者として登場させない意図が感じられる一方、淑明女子大学校の関係者でない研究論文には淵澤の淑明女学校設立過程での関与を明記し、さらには韓国併合前後の時代背景を考慮しながら淵澤の教育方法について批判的な考察をする。韓国における研究成果を日本の研究と同じく肯定的、批判的評価に分けると次の通り。

《肯定的評価》

李ソンヒ 「民族の大学－淑明、その伝統の継承」、『淑大學報』第22号、1982年。

安ヨンヒ 「淑明、民族私学の伝統性を求めて」、『淑大學報』第23号、1983年。

ジョンクムジュ 「誇らしい雪花紋の母校 淑明女子大学校」、『淑大學報』第23号、1983年。

李ギョンヒ 「民族私学の伝統性と淑明の座標」、『淑大學報』第23号、1983年。

編集室 「民族私学 淑明の精神と伝統」、『淑大學報』第23号、1983年。

李ギョンスク 「淑大教育の理念研究」、『現代社会研究』第5号、1992年。

李ギョンスク 『淑明100年 1906～2006』、創学100周年史編纂委員会、2007年。

カンヘギョン 「淑明女校報 同盟休校事件にみる植民地女性教育」、『韓国独立運動史研究』第37号、2010年。

《批判的評価》

石井智恵美 『淵澤能恵の信仰と行動－日本朝鮮植民地支配と日本女子クリスチャンに関する一考察－』、梨花女子大学校大学院基督教学科修士学位論文、1991年。

ユンジョンラン 「19世紀末20世紀初 在朝鮮日本女性のアイデンティティと朝鮮女性教育－キリスト教女性 淵澤能恵を中心に－」、釜山慶南史学会『歴史と経済』第73号、2009年。

菅原百合 「日帝強占期 淵澤能恵(1850-1936)の朝鮮における活動」、『日本學』第35号、東國大学校日本学研究所、2012年。

淑明女子大学校はその歴史を学校のホームページ上で紹介しているが、その創立に関して淵澤の存在を明記しないまま、「1906年、大韓帝国の皇室が我国の力で建ち上げられた女性教育機関の必要性を感

じ、龍洞宮(ドンゴン)跡に淑明を設立させた。淑明の創学は、外國の資本に依存することなく、ただ我々の力で起こした民族女性教育の始まりであった¹⁷¹と紹介している。韓国でも淑明女学校の設立に関しては近年論文が出されているものの、設立過程における淵澤の存在を明記しているものはほとんどなく、日本人女性に関わったことを省略する傾向がある。しかし、淑明女子大学校が研究史料として採用しないものの中には、例えば「市内壽松洞にある淑明女子高等普通學校は明治三十九年五月二十二日に創立され開校當時には一般女子教育の状態が想像以上に幼稚であり書籍教具を學校當局から支給しさらには食費まで擔當しながら彼等を教育した。漸漸校運は隆昌しつつ同校の創立者である淵澤能惠氏が嚴妃殿下に女子教育の必要を上達し時勢事情を斟酌した嚴妃殿下が即時校舍を下付されると同時に經費を補助し、これによって同校の土臺は築かれ、その後明治四十五年一月に英親王宮のある者が不動産を整理しこれを完全なる基本財産として財團法人を組織し、今日のような想像に及ばぬ土臺が固く築かれた學校となった¹⁷²といった新聞記事があるなど、より綿密な史料調査と考察が求められる。このような意味で、菅原が指摘しているように、韓国における淵澤研究がその生涯や教育活動といった個人的な範疇に留まり、「彼女を取りまく様々な人間関係、彼女が持っていた矛盾する所信と思想の問題、例えば彼女のキリスト教信仰と天皇制に対する奴隸的認識の共存問題、既存のキリスト教会とは異なり日本の色彩を強く帯びている特異な形態を持つ組合教会が彼女に与えた影響に関する問題、彼女と同志社女学校との関係などをより深く考察する必要¹⁷³があることは明らかである。

4. 1. 3. 淑明女学校設立と淵澤能惠のキリスト教信仰

淵澤は、1905年に朝鮮へ渡り朝鮮の女子教育に携わることとなったが、日露戦争に勝利を収めた日本はちょうどこの年、朝鮮の外交権を剥奪し統監府に関する法整備と設置に関する勅令を出した。淑明女学校が設立された1906年には統監府が開庁するとともに義兵弾圧及び大韓帝国の軍隊解散、警察権や司法権等が剥奪され、1910年の韓国併合が着々と準備されていくその渦中に淵澤は朝鮮の地に足を踏み入れた。1906年、菊池謙讓¹⁷⁴などの尽力により^{イムビ}嚴妃(李朝最後の皇太子李垠の生母)と連絡をつけ、淑明女学校の設立のため^{イジョンソク}李貞淑¹⁷⁵を朝鮮最初の女性校長とし、淵澤は学監及び主任教師になった。淵澤はその後30年間この淑明女学校に従事し、86歳でこの世を去る。

¹⁷¹ <http://www.sookmyung.ac.kr/sookmyungkr/920/subview.do>(2018年9月現在)

¹⁷² 「卒業生을 보내면서 先生님들의 付託、淑明女高」、『中外日報』、1928年3月17日、3面。それ以外にも、設立に関する記事は以下の通り。「是校は明治三十九年五月に創立された者であるが、朝鮮女學校の嚆矢なる現學監淵澤能惠女史が渡鮮して以来朝鮮婦人の状態を視察して切に女子教育の必要を感じ女學校設立を計劃し百方に努力していると偶然にも有志からの賛同を得、又計劃を故嚴妃が知ることとなり嚴妃は自費により補助をしたと同時に現校長李貞淑と淵澤能惠兩女史に兩班女子の教育を託したことが抑是校の起源である」：「財團法人淑明女子高等普通學校 能爛な書簡と手蹟」、『毎日申報』、1918年2月21日、3面。

¹⁷³ 菅原百合「일제 강점기 후치자와 노예(淵澤能惠：1850~1936)의 조선에서의 활동(日帝強占期 淵澤能惠(1850~1936)の朝鮮における活動)」『日本學』第35号、東國大学校日本学研究所、2012年、p. 85

¹⁷⁴ 1894年『国民新聞』通信員、1898年『漢城新聞』主筆、1904年『大東新報』創刊。明成皇后虐殺に荷担し朝鮮を追放されたが、再び朝鮮へもどる。後に朝鮮総督府から『韓国併合記念章』を受けている。：任展慧、前掲書、p. 116 参照。

¹⁷⁵ 京畿道の名門^{イヘソク}李海錫の末娘として生まれ、6歳で父を失い、16歳の時に^{チョニョンハ}趙寧夏と結婚。趙は翼皇后趙氏の甥として高宗即位後に重任され、青年宰相として活躍した。李夫人は、1879年に官職夫人として女性最高の名誉とされていた貞敬夫人の損傷をうけた。1884年の甲申政変時に、守旧派の一人であった趙は、^{キムオツキョン}金玉均派に殺害された。：任展慧、前掲書、p. 119 参照。

淑明女学校は、朝鮮王室や貴族の援助、さらには朝鮮統監府(のちに総督府)と協力体制をとった渡瀬常吉¹⁷⁶、松本雅太郎¹⁷⁷などの力を借りて設立、運営された。任は、このことについて淑明女学校の教員であった山野上長次郎の文章「当時京城学堂長をして居られた渡瀬常吉氏と現在の淑明財団の幹事たる松本雅太郎氏とが一切の画策をする。外部関係については菊池謙讓氏…見えぬ所に多くの人の多大の努力があった」¹⁷⁸との内容を引用しながら、最終的に「朝鮮民族が国を挙げて日本の侵略に抗し、傾きかけた国運回復につとめていたまさにその時、能恵は朝鮮の女子に日本化教育を行っていたのである。…能恵が『日本の韓国統治とは何の関係もなかった』という『淑明七十年史』の評価には到底首肯しがたい」¹⁷⁹と説明している。つまり淵澤は、組合教会や朝鮮統監府と密な関係を持っていたことになるが、本章では、日韓両国で出された淑明女学校設立に関する論文等、先行研究を分析し、これら先行研究の一部が課題として挙げている淵澤と組合教会及び朝鮮統監府・総督府との関係を究明することにより、これまで明らかにされてこなかった淑明女学校設立と日本の植民地支配の関係を探る。

村上は、淑明女学校がキリスト教学校ではないことから、キリスト教の洗礼を受けた淵澤がなぜ朝鮮においてキリスト教学校設立を望まなかったのかについて、「韓国ではキリスト教が以前から広く布教されていて、多くの信者がいました。そうした背景のもと、外国人宣教師によるミッションスクールも数多く設立されました。そうしたなかで、日本式の教育の場が五六歳になった能恵の双肩にかかっていた」¹⁸⁰としている。実際に、淵澤の徹底的な「日本式教育」は「日本語専用教育」に繋がり、1909年に韓国人学務局長の前で行われた明新女学校の授業でも日本語のみが使用され、それに対する批判記事が『皇城新聞』に掲載された。

日語主張、磚洞明新女學校にて再昨日に受業式が設行されたが、(略)何許生徒は日語のみを使用して答辭し、其次には兩生徒が日語を使用して韓國語で翻譯した。該校は日本人の學校なのか、日語のみを主張すると、批評が有する。¹⁸¹

淵澤はキリスト教学校設立よりも日本語による「日本式教育」を優先させた。総督府や朝鮮王室との関係を維持していた淵澤にとって、優先順位としてあげられるのはまず「日本」であり、日本人との関係(主に、朝鮮総督府や組合教会関係者)、そして彼らを通して与えられた朝鮮王室との関わりであった。そこには、確かに朝鮮の女子教育に対する熱い思いと同情という「良心的」な動機があったにせ

¹⁷⁶ 1867-1944年。日本組合基督教会牧師。1885年に八代教会で受洗。90年、熊本英学校教師、89-1906年、朝鮮京城学堂の第二代堂長、1907年、神戸教会牧師。11年、日本組合教会が朝鮮伝道を開始するや、その主任となり、「朝鮮人をよきキリスト者、よき日本臣民たらしめる」との伝道方針により、総督府の援助を受ける。：『キリスト教人名辞典』編集委員会編『キリスト教人名辞典』、日本基督教団出版局、1986年、p.1911参照。

¹⁷⁷ 『大阪教會要覽：創立八拾周年記念小誌』(日本基督教団大阪教会、1954年)の編集者。財団法人淑明学園幹事。1905年末に朝鮮へ渡り京城日報社営業部長となり、韓国併合前後には朝鮮政府と朝鮮總督府に奉職した後辞職。：朝鮮中央經濟会編『京城市民名鑑』、朝鮮中央經濟会、1921年、p.230参照。また、娘の下郷喜美氏の回顧談によると、「お茶の水で『梅屋』という文房具店を経営しているときから、能恵は、父・雅太郎のほか江藤哲蔵、菊池謙讓たちのお世話をしました。そうした梅屋に集った学生たちが朝鮮における能恵の教育事業を助けたのです。ところで私の父・雅太郎は徳富蘇峰(熊本バンド支持者でした)の進言で朝鮮に渡ったのです。」：村上淑子『淵澤能恵の生涯—海を越えた明治の女性—』、原書房、2005年、p.149。

¹⁷⁸ 山野上長次郎「淑明女学校と淵澤能恵子刀自」、『朝鮮』第85号、1922年3月：任展慧「朝鮮統治と日本の女たち」、p.116からの再引用。

¹⁷⁹ 任展慧、前掲書、p.126。

¹⁸⁰ 村上淑子『淵澤能恵の生涯—海を越えた明治の女性—』、原書房、2005年、p.78-79。

¹⁸¹ 「日語主張」、『皇城新聞』、1909年3月27日、2面。

よ、矛盾を解決できないまま日本の侵略行為に対する無批判的な姿勢があったと言える。彼等との関係上、総督府の植民地化政策に反対してまでキリスト教学校を設立させるという判断を淵澤はできなかった。この無批判的に朝鮮統治に荷担している状況について、太田は、淵澤が「日本語で授業することはもちろん、朝鮮語を知らずに教壇に立つことに、何の疑問も恥じらいも持っていないようである。自身がアメリカで英語を初歩から習った経験はどのように生かされているのだろうか。自らの異文化体験を反映する言及が、淵澤の残した文章に全く見られないのは残念なこと」¹⁸²、とその姿勢を批判している。

朝鮮ではすでに梨花学堂をはじめ宣教師によってキリスト教学校が設立されており、その教育理念の中心には「自由」、「真理」、「平等」の精神があった。朝鮮人は朝鮮人としての誇りと人間としての自由を享受することが当然とされていた¹⁸³。これについて淑明女子大学校百年史は、「近代教育を定着させることに大きく寄与したキリスト教系統の私学もその目的が宣教であったため、真正な民族教育による人材養成は官・公立学校やキリスト教系統の私学よりは民族私学に期待せざるを得なかった。(略)西洋人に対する感情が好意的ではなく、キリスト教系統の私立女学校は設立初期に韓国的女性教育を掲げた。しかし、これら女学校の教育理念はどこまでも『キリスト教的』韓国女性の培養にあった。一方、明新女学校は厳妃の先駆的な教育観の下、皇室の財政支援により建てられた学校である」¹⁸⁴、とキリスト教学校における民族教育の不十分さを指摘し、批判している。また、淵澤の関与に関して批判的な考察をしたユンも、「淵澤の朝鮮女性教育事業はこれまで説明してきたとおり、キリスト教的な土台によって成り立った。キリスト教的な土台とは、学生たちに日本の天皇と国家のための母性性を強調した天皇制イデオロギーを強制することであった。朝鮮の女性たちにこのようなイデオロギーを強制することが自身の使命感であると考えていた」¹⁸⁵、と淵澤のキリスト教信仰が天皇制イデオロギーと関連付けられていることを指摘するが、どちらの場合においても「キリスト教的」という言葉の意味が曖昧であり、「キリスト教的」＝「外来の」とあまりにも短絡的に捉えている側面がある。そこには、淵澤のキリスト教信仰と淑明女学校設立の背景に隠れた矛盾を明らかにする余地はない。

実際、朝鮮最初のキリスト教女子私学として知られる梨花学堂では授業も朝鮮語と英語で行われた。宣教師によって始められたこのような教育方針を、同化政策を推進する総督府が好意的にみるはずがなかった。淵澤は総督府の教育方針とキリスト教信仰の間で何らかの葛藤がなかったのだろうか。淵澤はあくまでも「学校は総督府の方針」で、「個人としてキリスト教は伝える」という矛盾した論理を持っていた¹⁸⁶。まさに淵澤同様、当時の矯風会が植民地朝鮮に対してこのような内的矛盾を抱えていたと言える。朝鮮に在住しながら朝鮮人に対して同情はしつつも真の目的は植民地化であり日本による朝鮮の統治であった。その延長線上に淑明女学校設立があったと言っても過言ではないだろう。

¹⁸² 太田孝子「植民地下朝鮮における淑明高等女学校：抗日学生運動を中心に」、『紀要』岐阜大学留学生センター、2003年、p. 30。

¹⁸³ 任展慧、前掲書、p. 114 参照。

¹⁸⁴ 李ギョンスク『淑明100年 1906～2006』、創学100周年史編纂委員会、2007年、p. 94。

¹⁸⁵ ユンジョンラン「19세기말 20세기 초 재조선 일본여경의 정체성과 조선여성교육사업-기독교 여성 후치자와 노예(淵澤能恵, 1850 - 1936)를 중심으로(19世紀末20世紀初 在朝鮮日本女性のアイデンティティと朝鮮女性教育事業—キリスト教女性淵澤能恵を中心に—)」、『歴史と経済』第73号、釜山慶南史学会、2009年、p. 162。

¹⁸⁶ 「私は早くからキリストの道に入っておりますので、学校の方は総督府の方針によって居ますから宗教は説きませんが、寄宿生は私の私宅に預るので、宗教に依って指導して居ります」：松岡久子「朝鮮女子教育界の先駆者」『婦人之友』、1927年9月号。：任展慧、前掲書、p. 123。からの再引用。

4.2. 淑明女学校と矯風会

4.2.1. 淵澤能恵と矯風会の関わり

淵澤は、1883年に東京で矯風会の前身である東京婦人矯風会が設立された時から矯風会と生涯関わり続けた¹⁸⁷。矯風会が1921年に朝鮮部会を設立した際に朝鮮部会長及び京城支部長を任されているところを見ると、矯風会の一員としてその活躍が期待されていたことがわかる。神戸矯風会会長であった渡邊常子が韓国併合後に朝鮮に赴き、その時韓日婦人会や明新女学校の創立にかかわるなど朝鮮で活動していた矯風会員である淵澤能恵らと「京城婦人矯風会支部設立」を協議したが、結局このときに支部が結成されることはなかった。その後、1921年に矢島が朝鮮に入った時に平壤、現ソウル、仁川、釜山に矯風会支部が結成された。すでに、朝鮮に渡ってから15年以上経過していた淵澤にとって、朝鮮での生活も学校の運営も安定し、また政治的情勢もいわゆる文化統治期に入り外見的には落ち着いているように見えた。さらに1919年に3・1独立運動が行われたのち朝鮮総督に就任した齋藤実とは、その妻・春子を通して親しい仲であった。このような面から、1920年代は淵澤にとって活動しやすい時代であったと言っただろう。ちょうどこの時期に、矯風会の代表者として満州及び朝鮮を巡回する旅に出たのが矢島楫子と久布白落実であった。淵澤にとって、矯風会の一員として初代朝鮮部会長及び京城支部長になることを拒む理由はなかった。1917年には、淑明女学校の設立に関わったこれまでの経緯と朝鮮での女子教育への思いを『婦人新報』に次のように投稿している。

彼地に私が参りました頃は朝鮮の教育は少しも進まず、日本語を教へる處は一としてありませんでした。然し語学は親しみの本である、言語が通じなければ互いに心を知る事は出来ませぬ。

そこで、一方ならぬ苦心の後漸く五人の生徒を以て邦語学校を開き、賢姫殿下を願つて日韓婦人会を開き、又李氏といふ貴婦人を校長として今の淑明女学校を設立しました¹⁸⁸。

また後述の通り、1936年に淵澤が天に召されたときには久布白が追悼文を書き、その死を惜しんでいる様子がわかる。このように、矯風会本部にこそ関わることはなかったが、淵澤は矯風会の重要な一つの部会を任され、キリスト教信仰に基づく矯風活動を託されていた。

朝鮮での淵澤の活動について、朝鮮支部が設立された当時、矢島や久布白はもちろん毎年のように矯風会の代表者たちが朝鮮を巡回し講演会を開くなど集会を催していた。巡回が終わった後、『婦人新報』に巡回報告を載せているが、支部設立翌年の1922年に朝鮮を巡回した当時の東京部会幹事である守屋東は淵澤について次のように評価している。

朝鮮部会長としての淵澤の子女史の家に宿つた、女史が朝鮮婦人の爲に先駆をつけ教育を開始された効果が今日大に見る可きものとなつて居るのを觀た。女史の困苦は實に多とする。其淑明女學校の隆

¹⁸⁷ 矯風会の前身、東京婦人矯風会の発会式が1886年12月6日に日本橋教会にて執り行われた際、選定された議員の中に淵澤の名が含まれている。『女學雜誌』44号、女學雜誌社、1886年12月15日、p76。

¹⁸⁸ 淵澤能恵子「朝鮮に於ける女子教育」、『婦人新報』240号、婦人新報社、1917年、p.8。

盛は全く女史の献身の賜である、千數百年の古瓦を見ても私は日本の發達を連想し先輩としての此國、現在の立場萬感は胸に満ちあふれる、實に歴史なしに發達はない、私共の矯風事業も歴史を顧み、民族の發展を考へねばならぬ¹⁸⁹。

さらに1923年に朝鮮を訪れたのは、大阪支部長の林歌子であった。この時も淵澤について次のように報告されている。

京城に明治三十九年に創立されたる、朝鮮女子の華族女學校とも云ふべき、淑明女學校の校長淵澤能惠子女史を、朝鮮部會長として、平壤、鎮南浦、京城、仁川、大邱、釜山の六支部を歴訪なし、鴨綠江を渡りて朝鮮に入れば、光景全く満州と異なりて、汽車の窓より見る水田は、實に小さく、内地と同じき光景、禿山は次第に植樹されて、ぼうず頭に短き毛のはえた様に見え、次第に「内地化しつゝある朝鮮」と感じました¹⁹⁰。

「内地化されつゝある朝鮮」は山の光景だけではなく、日本の政治的な統治をも含んでいたのではないか。その一つの手段として、ここで淵澤の朝鮮における女子教育が矯風会の代表者たちによって称賛されているのである。

1936年に淵澤がこの世を去った後、矯風会は淵澤に対する追悼文を『婦人新報』に掲載した。執筆者は久布白落実であった。久布白は矯風会を代表して、自身が矢島楫子と共に朝鮮へと旅に出かけた時のことを思い出しながら、淵澤を次のように評価している。

矢嶋先生の来鮮と聞いて女史は多くの婦人等と共に迎へ先生の一行を懇ろに歓待し、終ひに京城に、矯風会支部を創立し、其支部長となられたのであつた。来十五年間、女史は其窓外の事業たる淑明女学校経営の傍ら、矯風会の支部長又朝鮮部會長として終始一貫会の為めに努力せられた。(略)女子は五十才を過ぎて渡鮮し、八十餘才の今日までこの新事業に従事された事は驚く可き事だ。この部會長を惜む事切なるものがある¹⁹¹。

淵澤に関しては『婦人新報』同様、関心を持って数度にわたり彼女の記事を掲載した『婦女新聞』(婦女新聞社)¹⁹²にも淵澤の追悼文が「故淵澤女史逸話」と題されて4回連載で掲載されている¹⁹³。この『婦女新聞』は、淵澤を「朝鮮婦人の慈母」、「朝鮮女子教育の開拓者」と呼び、彼女の朝鮮における教育活動の功績を称える記事を以前にも載せていた¹⁹⁴。

¹⁸⁹ 守屋東「満鮮の一月路」、『婦人新報』297号、婦人新報社、1922年、p. 30。

¹⁹⁰ 林歌子「満鮮を廻りて」、『婦人新報』310号、婦人新報社、1923年、p. 42。

¹⁹¹ 「淵澤能惠女史を憶ふ(朝鮮女子教育の泰斗淑明女学校創立者)」、『婦人新報』456号、1936年、p. 25。

¹⁹² 1900年、一青年教師であった福島四郎によって創刊され、1942年まで約42年間にわたって刊行された週刊新聞である。主に中等階級の女性を対象にその啓発をめざして刊行された。：『婦女新聞』を読む会編『「婦女新聞」と女性の近代』、不二出版、1997年、p. 3。

¹⁹³ 「故淵澤女史逸話(一)」、『婦女新聞』第1863号、1936年2月23日、p. 7、「故淵澤女史逸話(二)」、『婦女新聞』第1864号、1936年3月1日、p. 8、「故淵澤女史逸話(三)」、『婦女新聞』第1865号、1936年3月8日、9頁、「故淵澤女史逸話(四)」、『婦女新聞』第1866号、1936年3月15日、p. 8。

¹⁹⁴ 「朝鮮婦人の慈母たる淵澤女史」、『婦女新聞』第902号、1917年8月31日、p. 7、及び「朝鮮女子教育の開拓者 淵澤能惠刀自の生涯」、『婦女新聞』第1862号、1936年2月16日、p. 6。

4.2.2. 矯風会の朝鮮宣教

任展慧は、日本の朝鮮統治に荷担した代表的な日本人女性として奥村五百子¹⁹⁵、淵澤能恵、津田節子¹⁹⁶の3名をあげてその内容を論じている¹⁹⁷。鈴木裕子も論文「朝鮮植民地支配と女性」¹⁹⁸で指摘しているが、一方では「朝鮮女子教育の母」、「朝鮮女子教育の開拓者」と称賛される淵澤の朝鮮での女子教育の目的が、結局は日本の朝鮮統治の線にあったと主張する背景にはどのような根拠があるのだろうか。

淵澤は、自ら朝鮮に渡った理由を『婦女新聞』に「内鮮融和のために」と題して、「内鮮親善の心を以て」、「お互いが融和し、親しむ様、そのために一生を捧げる」¹⁹⁹と後に語っている。また、同じく『婦女新聞』で紹介されている淵澤に関する記事には、「事実上、朝鮮人の思想は露国に傾いて居りました。其の際女史は、日韓婦人會を組織して両国婦人の接近を図られましたが、(略)翌年故伊藤公が朝鮮の統監になられましてから、種々の便宜を得て、朝鮮婦人を啓発するにはどうしても女学校を設けねばならぬといふので、明新女学校を設立せられました」²⁰⁰と記されている。淵澤は、はじめて朝鮮に渡った時に出会った外出することも困難な朝鮮の女子について不憫に思いつつ、娘時代を過ごすことなく早婚してしまうことを問題視し、「昨今は併合後の新影響として在来の風俗も少々改まって来ましたが、まだまだ却々舊習は脱しませぬが一つ喜ばしいのは娘達が内地人の妻女として結婚するのを喜ぶ様になりましたことです」²⁰¹、との談話を残すほど朝鮮人を日本に同化させることによって「不憫な朝鮮の女子」を救うことができると考えていた。また、自らの朝鮮での教育活動について回顧しながら次のような記事を『婦人新報』に寄せている。

彼地に私が参りました頃は朝鮮の教育は少しも進まず、日本語を教へる處は一としてありませんでした。然し語学は親しみの本である、言語が通じなければ互いに心を知る事は出来ませぬ。

そこで、一方ならぬ苦心の後漸く五人の生徒を以て邦語学校を開き、賢姫殿下を願つて日韓婦人會を開き、又李氏といふ貴婦人を校長として今の淑明女学校を設立しました。²⁰²

¹⁹⁵ 1845-1907年。生家は真宗の寺院。幼時から父兄の影響を受け、尊王攘夷運動に加わる。初婚の夫とは死別、水戸藩浪士と再婚したが、のち離婚した。その後朝鮮に渡り、光州に実業学校を設立。明治33年(1900)北清事変がおこると皇軍慰問使に加わり、北京、天津を歴訪。34年將兵慰問、遺家族援護を目的とする軍事援護団体・愛國婦人會を結成。全国を遊説し、会員の拡大に努めた。：国立国会図書館「近代日本の肖像」<http://www.ndl.go.jp/portrait/datas/45.html?cat=113>より(2018年9月現在)。

¹⁹⁶ 1902年に父塚本道遠、母ハマの二女として生まれる。両親の影響によりクリスチャンとなる。1924年に長兄の親友津田栄と結婚し、京城帝国大学新設にともない赴任する夫と共に朝鮮に渡った。節子は、淑明女子高等普通学校の教員として日本語を教え、講演部と図書部の指導も行った。栄が緑旗連盟を創立したときから同婦人部長を務めた。緑旗連盟は、「日本の天皇を中心として、あらゆる民族、あらゆる文化を綜合統一し生成発展せしめ、それによって世界人類の樂土を建設せん」という主旨のもとに結成されたファシズムの思想団体のひとつで、日本国体精神による社会教化と思想研究を事業内容としていた。「内鮮一体の実践」を運動方針の冒頭に掲げている緑旗連盟の結成は、総督府の「心田開発」運動と切り離して考えることはできない。：任展慧、前掲書、p. 130 参照。

¹⁹⁷ 任展慧、前掲書、p. 88。

¹⁹⁸ 鈴木裕子、前掲書、p. 35。

¹⁹⁹ 淵澤能恵子「内鮮融和のために」『婦女新聞』第1358号、婦女新聞社、1926年6月20日、p. 8。

²⁰⁰ 「朝鮮婦人の慈母たる淵澤女史」『婦女新聞』第902号、婦女新聞社、1917年8月31日、p. 7の記事に「明新女学校」とあるのは、淑明女学校創立時の学校名。

²⁰¹ 扇谷亮『娘問題』、日高有倫堂、1912年、p. 175。

²⁰² 淵澤能恵子「朝鮮に於ける女子教育」、『婦人新報』240号、1917年、p. 8。

淵澤が淑明女学校について『婦人新報』に寄せているのはこの記事のみだが、矯風会京城支部報告として淵澤の報告文が『婦人新報』に掲載されることがあった²⁰³。『婦人新報』だけではなく、『婦女新聞』に掲載された淵澤の文章をみても、朝鮮での活動内容と淑明女学校に関する内容で埋め尽くされており、矯風会自体について、あるいは社会情勢や矯風会の主な活動であった禁酒禁煙、廢娼運動に関しては関心を示していない。

朝鮮での女子教育を通して「内鮮融和」のために淵澤が重要視していたこととして先ずあげられることは、支配層との関係維持であった。その中でも淵澤の精神的土台となった忠君愛国・皇室崇拜の念は、出身の岩手在住時代に築かれ、淵澤は皇室関係の新聞記事を大切に保管していたという²⁰⁴。また淵澤自ら「自分で常に憂へて居る事は、文明が進むにつれて皇室を尊ぶ心が薄くはならぬかと云ふ一事です。近くは支那の如き又ロシアの如き、実に恐る可きことと思ひます、然し我が国は二千五百年來の連綿たる皇室ですから世々に榮えます事は決して偶然でないと思ひます、私共は神より与へられし皇室を守り、共に国を守つて行きたい、内が堅固なれば外より如何なる圧迫を受けても容易に敗れるものではありません。どうか内を堅固に守りたいもので御座います」²⁰⁵、と述べるなど皇室を慕う思いは強かった。しかし、これは何も淵澤だけに言えることではなく、当時の『婦人新報』を見ると、先述の通り片野真佐子がこの時期の矯風会のキリスト教理解の背景について、「婦人矯風会は、結成当初から皇室に熱烈なエールを送り、みずからの運動を正当的で権威あるものとする意識を強固にし」²⁰⁶、「日清戦争下、婦人矯風会会誌は『仏国新聞』から、神功皇后が『支那の開化』をもって国の指標を示したとすれば、現皇后は『欧米の文明』をもって国民を誘導すると美子皇后称赞の声を紹介したが、はからずも婦人矯風会自身の行動論理がここに代弁されている。婦人矯風会の皇后賛美は欧米文明の受容と分かちがたく結びついて理解されたキリスト教の信仰に支えられている」²⁰⁷、と指摘するように矯風会のキリスト教信仰が皇室との結びつきによって維持されていた。矯風会は、皇室など当時の支配層との関係を維持すること、それがキリスト教宣教における最適且つ有効な手段であると捉えていた。それは、朝鮮においても同じように考えられ、朝鮮王妃についての情報を数回にわたって『婦人新報』に掲載するほど朝鮮王室とのつながりを重要視している。日本の言論界は、あたかも明成皇后がキリスト者であるかのように報道し、矯風会はある面このことを利用したと言えるが、淵澤が朝鮮の地で女子教育を志した時、自ずと朝鮮王室の人物を必要としたことは、矯風会がそうであったように、それがキリスト教宣教の方法として最適且つ有効であると考えたからであろう。さらに、支配者層との関係を維持した点について、淵澤は組合教会及び総督府の関係者とも親しい仲だった。学校設立のために朝鮮王室との連絡役を担った菊池謙讓は、明成皇后殺害にも荷担し、後に総督府から「韓国併合記念章」を受賞するほどの人物だった。ここにキリスト者と

²⁰³ 朝鮮での矯風会の活動として、「矯風会の集いは月一回行われ、たえず十五人位の婦人たちが集まっていた。その中でも若い婦人は、全土を駆け回り、能恵によく各地の状態を報告していた。」：村上淑子、前掲書、p.117。その他、以下のような淵澤本人による京城支部報告の記事が『婦人新報』に掲載されている。「千五百點の衣類を」（391号、1930年）、「壹百八拾六圓也—滿州事変慰問料として—」（405号、1931年）、「施米」（409号、1932年）、「施米」（445号、1935年）

²⁰⁴ 「女史は日刊新聞紙に、陛下や殿下方の御写真が出てゐるのを見ると、必ず切抜いて、菓子箱の古いののためにため置き、何かの式日に朝鮮神宮参拝の折、それを納めるのが例だった。御写真の載つてゐる新聞を跨いだりするものがあると聲を荒くして叱った。」：「故淵澤女史逸話(二)」『婦女新聞』、第1864号、1936年3月1日、p.8。

²⁰⁵ 淵澤能恵子、前掲書、p.9。

²⁰⁶ 片野真佐子「一八九〇年代における女性団体の動向—四大婦人会をめぐる」、井桁碧編『「日本」国家と女』、青弓社、2000年、p.56。

²⁰⁷ 片野真佐子、同書、p.82-83。

信じられていた朝鮮の明成皇后と、総督府と親密な関係にある菊池との矛盾する関係をどのように淵澤が消化していったのかという疑問が残る。また、この菊池が淑明女学校の対外交渉を担当し、学校内の実務を助けたのが渡瀬常吉と松本雅太郎であった。このことは、淵澤個人の相関図だけではなく、淑明女学校の設立が矯風会をはじめ組合教会及び総督府との関係を背景にして成り立ったことを念頭に置かなければならない。それは1936年に淵澤が召された時に、同志社女学校同窓会京城支部、組合教会京城支部、矯風会京城支部が合同で追悼会を開いていることから明らかである。

矯風会や淵澤が採択した支配者層を取り組むという宣教方法については、当時、朝鮮ですでに宣教活動を始めていたアメリカ人宣教師たちが問題視していた。例えば、長老派の朝鮮最初のアメリカ人宣教師 H. G. アンダーウッド(Horace Grant Underwood)は、支配層を重要視するあまり宣教の本質と宣教師としてのアイデンティティを見失うのではないかとイエズス会や米国北長老派教会の宣教師であった H. N. アレン(Horace Newton Allen)などの宣教方法を批判した。アンダーウッドは、特に彼らの宣教方法に対して非福音的であるという理由で五つの問題点を掲げた。その中でも二つ目と三つ目の問題点として、王宮に接近し親密な関係を維持すること、そして支配層と結託して政事に介入することをあげている²⁰⁸。アンダーウッド夫妻は米国長老派教会の海外宣教部総務 F. F. エリンウッド(Frank Field Ellinwood)に送った書簡で、アレンの支配層とのつながりと政事へ介入によって、宣教師としてのアイデンティティを喪失したと批判している²⁰⁹。

アレン医師は韓国の国王に政治的に奉仕するためソウルに復帰する可能性があります。(略)どのようになろうが、果たして彼が宣教師として残るのでしょうか²¹⁰。

アレン医師は公使館の官僚になろうとしているのか。(略)私は彼がここに来た目的である宣教師として残ることを強く要求しました。(略)もし彼が政治的立場に立てば、宣教会との連関性は断絶すべきだと思います。彼は現在、異常な立場になっています。(略)彼は完全に米国公使館の統制下に置かれています²¹¹。

実際、アンダーウッドが問題視した通り、アレンはアメリカ公使館官僚として政治的活動に集中して行く。一方、アンダーウッドは聖書翻訳などについても^{ヤンパン}尚班貴族が使用する漢文ではなく、ハングルで聖書を翻訳するなど朝鮮の庶民との関係を重要視した。矯風会や淵澤の朝鮮における宣教方法は、アンダーウッドが警戒した支配層と密着することでキリスト者としてのアイデンティティや信仰以上に国家主義が優先される危険性を有する宣教方法の一類型であると評価できる。

4.3. 淑明女学校と日本組合基督教会

²⁰⁸ 関庚培『알렌의 宣敎과 近代韓米外交(アレンの宣教と近代韓米外交)』、延世大学出版部、1991年、p. 25。及び、韓国基督教歴史研究所編『韓国基督教의 歴史 I(韓国基督教の歴史 I)』、基督教文社、1989年、p. 95-96 参照。

²⁰⁹ アンダーウッドは他にも以下のような見解を示した。「一人に宣教師と政治家という二つの身分を同時に担わせるのは最善ではありません。(略)彼が公使館の職を受け入れた以上、宣教師職は辞任すべきであると思います。(略)アレン医師は宣教師と公使館の間で両者択一すべきです。二つの仕事を結合すると決して良くないと思います。それを許せば紛争が発生するはずです。」(H.G. Underwood's letter to Dr. F. F. Ellinwood, 1890年8月10日、ソウル)

²¹⁰ Mrs. L.H. Underwood's letter to Dr. F. F. Ellinwood, 1890年1月3日、横浜。

²¹¹ H.G. Underwood's letter to Dr. F. F. Ellinwood, 1890年8月4日、ソウル。

4.3.1. 淵澤能恵と組合教会の関わり

1906年5月22日に設立された淑明女学校(開校当時は明新女学校)について『婦女新聞』はいち早く「韓国の貴族女学校の設立」と題して次のように報道した。

日韓婦人會に於て貴族女學校設立の議起り嚴妃は大にこれに賛成せらつゝあり同校設立につきて最も關係深きは昨年岡部子爵と共に渡韓せし淵澤能恵子氏にして今後は専ら同校經營の為に力を盡す筈なりと淵澤能恵子氏は(略)韓国の女子教育事業に一身を捧げんの志を起し病癒へん後嚴妃を始め趙夫人李夫人孫夫人等を説きて覺に今日あるをいたしたるなりと²¹²

最も早く報道されたこの記事を見る限り、淑明女学校設立を主導したのは淵澤であり、嚴妃や校長となる李貞淑は淵澤に説得されて快くその任を引き受けたことがわかる。学校創設には韓日婦人会の総裁の立場であった嚴妃が形式上、校長に李貞淑、学監及び主任教師として淵澤能恵を任命した²¹³。1906年7月には、明新女学校の宴会が他にもない景福宮内にて開催され、「日本女教師」すなわち淵澤もその場に同席し²¹⁴、1909年に景福宮内で運動会を開催するほど²¹⁵王室・貴族と密接な関係を持つ上流学校として出発した。

これに先立ち、1904年に組合教会の朝鮮伝道の拠点となる京城教会が設立されている。初代牧師は劍持省吾²¹⁶で、劍持は機関紙『基督教世界』に度々京城教会の報告を載せており²¹⁷、淑明女学校が設立される直前の1906年4月26日には次のような報告を掲載した。

婦人會も好況にて會員中韓國婦人教育の事に熱注せる者もあり過般來苦心慘憺日韓婦人會設立に盡力せるが着々進捗し居れば遠からず韓國婦人教育の實行を見るに至るべし²¹⁸

ここで言及されている「韓國婦人教育の事に熱注せる者」とは淵澤を指していると思われる。これ以外にも淑明女学校設立前に淵澤の存在を「今現に韓國婦人の教育に従事しつゝある日本婦人は二名にしていずれも基督信徒にして我教會又は婦人會に出席しつゝあるなり」²¹⁹、と朝鮮の女性教育に従事している日本人女性として紹介した。さらに、劍持は女学校設立翌年の1907年4月11日に次のような記事を

²¹² 「韓国の貴族女学校の設立」『婦女新聞』第316号、婦女新聞社、1906年5月28日、p.2。

²¹³ 任展慧、前掲書、p.119。

²¹⁴ 「女徒開宴」、『皇城新聞』、1906年7月23日、1面。

²¹⁵ 「女校盛遊」、『皇城』1909年5月8日、2面。

²¹⁶ 劍持省吾は、現、日本基督教団鳥取教会や岡山教会の牧師を歴任した。

²¹⁷ 例えば、『基督教世界』(基督教世界社)に掲載された淑明女学校設立前後の記事を挙げると以下の通り。「韓国京城教會近況」第1122号、1905年3月2日、p.3。「京仁通信」第1130号、1905年4月27日、p.9。「韓国通信」第1139号、1905年6月29日、p.11。「漢城通信」第1140号、1905年7月6日、p.9。「韓国通信」第1151号、1905年9月28日、p.9。「京城通信」第1168号、1906年1月18日、p.8。「漢城通信」第1182号、1906年4月26日、p.7。「平壤所感」第1201号、1906年9月6日、p.6。「韓国通信」第1218号、1907年1月3日、p.13。「韓国通信」第1232号、1907年4月11日、p.9。「韓国通信」第1237号、1907年5月16日、p.10。「伊藤統監と外國宣教師」第1243号、1907年6月27日、p.9。「韓国通信」第1251号、1907年8月22日、p.7など。

²¹⁸ 「漢城通信」『基督教世界』第1182号、基督教世界社、1906年4月26日、p.7。

²¹⁹ 「京城基督教會通信」『基督教世界』第1169号、基督教世界社、1906年1月25日、p.5。

載せた。

ラッド博士来韓目下伊藤統監の客としてソクタック邸に滞在せらる(略)博士すでに韓国基督教青年會に於て三回の講演をなし亦明新女学校(王妃総裁の下に淵澤、村井両女史教育の任に當らるゝ貴族女學校)に於て日韓婦人の為講演をなし平壤に赴かれ帰京後當地教會、教育會經濟協會、愛國婦人會其他仁川に於て講演せらるゝ筈なり²²⁰

初代統監伊藤博文の顧問をしていた宣教師のラッド²²¹が淑明女学校で講演会を開いたと報じ、統監府の客を淑明女学校に招待し講演を行う関係にあったことがここからわかる。また、劍持以外の筆者によって同じ時期に朝鮮に関する記事が掲載されているが、淵澤に関連して書かれているものは次の通りである。

京城學堂の渡瀬常吉氏、元西の宮の織居氏夫婦等を始め同所に出入する信徒(内地の諸教會に属する人)男女凡そ廿(略)滞在中數回の演說會を開き又婦人會を開く同會には其頃岡部子爵婦人と共に滞在中の淵澤能恵姉も来會せられ殆ど二十名の夫人令嬢會せられて楽しき集なりし²²²

組合教會の牧師であった原田助の報告だが、ちょうど1905年に淵澤が朝鮮へはじめて渡った際に淵澤が婦人會を訪れていたというものだ。つまり、淵澤は当時京城學堂の堂長であった渡瀬常吉など組合教會の主要メンバーと接触していた。さらには、組合教會が当時の副統監であった曾禰荒助や後に朝鮮総督となる長谷川好道などと交流があったことが次のように記されている。

同牧師(劍持牧師：筆者注)は韓国基督教青年會京城教育會明新女學校(韓国貴族女學校)等に於て宗教々育に關する數回の講演を試み何れの處にても數百名の聴衆あり頗る反響ありし様に候其他東奔西走或は曾根副統監長谷川大将韓國諸大臣を始め日韓上流紳士を歴訪して韓國に於ける斯教の使命を論談し我黨の主張を明らかにせられ候²²³

淵澤にとってこのような組合教會及び統監府関係者との関わりは教會生活や学校の教師生活において日常的なことであったのだろう。このことを考慮すると、1906年2月1日に統監府が設置されてから約半年後に淑明女学校が創立されたことも偶然ではないのではないだろうか。

4.3.2. 淑明女学校設立における組合教會の影響

²²⁰ 「韓国通信」『基督教世界』第1232号、基督教世界社、1907年4月11日、p.9。

²²¹ Ladd, George Trumble(米国会衆教會牧師)、アンドーヴァー神学校卒業、イエール大学教授を歴任。1892年から99年まで三度来日。1907年に朝鮮統監伊藤博文の顧問として朝鮮へ渡る。朝鮮を否定的に評価しつつ日本の韓国併合を正当化し、韓国教會と宣教師による独立運動を批判した。著書としては‘In Korea with Marquis Ito’ (1908年)：韓国基督教歴史研究所編『来韓宣教師総覧 1884-1984』、韓国基督教歴史研究所、1994年、p.336参照。

²²² 「韓国傳道の狀況一斑(原田牧師韓國視察報告抄出)」『基督教世界』第1141号、基督教世界社、1905年7月13日、p.5。

²²³ 京城教會一會員「京城だより」『基督教世界』第1281号、基督教世界社、1908年3月19日、p.10。

淑明女学校が設立されてから約半年後、1906年12月13日の『基督教世界』に渡瀬の個人消息として「朝鮮京城學堂長として久しく韓人教育に従事せられしが同校が政府の管理に移りし結果、辭職の上年末又は新年勿々帰朝せらるべし」²²⁴と報じられた。1899年に設立された京城学堂²²⁵は私立から官立となり本格的に政府の管轄下に入った。長年、京城学堂の堂長を務めた渡瀬は、日本が朝鮮を植民地化していく過程において「荒療治と云ふ程の事さへないと云ふてもよいのである、固より韓國人の側より云へば中々高壓手段で荒療治であると云へないではない、併し一國の禍根を絶つて之を改善しよふとする時には何れの時代でも多少手荒い療治が必要である」²²⁶、と日本の侵略行為がやむを得ない手段であったとし、その上で政治や教育と共にキリスト教伝道の道が確保されると考えていた²²⁷。さらに朝鮮での教育について、アメリカン・ボードの宣教師、J. D. デイヴィス (Jerome Dean Davis) は、「日本が斯くして教育的に政治的に物質的に韓國を補助誘掖するを得ば、即ち日本は同時に自國を助くる者にして、依つて以て極東に於ける自己の權威を確立せしむるを得べき也」²²⁸、と京城学堂や日本政府が設立した諸学校が朝鮮人のため、さらには日本のために有益であるということを強調している。また当時、番町教会²²⁹の牧師をしていた綱島佳吉の朝鮮視察談によると、「統監文治の第一着手は先づ教育制度の改革にある従来韓國の教育といふものは殆んどお話にならんもので、日本維新前の寺子屋教育に等しいもの」²³⁰、とレベルの低い朝鮮の教育に改革を起こすのは日本であると述べている。この綱島の視察談はこれらの改革には統監である伊藤の勇断があったとし「教育と司法と行政との大改革が行はれたならば、韓國の民も漸く文明の光に浴することが出来やう」²³¹、と締めくくられている。

1910年、海老名弾正が朝鮮伝道訪問から帰国し、大阪基督教青年館にて行なった「韓國の将来」との講演が『基督教世界』誌面上に「海老名牧師の韓国視察談」という題目で載せられた。ここで海老名は、渡瀬の京城学堂と柳一宣^{ニールソン}などが専念している女子教育について称賛しながら、「三四年までは殆どなかった高等女学校は盛に勃興しつつある」と次の通り述べており、この女子教育はちょうど1906年に設立された「明新(淑明)女学校」を指している。明新女学校は1908年に明新高等女学校に昇格し、翌年には淑明高等女学校に改称²³²すると同時に4年制となったため、1910年に海老名が言及した朝鮮における「高等女学校」は淑明を指していると思われる。

神戸教会の渡瀬牧師が十数年前京城に於て京城学堂なるものを興して数百の青年を教育されたのであるが、(中略)立派な位地を占めて居る。中にも彼の柳一宣氏の如きは京城の六箇の学校に於て千二百人

²²⁴ 「個人消息」『基督教世界』第1215号、基督教世界社、1906年12月13日、p. 8。

²²⁵ 1899年に押川方義や本多庸一など日本の代表的なキリスト者によって結成された大日本海外教育会をその設立母体として、1906年に淵澤が淑明女学校を設立したその年まで第二代堂長として渡瀬が運営していた。：尹健次「朝鮮近代教育の思想と運動」、東京大学出版会、1982年、p. 211 参照。

²²⁶ 渡瀬常吉「韓國傳道論」『基督教世界』第1250号、基督教世界社、1906年8月15日、p. 2。

²²⁷ 「政治や教育は慥かに韓人の教化の一方法で、此れが出来得る者とすれば傳道的教化は慥かに出来るのである」渡瀬常吉「韓國傳道論」『基督教世界』、第1250号、1906年8月15日、p. 3。

²²⁸ 「基督教諸学校に於て昨年中教育せられたる生徒の數は一萬五千人を超えたり。韓國政府及人民は日本官憲の補助によりて諸市、就中首府に於て盛大なる學校を設立したり」と日本の補助による教育が充実していることを報告している。ジェー・ディー・デビス「韓國所感」『基督教世界』第1263号、基督教世界社、1907年11月14日、p. 2。

²²⁹ 1886年設立、初代牧師は小崎弘道。

²³⁰ 「綱島牧師の韓国視察談(二)」『基督教世界』第1282号、基督教世界社、1907年3月26日、p. 5。

²³¹ 「綱島牧師の韓国視察談(二)」、同書、p. 5。

²³² 「私立淑明高等女学校第一回卒業式」、『毎日申報』、1911年4月8-9日。及び「明新高等女学校の明新二字を以淑明に変更」、『皇城新聞』、1909年7月2日、3面参照。

の生徒を薫陶して居る。(中略)渡瀬氏の門下生から出て今奏任官などになって居る者甚だ多い。(中略)女子教育の如きは真に長足の進歩である。三四年前までは殆どなかった高等女学校は盛に勃興しつつある。曾て深窓に閉ぢこめられた婦女子は今是等の学校に於て日新の教育を受けつつある。余は遊戯の人感に多くの女学生がフランス鬼やフートボールをやって居るのを見た。柳一宣氏は韓国に於ける女子の進歩は男女以上であると云っていたが真に其通である。韓国の文明に於ても将来甚だ恐るべきものがある²³³。

1911年には、元来淑明女学校が建てられた京城府磚洞に渡瀬が組合教会を建設することを朝鮮総督府から承認を受け教会設立、それにより組合教会と淑明女学校の距離はより近づき密接な関係が保たれた²³⁴。再び朝鮮を訪ねた海老名は自ら発行した雑誌『新人』に「朝鮮半島に於ける感想」との記事を載せ、韓国における女子教育の必要性和目的、また淑明女学校など組合教会が支えている女子教育の成果について次のように述べている。

朝鮮の女子の坐り方が甚だ見苦しい。あればかりは改善せねばならぬ。所が彼等は日本風に坐するのと、西洋風に椅子に懸けるのと、何れが易いのであらうか。(中略)朝鮮の教化を獨り外國宣教師に一任せず、又日本人が之を分擔し、鮮人をして益々自任せしめつゝあるは、朝鮮の将来に一大光明を放つ所以を思はる。併合以来鮮人の進歩は驚くべきものありと思ふ。彼の女学生の如き、舊来の陋習を打破り、その自由解放を喜び、健気にも勤勉して進展しつゝある所、毫も日本の女学生に異ならない²³⁵。

このように海老名は、外国人宣教師が担っていた朝鮮の女子教育が日本による韓国併合によってより進展し、1917年現在の朝鮮の女子学生は先に近代化した日本の女子学生と変わらないと評価している。この時の朝鮮の女子学生とは、組合教会の淵澤が運営している淑明女学校を訪問した印象を述べたと考えられる。

また、淑明女学校設立12年を迎えた1918年には校舎を拡張及び新築する計画があり評議会が開かれたが、この席に校長の李貞淑をはじめ、朝鮮側から趙東潤チョドンユン、嚴妃の甥である嚴柱益オムチュイイクが参加し、日本側からは關屋貞三郎²³⁶をはじめ渡瀬常吉、淑明学園の理事として淵澤を含め朝鮮総督府学務局の小杉彦治、『京城日報』営業部長及び組合教会の松本雅太郎など日本人が圧倒的多数を占めている²³⁷。これら淑明法人の評議員と理事だけを見ても、学校を実質的に統制しているのは組合教会と朝鮮総督府であることがわかる²³⁸。評議会は「大正七年度豫算其他事項を決議し、来年度には學校又所屬地の経営及び内容の充實を図る為に」²³⁹話し合いがもたれた。そこに、渡瀬、松本、淵澤といった組合教会の主要メンバーがいたことになる。さらに、この新築事業を支援するため日本の実業家である山本唯三郎が7千円を、「山九運輸」の創業者である中村精七郎が5千円を寄付した。山本は同志社を中退した後、札幌農学校

²³³ 海老名弾正「海老名牧師の韓国視察談」『基督教世界』第1389号、基督教世界社、1910年4月21日。

²³⁴ 「日本組合基督教堂 건설(日本組合基督教会堂建設)」、『毎日申報』、1911年9月28日、2面。

²³⁵ 海老名弾正、「朝鮮半島に於ける感想」『新人』第204号、新人社、1917年7月号、p. 61、64。

²³⁶ 1875年生まれ、1950年没。日本の官僚として宮内次官、貴族院議員、枢密顧問官等を歴任。1900年に台湾総督府参事官に就任、1910年には朝鮮総督府学務局長、1917年に朝鮮総督府中枢院書記官長兼朝鮮総督府学務局長になる。

²³⁷ 「淑明女學校新建」、『毎日申報』、1918年2月20日、2面。

²³⁸ 「淑明女校新設」、『毎日申報』、1918年2月20日、2面。

²³⁹ 同書、2面。

に編入したが、その時新渡戸稲造などから直接指導を受けた。船舶輸送業を通して財閥になった彼は、同志社にも8万円を寄付して図書館(啓明館)の建設費を提供するなど教育事業に関心を見せたが、その過程で同志社女学校出身の淵澤が建てた淑明女学校を支援するようになったのである。彼は「朝鮮の虎」を絶滅させることに影響を及ぼしたことで知られており、このように淑明女学校の設立及び運営においては厳妃による財政支援のみならず、日本からの持続的な後援があったことがわかる。

さらに、京城教会及び淑明女学校運営に大きく関係し、財団法人淑明学園幹事を務めた松本雅太郎は、淑明女学校設立当初から淵澤と共に学校経営に携わってきた組合教会の会員であると同時に、1906年9月1日に日本による植民地支配の道具として初代統監伊藤によって創刊された統監府の機関紙『京城日報』の営業部長として働いていた。ここでも淑明女学校設立及びその後の運営に組合教会と統監府が大きく関与していたことが容易に判断できる。松本は1936年2月に淵澤が天に召された時、長年朝鮮において労苦を共にした同労者として淵澤の追悼文を『基督教世界』に掲載した。そこには淵澤の生涯が紹介され、続いて淵澤が朝鮮に渡った目的が「日鮮婦人の融和親睦を図る」ためであり、朝鮮貴族を紹介されて大韓帝国皇室の援助を受けて淑明女学校が設立されたこと、さらには「内鮮一体を実現」するために努力していたことなどが詳細に記されている。また、淵澤が組合教会婦人会長及び1921年に設立された矯風会京城支部長として活躍していたことも次のように報告されている。

明治三十八年の晩春、(略)京城に止り、朝鮮の實情特に婦人の状態を視て、窃かに殘生を此に献ぐの使命を感じ、先づ朝鮮の女子教育に着眼し其前提として日鮮婦人の融和親睦を圖るの急務を痛感しましたが、時期尚早論多く、容易に其緒に就かず、彼は撓^{たお}まず、倦まず、其熱意を訴へ通しましたが、刀自に對する有力なる同情者より彼を朝鮮貴紳の間に紹介せられ、其斡旋盡力により更らに韓皇室の贊助を辱ふするに至りました。(略)

嚴妃殿下は今の校地の東側一圓の敷地と其建物を刀自の居宅として下賜せられ、且つ其後援の下に兩班の女子教育計畫が漸く實現したのであります。(略)従て容易ならざる苦心、努力を要しましたが、明治三十九年五月二十二日、僅かに五人の兩班女子を刈り集めて、明新女學校の開校を見ましたのが今日の淑明女子高等普通學校の出発で今日に於ては五百五十餘人の生徒と二十三人の職員を有し、(略)

刀自は學校創立當初より、朝鮮名門の賢婦人李貞淑夫人と協力し、夫人を推して校長に仰ぎ、自から其下に學監となり同心一體、水魚の交を締し、兩老婦人は身を以て如實に内鮮一體を實現して居ました。(略)其後任校長として、學園の内外刀自を推すの切望がありましたが、堅く辭して受けず朝鮮學界に於て學徳高き、前京城大學教授小田省吉氏を推して校長に仰ぎ、自からは依然として學監の位地に甘んじて今日に至りました。(略)

彼は忠信なる信者として、終始一貫其屬する組合教會に忠誠を献げ、其組合教會婦人會長に推され又日本基督教婦人矯風会京城支部の設けられるゝや其支部長に擧げられ、基督教界に於て常に重きを為し、其貢獻亦顕著なるものがありました²⁴⁰。

上の引用文中の「刀自に對する有力なる同情者より彼を朝鮮貴紳の間に紹介せられ、其斡旋盡力により更らに韓皇室の贊助を辱ふするに至りました」、との同情者とは菊池謙讓であったことが機関紙『淑

²⁴⁰ 松本雅太郎「故淵澤能惠子刀自」『基督教世界』第2713号、1936年3月5日、p. 5。

明』に残された松本の文章からも明らかである²⁴¹。これに関しては、高崎宗司もその著『植民地朝鮮の日本人』において、「淵沢能恵は、熊本県人である菊池謙讓や渡瀬常吉の庇護のもとに、06年1月、愛国婦人会韓国支部と韓日婦人会を組織した」²⁴²ことや女学校設立について「菊池謙讓が創立資金3000円を韓国の嚴妃から引き出し、京城学堂の教師であった松本雅太郎が幹事として働いた」²⁴³ことを記している。

淵澤の死と淑明女学校での彼女の校葬に関しては、『基督教世界』においてすぐに取り上げられた。葬儀には松本はもちろん、当時の小田校長、野村副校長、京城教会の大山伝道師、平壤教会の田中牧師、在校生や卒業生が参列し、李王家、齋藤内府、宇垣総督等によって寄贈された花輪が飾られるほど、淵澤は組合教会及び総督府関係者との関わりが深かったと言える。

4. 4. 淑明女学校と朝鮮総督府

4. 4. 1. 淑明女学校設立における朝鮮総督府の影響

先述の通り、淵澤の葬儀の場には齋藤内府、宇垣総督等によって寄贈された花輪が飾られていた。齋藤内府こと齋藤^{まこと}実^{まこと}は、第3代(1919年8月13日～1927年12月10日)及び第5代(1929年8月17日～1931年6月17日)の2期にわたって朝鮮総督を務め、後に第30代(1932年5月26日～1934年7月8日)内閣総理大臣となる。さらに、齋藤の妻・春子は東洋英和学校で淵澤が教えていた頃の教え子で、齋藤夫妻とも親しい仲であった。ここでも、淵澤－組合教会－朝鮮総督府との親密なつながりを知ることができる。

また、淑明女学校は他の私立学校とは異なり、当時朝鮮にあった朝鮮統監府が立ち上げた官立女学校と同じ位置に置かれていたことが次のような記事から読み取ることができる。

「●両婦人學校觀覽」

西洋婦人二名が昨日上午十一時頃に學部に前往し、學務第二課長隈木繁吉氏より紹介を請求し官立高等女學校及磚洞明新女學校と師範學校を觀覽した²⁴⁴。

さらに淑明女学校が設立された当時、日本の華族から寄付を受けていたことも記されている。

「●義捐明新」

日昨に長谷川大将が磚洞明新女學校を觀覽し五拾圓を出捐した²⁴⁵。

過日來入京滯在中徳川公爵同侯爵及松平伯爵が當地左記各所に金額を寄附したものは如左である。

²⁴¹ 松本雅太郎「故淵澤能恵子刀自略歴」、『淑明』20号、1936年7月。及び、任展慧「朝鮮統治と日本の女たち」、p. 116 参照。

²⁴² 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』、岩波書店、2013年11刷、p. 101。

²⁴³ 同書、p. 101。

²⁴⁴ 「両婦人學校觀覽」、『皇城新聞』、1909年6月22日、1面。：隈木繁吉の名字は「隈本」が正しい。

²⁴⁵ 「義捐明新」、『大韓毎日申報』、1907年3月23日、2面。

(略) 一 金 三百圓 磚洞明新女學校²⁴⁶

五月六日 寄金奨學入京滞在中に徳川公爵と松平伯爵諸氏が孤兒院婦人養蠶會明新女學校養閨義塾に各二三百圓ずつ寄附した²⁴⁷。

ところで、京城学堂の渡瀬は当時の朝鮮統監であった伊藤とその教育観に自分とは異なる部分があると批判しているものの²⁴⁸、手段の相違による教育観の違いであり根本的に朝鮮人を教化し「日韓同化東洋文明の為に」²⁴⁹植民地支配が必要であるとの見解は同じであった。統監府が設置されてから『基督教世界』では伊藤統監の近況を報告しながら統監府との関わりを報告している²⁵⁰。1907年に発表された組合教会の宣教師J. D. ディヴィスの報告によると、官立及び宣教師が設立した諸学校より六千人の生徒たちが集まり運動会が催された際には、まだ幼い韓国の皇太子をはじめ伊藤統監、長谷川好道将軍(後に、第二代朝鮮総督に就任)及び多くの日韓の大臣たちが臨席していた²⁵¹。同年、「磚洞明新女学校(淑明女学校)」で「日本愛国歌」が斉唱²⁵²されたことを考えると、淑明女学校の設立目的と運営が当初から日本に同化させる方向性を持っていたことがわかる。さらに、同年5月25日に、各女学校連合大運動会が京城の奨忠団で開かれたが、「唯獨」明新女学校のみが不参加であった²⁵³。これは奨忠団という場が明成皇后殺害事件(1895年)当時、王后を最後まで守り結局殺害された朝鮮の将軍たちを記念した空間であるため、淑明女学校設立を裏で操った菊池謙讓が明成皇后殺害事件に関与していたことから、その関係上参加しなかった可能性もある。政府官僚以外にも、日本商業学校校長であった井手力之助が京城を訪ねた際に淑明高等女学校を視察し、日本との密接なつながりを持つ女学校として特別な関心を示している²⁵⁴。

京城教会初代牧師である剣持や一時的に朝鮮に滞在した綱島と統監府関係者との関わりも先述の通りであり、さらに京城学堂出身で渡瀬の愛弟子であった柳一宣が淑明女学校の教務主任を務めていたこと²⁵⁵などを考えると、京城学堂から渡瀬が退任したその年に淵澤が組合教会及び統監府との関係を背景に淑明女学校を立ち上げたと言っても過言ではないだろう。

²⁴⁶ 「三爵寄附」、『大韓毎日申報』、1907年5月4日、2面。：記事に登場する徳川公爵とは徳川家達を指し1884年の華族令公布により公爵の爵位が与えられる。また、松平伯爵とは松平直之のことで1907年に伯爵を襲爵している。

²⁴⁷ 「時報」、『西友』第7号、西友学会発行、1907年6月1日、p. 41。

²⁴⁸ 「渡瀬氏は韓国の風俗政治教育の一般を挙げ来つて韓国教化の使命に及び、大に伊藤侯爵の韓国に對する政策を批評して自己の主張を詳らかにし、之を全ふするに宗教道德を以てせざるべからず、韓人を威服せしむるにあらざして心服せしめざるべからず、斯くして韓人の品性を高め暖かに指導して彼の地開拓の實を挙げ得べしと論結し」と、渡瀬は風俗や政治を強調する伊藤に対し、宗教(キリスト教)によって朝鮮人の心から同化させるべきであると主張した。：「宮崎集注傳道報告」、『基督教世界』第1227号、基督教世界社、1907年3月7日、p. 9。

²⁴⁹ 渡瀬常吉「韓国傳道論」『基督教世界』第1250号、基督教世界社、1907年8月15日、p. 3。

²⁵⁰ 例えば、剣持生「韓国通信一宣教師伊藤統監訪ふ」『基督教世界』第1237号、基督教世界社、1907年5月16日、p. 10。「伊藤統監と外国宣教師」『基督教世界』第1243号、基督教世界社、1907年6月27日、p. 9など。

²⁵¹ ジェー・ディー・デビス「韓国所感」『基督教世界』第1263号、基督教世界社、1907年11月14日、p. 2。

²⁵² 「近日막동明新女學校에서 愛国歌는 日本愛国歌를 唱하고(近日磚洞明新女学校において愛国歌は日本の愛国歌を唱え)」との記事が掲載された。：「筆下層欄」、『毎日申報』、1907年4月5日、2面。

²⁵³ 「昨日奨忠壇에서 各女學校聯合大運動을 舉行하는데 唯獨明新女學校는 進參치 아니하였다더라(昨日奨忠団にて各女学校連合大運動を举行したが唯獨明新女学校は進参しなかった)」との記事が掲載された。：「雜報」、『大韓毎日申報』、1907年5月26日、2面。しかしその翌月、奨忠団で明新女学校だけが別に運動会を開催するという奇妙な出来事が起きた。：「女校運動」、『大韓毎日申報』、1907年6月11日、2面。ところが1908年になると、「北署農商所」という政府警務機関の運動場で運動会が举行される。：「明新運動」、『皇城新聞』、1908年5月5日、1面。

²⁵⁴ 「日本商業学校長視察」、『皇城新聞』、1908年9月23日、2面。

²⁵⁵ 飯沼二郎、韓哲曦『日本帝國主義下の朝鮮伝道』、日本基督教団出版局、1985年、p. 116-117 参照。及び、韓哲曦『日本の朝鮮支配と宗教政策(朝鮮近代史研究双書6)』、未来社、1988年、p. 102 参照。

1913年には淑明女学校と進明女学校が朝鮮総督府から教育勅語を直接下賜されたが、李貞淑、淵澤能恵、松本雅太郎の3名が京畿道庁に行き直接受け取っている。このことは私学としては最初の出来事であった²⁵⁶。さらに1915年に朝鮮総督府学務局が京城ホテルにて淵澤の勲章授与を祝う晩餐会を開催している²⁵⁷。そして、1921年に朝鮮部会が設立された矯風会の活動においても淵澤と総督府との関わりが次のような記事によって明らかになる。

淑明女子高等普通学校学監淵澤能恵女史を会長とする日本基督教婦人矯風會京城支部において例年同様陰曆年末を迎え貧困に嘆く不憫な人々に救済米を送った…(略)二七二日淑明女子高等普通学校校庭にて総督夫人を為始して各会員の手によって午前十時から午後三時まで各々配布することとなった²⁵⁸。

(略)婦人矯風會京城支部長淵澤能恵氏等が協力し公娼廃止運動の促進に努力する一方、総督に請願書を提出することを決定した²⁵⁹。

さらに、淵澤が朝鮮で教育活動に従事していた当時、総督府と淵澤の関係をよく示す新聞記事が残っている。

「●教育會女子懇親會」

朝鮮教育會附設教育俱樂部にて来八日午前九時半から京城内に官公私立各學校女子教師六十餘名を會合し懇親會を開いた。当時は宇佐美内務部長官檜垣長官有賀理事長等が出席し一場の禮辭が有り女教師側からは私立淑明女子高等普通學校學監淵澤能恵氏が答辭を述べた後一同が紀念撮影をして各種餘興も行われた²⁶⁰

1915年には勲六等の勲章が淵澤に下賜され²⁶¹、1925年には京城教育總會から「功績者5名」中の一名に選ばれ²⁶²、朝鮮総督府が1910年から35年までの25年間、朝鮮の植民地統治のため貢献した2,913人をまとめた『朝鮮功勞者銘鑑』(1935年発行)に淵澤も登場している。淵澤が召される一年前に出版されたこの書物には「86歳、嚴妃を総裁にして日韓婦人会の組織を創設、淑明女子高等普通学校創設、愛国婦人会の役員と矯風会朝鮮会長などに推戴される。現在勲六等」²⁶³と記録されている。これは淑明女学校の創設をめぐって愛国婦人会及び矯風会など日本の政治界と宗教界が深く関わっていたことを明らかにしている。

²⁵⁶ 「教育勅語奉戴式、私立では此が嚆矢」、『毎日申報』、1913年3月20日、2面。

²⁵⁷ 「淵澤女史祝賀会」、『毎日申報』、1915年10月28日、2面。

²⁵⁸ 「基督教婦人矯風會 貧民に施米 二十二日淑明女学校にて 総督夫人も進参」、『毎日申報』、1933年1月22日、2面。

²⁵⁹ 「公娼廢止請願提出◇総督府へ」、『毎日申報』、1927年2月19日、2面。

²⁶⁰ 『毎日申報』、1914年、3月7日、2面。：文中の宇佐美内務部長官とは、1910年10月1日から1919年8月19日まで朝鮮総督府内務部長官をしていた宇佐美勝夫のこと。檜垣長官とは、当時朝鮮総督府京畿道長官の檜垣直右。また、有賀理事長とは、朝鮮教育會附設教育俱樂部理事長であった。

²⁶¹ 「敍勲六等授賞冠章」「敍任及辭令敍任及辭令」、『官報』、1915年9月21日、6面。及び、「淑明女校老女史의 영예、淵澤能恵 여사에게 勲章下賜(淑明女校老女史の榮譽、淵澤能恵女史に勲章下賜)」との記事が掲載されている。『毎日申報』、1915年9月23日付。

²⁶² 「京城教育總會、功績者五名決定」、『朝鮮新聞』第8473号、1925年3月29日付。

²⁶³ 朝鮮功勞者銘鑑刊行會『朝鮮功勞者銘鑑』、1935年、p. 821。

また、1936年2月に淵澤の葬儀が終わった3ヶ月後、京城教会は海老名弾正²⁶⁴夫妻を朝鮮へ招待し礼拝説教や講演を依頼した。この時、組合教会を代表して歓迎の挨拶をしたのが淵澤と共に淑明女学校を運営してきた松本雅太郎であった。海老名の講演会には当時の渡邊総督府学務局長自ら講演題目を紹介した場面も報告されている。また、当時の宇垣朝鮮総督は海老名夫妻を午餐会に招き、総督府講堂において海老名に講演を依頼した。海老名はこの朝鮮旅行の際に淑明女学校にも訪れ淵澤の旧宅に安置されている遺骨に敬意を表し、淑明女学校の小田省吾校長をはじめ学校職員と懇談、その後には組合教会の役員その他と晩餐会を開催したことが記録されている²⁶⁵。さらに『京城日報』にも淵澤の訃報はその死の翌日に「生涯を教育に捧げ淵澤女史は近く在鮮卅年間の功績」及び「朝鮮女性の母尊い教育の一生逝ける淵澤能恵子女史」と題して二度にわたり掲載された²⁶⁶。ここでも淑明女学校と組合教会及び総督府との関係の深さを見出すことができる。

村上淑子『淵澤能恵の生涯—海を越えた明治の女性—』（原書房、2005年）や淑明女子大学から発行された『淑大』は、淵澤が淑明女学校を設立した目的を朝鮮での女子教育の必要性を痛感して実行したわけで政治的な動機はまったくなく、韓国における女子教育の遅れを純粋に嘆いたから²⁶⁷とするが、組合教会の渡瀬常吉や松本雅太郎及び渡瀬の教え子である朴成圭²⁶⁸が女学校の内部計画を立て、愛弟子の柳一宣^{ユイロン}が教務主任として学校に関わったこと、さらに緑旗連盟婦人部長である津田節子を淑明女学校日本語教師として採用したことなどからも明らかのように、淵澤の設立目的に全く政治的な意図がなかったとは言い難い。また、石井智恵美が指摘するように、「能恵の主体的動機は、韓国の女性たちへの素朴な同情、お国に役立ちたいというナショナリズム、自活の道を探していたことの三つが挙げられ」²⁶⁹、淵澤は「良心的」に朝鮮の女子に同情し、素朴な気持ちを持っていたのだろう。ただ、それは「隣人への愛の発露として働き、多くの人に感化を与えると同時に、植民地支配の矛盾を覆い隠す欺瞞的な役割を果たす力」²⁷⁰となってしまった²⁷¹。このことは、淵澤を取りまく組合教会と朝鮮総督府との強いつながりを抜きにして語ることはできない。

²⁶⁴ 熊本洋学校に学んで入信、卒業後同志社に入学、新島襄に師事した。安中教会、本郷教会の牧師、同志社大学総長（1920年—1928年）などを歴任した。

²⁶⁵ M・M生「海老名先生の来鮮」、『基督教世界』第2724号、基督教世界社、1936年5月21日、p.2参照。

²⁶⁶ 「生涯を教育に捧げ 淵澤女史は近く 在鮮卅年間の功績」、『京城日報』、1936年2月9日、p.2。及び「朝鮮女性の母 尊い教育の一生 逝ける淵澤能恵子女史」、『京城日報』、1936年2月9日、p.7。

²⁶⁷ 村上淑子『淵澤能恵の生涯—海を越えた明治の女性—』、原書房、2005年、p.74。編集室「民族私学 淑明の精神と伝統」、『淑大』第23号、1983年、p.183。ジョンクムジュ「자랑스러운 설화문(雪花紋)의 모교 숙명여자대학교(誇らしい雪花紋の母校 淑明女子大学)」、『淑大』第23号、1983年、p.179-180。を参照。

²⁶⁸ 本貫は順天。1897年に京城学堂入学し、1900年卒業。私立龍山学堂教員、日本人郵便局通信事務員、日本人京城公立小学校教授、大東新報社韓字報主筆、外国語学校副教官、官立漢城師範学校教官などを歴任した。：国史編纂委員会編『大韓帝国官員履歴書』（韓国史料叢書第17集）、探求堂、1971年、p.215。

²⁶⁹ 石井智恵美「淵澤能恵と『内鮮融和』—日本の朝鮮統治下における女性クリスチャンの一断面—」、『基督教論集』35号、青山学院大学基督教学会、1992年p.81。

²⁷⁰ 石井智恵美、同書、p.85。

²⁷¹ 石井が淵澤について「植民地支配の矛盾を覆い隠す欺瞞的な役割を果たす力となってしまった」と記したことに對し、山本禮子は、論文「日本統治下における台湾キリスト教主義学校の相克—台南・長榮高等女学校の軌跡—」（富阪キリスト教センター編『近代日本のキリスト教と女性たち』、新教出版社、1995年、p.144-178）においてこの石井の一文を引用しながら朝鮮や台湾に進出しその地で働いた人々について、このように「一方的に断罪することはできない。否、それらの働きを神は用い給い、現在のあるいはこれからの前向きな連携の糧として活かし給うことを信じる」（p.177）と結論付けた。しかし、石井の研究論文は朝鮮における淵澤能恵の活動に関する内容である。山本が扱う台湾とはその状況も異なるはずであり、石井が指摘するようにたとえ「隣人への愛の発露として働き、多くの人に感化を与える」状況があったとしても、植民地支配を前提としたその働きを山本が述べるように「神は用い給い」、「連携の糧」として活かすことができるのか疑問である。

第5章 朝鮮理解に関する宣教学的考察—植民地期から現在まで—

5.1. 韓国併合による宣教理念への影響(1910年代)

第2章において韓国併合から3.1独立運動における矯風会の朝鮮理解を考察したが、韓国併合に対する矯風会自らの表明は特になかった。しかし、神戸矯風会会長であった渡邊常子によって1912年3、4月号の『婦人新報』に掲載された「朝鮮旅行記」には、「聊か朝鮮の神国拡張の働をなし得るに至りしは喜ばしき事にして、主に感謝し深謝する他なきのみ」²⁷²と記されている。ここから、日本による植民地化政策がキリスト教思想と結びついた「神国拡張」であると理解されていたことがわかるが、この理想が矯風会のキリスト教宣教理念の土台であった。

これに関して、韓国併合が強制実行される1910年を前に、1906年1月発行の『婦人新報』に掲載された「韓国と矯風事業」には次のような内容が含まれている。

日露戦争の結果、韓国は我が保護国となり、既に統監府を置かれて着々其内治外交に手をつけて居りますが、多くは物質の事に偏し、精神上のことに關しては、誠に寥々たる観があります。

尤も學校設立はある、傳道事業も開始して居るが、日猶ほ浅きこととて未だこれぞと思ふ實蹟が擧つて居りませぬ、而して土人及び我國より渡り行く者の状態を觀、また韓民と對する動作を察しますと、我等の遺憾に堪えざるもの少くない、殊に風教上の問題に於て然りであります。

されば我等は此際基督教信徒にして殊に矯風事業に熱心なる婦人が同國に至り、彼我の人民の為に大に運動せられんことを切望致します、若し假りに我が婦人矯風會より派遣するとするならば

一、適任と認むる婦人を少くも二名選擇し之を派して、運動方法は其人に一任すること。

二、之に要する費用は、全國の各矯風會之を負擔し一方には天下に檄して援助せしむること。

三、韓國各地の基督教徒を警醒し、矯風の團體を組織せしめ、其地方矯風運動の中心たらしむること。

四、一方には日本禁酒會と聯合し、禁酒運動を起し罪源を斷つこと。

五、韓國の開發は獨り物質的のことをのみを以て成功し能はざることを深く知らしむる為に、文章に演説に大に稱道すること²⁷³。

ここで、日本の植民地支配により朝鮮が物質的に満たされてきているとの見解を示しながら、矯風会の働きとしては「精神上のこと」を満たす役割が託されていると述べている。この「精神上のこと」とは、この段階では「風教上の問題」とつながり、矯風会が進めてきた禁酒運動など矯風運動を指すが、本章第3節で論述する通り、1930年代に入ると朝鮮人が「皇国臣民」として「神国」日本に忠誠を誓うことによってキリスト教における「神の国」も実現されるという見解を示すようになる。したがって、

²⁷² 渡邊常子「朝鮮旅行記△朝鮮に於ける矯風會運動」、『婦人新報』178号、婦人新報社、1912年、p.28。

²⁷³ 「韓国と矯風事業」、『婦人新報』105号、婦人新報社、1906年、p.4。

日本の植民地支配拡張こそが矯風運動を朝鮮半島において実践してゆく有効な手段であり、キリスト教の「神の国」の実現と結び合わされ、韓国併合が捉えられていたと言える。記事にある「保護国」とは、日本が朝鮮の対外的な交渉権をはじめ主権を握り朝鮮の独立国家としての機能を剥奪することを示し、「保護」と意味づけている。日本が朝鮮を支配することにより矯風活動が拡がりを見せ「神の国」の実現にも近づくと考えていたのは矯風会だけではなく、当時の日本のキリスト教界において考えられていたことと重なっていたことを、古屋安雄は次のように述べている。

1931(昭和6)年に、満州事変が起こり日本が戦争時代に入るとともに、日本の教会は神の国について語らなくなる。神の国は、軍国主義的な「神国日本」と衝突するからである(例外は「みくに運動」)。周知のように、日本の神学は、それ以後バルト神学の圧倒的な影響下に立つのであるが、バルトはナチスと闘ったのに、日本の教会は軍国主義と妥協し迎合したのであった²⁷⁴。

日本のキリスト教会は1930年代までは「神の国」を拡張していく目的を持っていたものの、満州事変にはじまる戦争下における軍国主義体制がより強化されていく過程で「神の国」という言葉自体控えるようになった、と古屋は分析している。

しかし、少なくとも矯風会は『婦人新報』を通して「神の国」建設及び拡張を1930年代に一つの目標として掲げている。詳細については3節において考察するが、古屋の言うように1930年代に日本の教会が「神の国」について語らなくなったということは、矯風会だけをみてもあり得ないことだ。特に1930年代後半になると、より「神の国」が日本と重ねられる中で、「神の国」＝「日本帝国が世界に拡張されること」、これこそキリスト教宣教の目標として掲げられていった。つまり、1910年代には「神の国」が日本と重なる前段階にあり、「神の国」＝「日本」が叫ばれたのはむしろ1930年代であったと言える。

このように、日本のキリスト教界における朝鮮の植民地支配に関する見解は分かれていたものの、先の矯風会が記した記事からもわかるように、1910年代の矯風会は朝鮮におけるキリスト教宣教の目的として「神の国」の拡張を掲げ、その方法として禁酒をはじめとする「矯風運動」に力点を置いていた。ただし、矯風会にとっても日本のキリスト教界と同様に「神の国」概念は曖昧なものであった。この曖昧さは、「神の国という終末論的な概念を、現実的に反映するのが教会である」²⁷⁵はずが、日本の教会は現実的なものとして消化することができず、「神の国」を「全く超越的なものと理解し、むしろ『神の国』を全く宣べ伝えなかったために、軍国主義と妥協し、それに屈従する教会となってしまった」²⁷⁶と言える。それが、1920年から30年代に入るにしたがってより明確な「神の国」、すなわち日本と「神の国」を同一視する意識的な試みがなされていったと考えられる。

5.2. 矯風会朝鮮支部設立期の宣教理念(1920年代)

²⁷⁴ 古屋安雄『神の国とキリスト教』、教文館、2007年、p.18。

²⁷⁵ 古屋安雄、同書、p.138。

²⁷⁶ 古屋安雄、同書、p.138。

1921年5月に発刊された『婦人新報』大会号には、矯風会の標語、目的、そして宣言文が最初のページに大きく掲げられている。標語は「神の爲め、國の爲め、家の爲め」²⁷⁷、そして宣言文の第一項目には「我等は宇宙の主宰なる神を信ず、其律法は自然界に書かれ、又我等人類の良心に記さる、此の律法に従ふ事は、自然界に於て美なるが如く、我等人類の世界に於ても眞理と恩寵と眞の自由を與ふるものなり」²⁷⁸、と矯風会の信仰告白が記されている。つまり、矯風会の目的は「萬國の禁酒、萬國の純潔、萬國の平和」²⁷⁹にあるが、その根底には宇宙の主宰なる神を信じ、神のために目標を達成させなければならないというキリスト教信仰が横たわっている。ここで、「神の爲め」に働くとの標語を掲げた矯風会は、1921年に満州及び朝鮮に支部を設立するにあたって、自らのキリスト教信仰をどのように支部会員及び隣人に伝えようとしたのかに関して考察する必要があるだろう。ここで言われる支部会員とは、満州及び朝鮮在住の日本人を意味している。つまり、宣教の対象は日本人であるが、当然この日本人たちがかかわる朝鮮人への影響をも視野に入れて矯風会の活動は行われている。それは、朝鮮部会の事務所が置かれていた京城の朝鮮華族学校と呼ばれた淑明女学校には朝鮮部会会長であり、京城支部会会長の淵澤能恵が女学校設立に関与し、淵澤が招待するキリスト教界の重鎮たち²⁸⁰がこの女学校で講演を行うなど、矯風会による朝鮮人への影響が考えられていることは明らかだからだ。

このような新支部設立とキリスト教宣教に関する考えについて、久布白は「會の現在と、将来を慮る時に、各自が神に帰って、静肅に厳肅に、自己の本来と、社會に對する使命を考ふる必要が有る」²⁸¹こと、また矯風会が「有らゆる宗派、人種の差別なく神を信じキリストを信じて、社會を神のホームと爲す目的の爲めに、一致團結せる團體」²⁸²であると述べつつ、当時支部数46を数える矯風会の新支部設立に関して次のように述べる。

(略)今年度に到り、始めて第一回、矢島先生に従つて滿鮮四十日の旅に出かけました、其時先生の年来の信望と、當時の異状なる御努力とは、終ひに九ケの新支部を得、滿州、朝鮮に新らしく矯風會の基礎を確むる事が出来ました(略)

現今の矯風會は、北は北海道、南は九州、臺灣、滿州、朝鮮に到るまで、之れを大別して十一の部會として有ります、そして各部の責任者と、それから十ケの社會部、教育部、家庭部と云ふ部長方即廿一名の方々と、中央委員即ち、前會頭、會頭、副會副、通信書記、記録書記、會計、及青年部長、少年部長の八名が加はつて本部常置員として、一ケ年の方針を立て、且つ運用して参つた譯です²⁸³。

ここで、台湾、満州に続く朝鮮における新たな各支部設立が、日本の植民地下に置かれた朝鮮にとって有益であり、その土台には「今や萬國本部も日本矯風會を単に日本の一支部と爲さず、東洋に於ける指導の任に立つべき地位に在るもの」²⁸⁴との認識と、「神の子の自覚を以て」行われている活動であるという

²⁷⁷ 『婦人新報』284号、婦人新報社、1921年、p. 1。

²⁷⁸ 『婦人新報』、同書、p. 1。

²⁷⁹ 『婦人新報』、同書、p. 1。

²⁸⁰ 例えば、『米国の禁酒法令』と題して米国のスミス宣教師が淑明女学校で講演を行った記録がある。：西村愛子「京城支部」、『婦人新報』295号、婦人新報社、1922年、p. 59。

²⁸¹ 久布白落実「デモクラシーの運用」、『婦人新報』294号、婦人新報社、1922年、p. 2。

²⁸² 久布白落実、同書、p. 2。

²⁸³ 久布白落実、同書、p. 2-3。

²⁸⁴ 久布白落実、同書、p. 4。

信仰とが融合していた。

月に一回発行される『婦人新報』には毎回「各地報告」あるいは「各地消息」欄があり、各支部からの報告がなされているが、必要な場合は朝鮮部会内の支部会から報告がなされる。1921年の矢島、久布白の満州及び朝鮮巡回旅行によって設立された朝鮮の新しい支部について、久布白は第30回基督教婦人矯風会大会報告として「満州朝鮮は今年いづれも新設の支部として、發洩たる元氣を保つて居られます。其會員の増加の工合、雑誌購讀者多數ある事、隆々たる勢を示して居ります」²⁸⁵、と矯風会が拡大していくことを伝えている。また、東京部会幹事である守屋東は朝鮮に各支部が新設された翌年の1922年に満州と朝鮮を巡回した時の報告として次のような記事を寄せている。

懐かしい朝鮮

(略)總督府の政治が行き亘つて居る、私にはこれまで行き届いた治政を見得るとは考へなかつた。歴代の總督に感謝を捧げる、過去の失敗が皆生み出した賜といふ感じを毎々見た。今更失敗はせむるより改むる方に力を入れるべきであると教へられた。特に現總督の徳望高き事を人々から聞く時私は心から感謝した。政は智のみではない徳でなければならない。私は困難な此朝鮮の當面に起つて働かれる總督及び夫人の爲に、また要路の人々の爲に神の御指導を心から祈る²⁸⁶。

ここで語られている「現總督」とは1919年から新たに朝鮮総督となった齋藤実を指している。矯風会は朝鮮総督府の役人をはじめ朝鮮在住の日本の政治家と親密な関係を持ち、矯風会の活動拡大とキリスト教宣教の業にこの関係性を有効に用いていた。

翌1923年には、当時矯風会副会頭及び大阪支部会長であった林歌子が²⁸⁷、1924年には矯風会の法律部長であり神戸支部長も歴任した城のぶが朝鮮の各支部を訪問し²⁸⁸、朝鮮における矯風会會員の爲に講演会を開くなど朝鮮の支部活動を活発化させ、さらに會員を増加させるために努力を惜しまなかった。

同時に、当時朝鮮総督であった齋藤実の妻・春子との関係を矯風会は重要視していたことは淵澤能恵との関係からも先述した通りであるが、城のぶは朝鮮の京城において「齋藤總督夫人淑明女学校に淵澤校長を訪問」²⁸⁹したとの報告を後にしている。ここでは総督夫人を訪問したと淑明女学校の淵澤校長訪問が並べて記されていることに注目したい。矯風会朝鮮部会長及び京城支部会長を務める淵澤の教え子がまさに朝鮮総督夫人である齋藤春子であった。矯風会は総督及び総督夫人との関係を通して、さらなる会の拡大を目標に掲げていたといっても過言ではないだろう。城の報告には、続いて「満鐵社友會主催の婦人会」、「組合教會堂」、「淑明女學校」などで講演を行ったとの記録がある²⁹⁰。淑明女学校は淵澤が校長を務めるだけでなく、1906年の創立には淵澤が所属する組合教會の代表的な人物や朝鮮統監府の役人たちとの関わりが土台にあった。この点においても、矯風会の活動は矯風会—組合教會—政治家という相互関係の下で行われており、矯風会のキリスト教宣教はこの関係性の上で成り立っていたと言える。

²⁸⁵ 久布白落実「第卅回大會」、『婦人新報』295号、婦人新報社、1922年、p. 4。

²⁸⁶ 守屋東「満鮮の一月路」、『婦人新報』297号、婦人新報社、1922年、p. 80。

²⁸⁷ 林歌子「満鮮を廻りて」、『婦人新報』310号、婦人新報社、1923年、p. 42 参照。

²⁸⁸ 城のぶ「總選舉後第一回の巡回講演」、『婦人新報』319号、婦人新報社、1924年、p. 30 参照。

²⁸⁹ 城のぶ、同書、p. 30。

²⁹⁰ 城のぶ、同書、p. 30-31 参照。

5.3. 敗戦(解放)前後の宣教理念(1930～50年代)

1930年代に入り、31年に満州事変、37年に日中戦争勃発、続いて41年には太平洋戦争勃発する中、日本はますます軍国主義の風潮を強めていった。1931年の年明けに久布白が「世界の一家として」と題して紙面の最初を飾った内容は次の通り。

一九三〇年は来つた、我等は此等の諸問題に對し、絶えず世界を對照として我國の行動を進めて行かねばならぬ、我等は世界の婦人と共に、この世界を、排酒、純潔、平和の白リボンをもつて巻き、これを神のホームとなすまで又一ヶ年の歩みを進めやう、これらの成就せむ為めに必要なる力即ち参政の権を求むる事は當然である²⁹¹。

矯風会にとって、排酒、純潔、平和は第一の目標であり、キリスト教徒が増えることによってこの三つの目標が達成されると考えていた。さらに1930年代には女性の参政権を求める動きがあったことが記事内容から明らかで、この後、矯風会が女性参政権の獲得に大きな役割を果たしたことも否定できない。このような矯風活動、社会活動が矯風会の根幹を支え、キリスト教徒になることによってこのような目標が達成しやすいとの信念からキリスト教宣教と矯風運動がしっかりと結びついていた。さらに1930年代の中盤は、この信念に「神の国」と日本が同一視されていく過程を歩んでいく。1932年5月には『婦人新報』に珍しく植村環の巻頭言が載せられ、植村は「神の子、神の國—これが人と國家の額に印せらるべき眞の名」であると、マルコによる福音書5章に描かれたレギオンの例を挙げながら、「國家が神の國となることを不可能にするもの」がレギオンであり、「無数の怖るべく憎むべき悪の力」であるとした²⁹²。ここでの「悪の力」を矯風会は酒などの悪い風習と理解したであろう。

1933年には、教会と社会との関係をどのように保つべきかについて、今後の10年計画として久布白が社説に次のように記している。

矯風會は現在も多少それであるが、将来は更に一層明らかに、又徹底的に、全基督教會の女性と母性によつて成る、對社會機構となる可きではあるまいか。

(略)基督教會内に在りて信仰により、又矯風會に於て社會奉仕の道に於て徹底的に訓練されし基督者の女性、又母性は、社會に打つて出て全日本の數十萬の婦人と婦人團體の内に投げこまれて、ここにパン種子となる力がないであらうか、こゝに十字架の生命をを湛へて、凡ゆる婦人團體に精神的希望と生命とを灑ぐ力とならぬであらうか、若しキリスト教會が眞に我國を活すものであるなれば、この團結せる婦人團體は必らず進んで我國の全社會を活かす、基督教會母性、女性の對社會の機構となる可きであると考へる²⁹³

²⁹¹ 「世界を一家として」、『婦人新報』、1931年、第381号、p.4。

²⁹² 植村環「『汝の名は何か』」、『婦人新報』398号、婦人新報社、1932年、p.3。

²⁹³ 久布白落実「社説」、『婦人新報』418号、婦人新報社、1933年、p.7。

久布白は、矯風会が教会と社会両方とのつながりをバランスよく保っていくことを提案している。それは、翌月号に同じく久布白による社説の中で「我等が理想の實現は、キリストを己に受け、隣りに示し、相ついでキリストに歸するより外に内にも外にも救ひの徹底はない」²⁹⁴、「基督者は世捨人ではない、基督者も一市民たる責任を避忌する事は出来ぬ、我等が退けば、それだけ悪の力は進むのだ」²⁹⁵と記されているように、キリスト者としての責任として教会における信仰生活と社会に対する奉仕が決して分けられるものでないとの理解が読み取れる。さらに、「先づクリスチャンの婦人が要求することは、同じ信仰の同志が相寄つて、政治に、社會運動に寄與すること」²⁹⁶であり、そのために「第一に傳道に力を注がねばならない」²⁹⁷し、「キリスト教の宣傳が第一」²⁹⁸であると述べた。

1930年代後半になると、日本の皇民化政策が朝鮮の教会組織に大きく影響を及ぼすこととなる。神社参拝をはじめ皇居遙拝、国旗掲揚、君が代斉唱が強要され、『皇国臣民の誓詞』の制定(1937年10月)、教育令の改訂(1938年3月)によるハングルの随意科目化(1943年よりハングル使用禁止)と日本語教育の推進、民事令改訂(1939年11月)による創始改名の強要が実施され²⁹⁹、日本のキリスト教界は、このころから朝鮮のキリスト教学校や教会に圧力をかけ皇民化政策に迎合していった。特に、日本のキリスト教指導者の多くが神社は宗教ではなく、国家的祭神への敬礼行為であるという見解を示していたため、「1936年に朝鮮を訪問した日本基督教連盟総幹事の海老澤亮は、行政当局、宣教師、朝鮮キリスト教指導者と神社問題について懇談し」³⁰⁰、1938年に「皇国臣民トシテ報國ノ誠ヲ致ス」³⁰¹ことを約束させ、朝鮮基督教連合会を発足させた。日本基督教会も1938年に朝鮮耶蘇長老会と「連携」という名の下で実質傘下に置いて支配体制を構築し、日本メソヂスト教会も1939年に開かれた第9回総会の場で日朝両メソヂスト教会合同問題に関する報告がなされ翌40年の第4回臨時総会で合同の實現を決議した³⁰²。ちょうど時を同じくして、1939年に矯風会が朝鮮節制会と合同したことは先述の通りであるが、矯風会はその後、1941年に設立された日本基督教団の事業団体として教団に所属することが42年の教団総会にて提議、可決された。この時、事業団体として共に教団に加盟したのは、日本基督教青年会と日本基督教女子青年会で、文部省が教団への加入を勧めてのことであった³⁰³。

日本基督教団は朝鮮に対する宣教を日本、台湾と同じく国内伝道局に任せ、南洋諸島や満州に対する国外伝道と区別して行った。この国内伝道の方針として、修養会の推奨(支教区単位)、教会自給促進の推奨、郷土伝道の企画、都市集中伝道及農村応援伝道などが掲げられた³⁰⁴。さらに1942年に提示された「日本基督教団戦時布教指針」には、「一、国体ノ本義ニ徹シ大東亞戦争ノ目的完遂ニ邁進スベシ 二、本教団ノ総力ヲ結集シ率先垂範宗教報告ノ悃ヲ效クベシ 三、日本基督教ノ確率ヲ図リ本教団ノ使命達成ニ努ムベシ」と記されており、これを実践するための要目として「忠君愛國ノ精神ノ涵養ニ努メ信徒ヲシテ

²⁹⁴ 久布白落実「社説」、『婦人新報』419号、婦人新報社、1933年、p. 6。

²⁹⁵ 久布白落実、同書、p. 7。

²⁹⁶ 海老澤亮「非常時に於ける基督教婦人の責任」、『婦人新報』424号、婦人新報社、1933年、p. 40。

²⁹⁷ 海老澤亮、同書、p. 40。

²⁹⁸ 海老澤亮、同書、p. 40。

²⁹⁹ 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団史資料集第1巻日本基督教団の成立過程(1930～1941年)』、日本基督教団宣教研究所、1997年、p. 215。

³⁰⁰ 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編、同書、p. 217。

³⁰¹ 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編、同書、p. 227。

³⁰² 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編、同書、p. 229-243参照。結局、日本メソヂスト教会は日本基督教団結成に参画し、基督教朝鮮監理会は基督教朝鮮監理教団を設立することにより合同實現には至らなかった。

³⁰³ 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編、同書、p. 66参照。

³⁰⁴ 日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編、同書、p. 220参照。

滅私奉公ノ実践者タラシムル事」、「敬神崇祖ノ国風ヲ重ンジ報本反始ノ誠ヲ竭スベキコト」など、そこにはイエス・キリストの名は登場しない。矯風会は、禁酒禁煙、廃娯など「社会を矯める」社会活動にキリスト教宣教の意義を見出しながらも、このような日本のキリスト教界の動向に足並みを揃えていった。

その後、朝鮮との関係に関しては、1946年に矯風会朝鮮部会の解散が紙面上で知らされて以来、『婦人新報』において朝鮮に関して記事として取り上げられたのは、1950年7月以降であった。ちょうど同年6月25日に勃発した朝鮮戦争に関する記事が「平和問題」と関連させ次々と登場する³⁰⁵。朝鮮戦争勃発直後の7月以降に発行された『婦人新報』には朝鮮について次のような文章が掲載されている。

年月	号・頁数	記者・見出し	内 容
1950年 7月	602号 p. 2	竹上正子 「世界の平和を祈りて」	(略)突如、北鮮南鮮における三十八度線突破の事件は、悲報として私共日本人を愕然たらしめたことであります。
1950年 8月	603号 p. 1	ガントレット恒子 「平和の道は足許に」	(略)大東亜戦争の記憶に未だ真新しい今日、我が隣國に戦火が挙つている。我々は冷静であろうとあせれば、あせるほど心の動揺をおさえることができないのである。(略)今戦火は隣國を見舞い、戦いたけなわな時、我々は隣の火事視して居りはしないだろうか。
1950年 10月	605号 p. 8	Xyz 「創立五周年の國際連合とは」	(略)最近の朝鮮に於ける北鮮軍の三十八度線不法越境事件の時には、これまで不可能と思われた國連軍が逸早く組織され、勇敢な軍事行動に出て、國連が企圖する集團安全保障を可能にしたわけです。
1951年 1月	608号、 p. 5.	竹上正子「新春所感」	(略)ニ、平和ということ 朝鮮の動亂は日毎に惨禍をまして、深刻なる悲劇は、私共の思いにまさる悲惨極まるものである。そして世界の形勢は、挙げて再び悪魔の手に、第三次大戦を一觸即発の危機に追い込んでいる現状である。
1951年 8月	614号 p. 7	竹上正子 「廣野の扉」	(略)いま日本國民は、待望の講和條約を目前に控えているし、隣國朝鮮におこつた戦禍も、相互の停戦交渉を開始するようになって、私共は、過去の闇雲をふきはらつて、東洋に黎明の来るのを感じる。
1951年 8月	614号 p. 9	守屋東	朝鮮事變がおきてから、又私達の仕事は増加した。戦争に関連して救済事業は金銭だけでなく、感情の不安をやわらげる仕事に盡力している。例えば、買物にも外へは恐くて外出できない様な人を慰めてあげたり、又或る夫婦を訪ねた時“あなたの信仰を教えてくれ”といわれ、主の祈を教えてあげた。

このように、朝鮮が日本の植民地支配から解放されたことに対する直接的な言及はなく、朝鮮戦争が日に日に激しくなることへの憂慮だけが並んでいる。また、大韓節制会に関する記事を取り上げた1950年8月発行の第603号で、「朝鮮の矯風会の働き」と題して次のような内容が掲載されている。

ミセス・アダムスは御主人と共に長らく朝鮮にあつて傳導事業にたずさわられ、また朝鮮の矯風會の働

³⁰⁵ 朝鮮と平和問題について論じている記事として例えば、竹上正子「世界の平和を祈りて」（『婦人新報』602号、1950年、p. 2）、ガントレット恒子「平和の道は足許に」（『婦人新報』603号、1950年、p. 1）、xyz「創立五周年の國際連合とは」（『婦人新報』605号、1950年、p. 7）、竹上正子「新春所感 - ニ、平和ということ」（『婦人新報』、608号、1951年、p. 5）、久布白オチミ「平和と講話と我等の道」（『婦人新報』609号、1951年 p. 10）など。朝鮮に関わらず「平和問題」に関する記事は多数。

きにも関係された方であります。

アダムス夫人は無一物で引あげてこれながら、神の深き御恩寵を感謝されて後、朝鮮の教會の事業、矯風會の働き等に就てのべられました。

(略)朝鮮の矯風會の働きに就ては、刑務所から出て来る若い婦人達を收容して、それらの婦人の更生事業を熱心に行っているとの報告がありました³⁰⁶。

記事に登場するミセス・アダムス(Adams Margaret Roberts)³⁰⁷は朝鮮戦争勃発のため朝鮮を離れた。このアダムス夫人に関して、来日した後に矯風會の英会話クラブを担当し始めたことが記されている³⁰⁸。解放後の大韓節制会に関する情報はこの程度で、それ以外朝鮮への関心としてはやはり朝鮮戦争の行く末にあった。

1952年5月発行の第621号では、これまで「朝鮮」と表記していた国名が「韓国」に変わり、京都の洛陽教会で行われた矯風会全国評議員会報告には久布白からの説明として「韓國民救済はNCCと合同して実行中」³⁰⁹と記されている。その後、大韓節制会に関する詳細はなく、朝鮮戦争に関する内容も減少した。

ようやく1954年4月に「万国矯風會の青年部は何をしているか」と題された記事が掲載された中に、他の国々と共に「朝鮮」との欄が設けられ、「ハング・バーグ夫人³¹⁰は其著に会員は昨年以來増加しつつあるが、現在一二五名が四つのいろいろのグループに分けられて居り、今年もキャンプが開かれるであろう」³¹¹と記されている。

矯風會がこのように記録した一方で、解放後の大韓節制会は1930年から38年まで年に一度程度『節制』という機関紙を発行している³¹²。その後、矯風會と合併する経過を辿るが、1993年に大韓節制會が発行した『韓国節制運動70週年史(1923~1993)』には1938年から45年までの記録が抜け落ち、これらの過程については本文中に「大韓基督教女子節制會は日帝の弾圧により一時矯風會と改稱したことがあり」³¹³と一言書かれているほかには見当たらない。この書物が発行された当時の会長呂貴玉ヨクイオクは、この合併と解消の時期について次のような文章を残している。

1923年から1945年まで、そのはじめの20年間、日本の支配下で節制會は福音伝道を中心に、愛國愛族運動を土台とする民族運動を活発に行った。節制會草創期の総務たちは身をもって全国各地を巡回し伝道すると同時に酒やたばこの害を伝える節制講演を通して多くの者が心を決め、キリスト者たちと求道者

³⁰⁶ 「朝鮮の矯風會の働き」、『婦人新報』603号、婦人新報社、1950年、p.11。

³⁰⁷ ミセス・アダムスことAdams, Margaret Robertsは、Adams, George Jと結婚し1932年から米国北長老教会宣教師として朝鮮へ渡る。夫のGeorgeは、安東宣教師及び大邱宣教師にて活動し、Georgeの兄であるAdams, Edward Aは弟のGeorgeより一足先に朝鮮へ入り、1950年から延世大学及びセブランス病院理事などを歴任。Georgeは、1959年から東京に移り宣教師として活動した。：韓国基督教歴史研究所『資料叢書第18集 来韓宣教師総覧(修正増補版)』、韓国基督教歴史研究所、1996年、p.133-134。

³⁰⁸ 「クラブ便り ◎英会話クラブ」、『婦人新報』603号、婦人新報社、1950年、p.4参照。

³⁰⁹ 「全國評議員會報告」、『婦人新報』621号、婦人新報社、1952年、p.8。

³¹⁰ 不明：注24『資料叢書第18集 来韓宣教師総覧(修正増補版)』には記録なし。

³¹¹ 平山清譯「万国矯風會の青年部は何をしているか 朝鮮」、『婦人新報』643号、婦人新報社、1954年、p.16。

³¹² 김정주、대한기독교여자절제회편저『대한기독교여자절제회 70주년역사(1923~1993)』(金ジョンジュ

、大韓基督教女子 節制會編著『大韓基督教女子節制會 70週年史』)、그린과츄어、1993년、p.224。

³¹³ 김정주編著、同書、p.187。

たちが聖潔に生きるために助け、大きく貢献した³¹⁴。

この文章に関しても残念ながら合併及び解消に関する説明が抜け、またどの史料を参考にしたかという出処が記されていないため曖昧な部分がある。また、第5代総務を引き受けた李ギョンファの回顧録によると、大韓節制会は解放後の1948年1月に会を再開させ、路頭に迷う少女たちを収容し面倒を見るという事業を同年10月に始めた。この施設は翌年の4月に国から正式に認可されたという³¹⁵。朝鮮戦争の続く1952年、節制会再開に尽力した会員を中心に地方巡回を行い、ソウル、釜山、仁川、大田、天安、大邱、済州などに支部会が発足、53年には節制会報創刊号を発刊するに至る³¹⁶。

5.4. 「神の国」建設としての宣教：1930年代の矯風会と今日の宣教学的課題

日本のキリスト教界における「神の国」建設を目標とした活動に関して語ろうとするならば、1928年から賀川豊彦を中心に5年間行われた「神の国」運動が知られている。賀川は「『神の国』には成長、競争、淘汰、補佐(解放)、互助の諸法則が存在」³¹⁷し、この法則は「個人のみならず、社会の原則でもある」³¹⁸として貧困に苦しむ場に入り労働組合結成という事業を成し遂げながら「贖罪愛」に基づいた「神の国」を主張した。これについて日本のキリスト教史研究者である土肥昭夫は、「神の国の精神をその宗教的方面、すなわち赦罪とし、神の国の原理をその倫理的方面、すなわち隣人への愛とした。(略)A. リッチェルのいう贖罪と神の国の二元論的見解を斥け、両者を同一のものの両面とし、キリストの贖罪を個人のみならず、全世界に及ぶもの、神の国をキリスト教道德の行われるところとするよりも、キリストによって贖われたものの団体とした」³¹⁹、と賀川の「神の国」理解を説明している。賀川以外にも、1920～30年代を中心に日本のキリスト教界を牽引してきた海老名弾正や植村正久、高倉徳太郎、中島重なども「神の国」について言及しているが、特に中島は賀川の「贖罪愛」に基づく「神の国」概念に感銘を受け、彼のキリスト教思想に大きな影響を与えられた。

このような「神の国」運動は、「1930年代にキリスト教界の代表機関のようになってきた、日本基督教連盟が推進した『神の国運動』」³²⁰が背景となっているが、古屋安雄によると、「1931(昭和6)年に、満州事変が起こり日本が戦争時代に入るとともに、日本の教会は神の国について語らなくなる。神の国は、軍国主義的な『神国日本』と衝突するからである」³²¹、と一旦は大きな流れを作り出した「神の国」運動が、満州事変から1937年の日中戦争勃発、41年の太平洋戦争勃発に至る戦争状態の中でこのことが語りにくくなったと指摘している。しかし、1930年前後の『婦人新報』において、日本のキリスト教界に流行していた「神の国」概念がどのように表現されたのか、また矯風会のキリスト教宣教師

³¹⁴ 召啓子編著、同書、p. 36。

³¹⁵ 召啓子編著、同書、p. 138-139 参照。

³¹⁶ 召啓子編著、同書、p. 189 及び p. 224 参照。

³¹⁷ 土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』、新教出版社、1998年、p. 289。

³¹⁸ 土肥昭夫、同書、p. 289。

³¹⁹ 土肥昭夫、同書、p. 268-269。

³²⁰ 古屋安雄『神の国とキリスト教』、教文館、2007年、p. 120。

³²¹ 古屋安雄、同書、p. 19。

段として掲げられていた禁酒禁煙や廢娼などといった矯風活動とどのようなつながりをみせたのだろうか。まず、1930年代前半の記事を紹介する。

神の國運動

神の國運動が起つて、各方面にいろいろな現象が起つた、婦人矯風會本部事務所でも此際にとて、月曜日午前八時二十五分から三十分聖書の研究會が催されるやうになつた、講師は久布白落實である。
(略)

婦人矯風會はキリスト教によつて糧を得、燈火をかざして居る、聖書研究が、此意味に於て何よりも尊いものである、神の國運動に大きい感謝を捧げる³²²。

1930年のこの記事によると、矯風会内でも「神の国」運動の影響があつたことが確認される。この段階では、聖書を学ぶことが改めて会にとって尊く大切な事であることを悟つたようだ。また同年、「神の國運動と矯風會」と題された文章が誰の筆によるものかは不明だが掲載された。この文章のはじめに1929年に開催された日本基督教連盟主催の全国協議会で「万人救済」を目標として「神の國」運動が開始されたこと、神の国中央委員が各教派から選出され、総務、伝道、教育、宣伝、社会の各部に分けられたことなどを説明しているが、特に矯風會が強調している内容は次の通りである。

殊に社會部では、傳道運動をして眞實に効果あらしめるため、廢娼、禁酒運動にも進出をはかることを綱領としてゐるほどです。(略)

教會との提携の必要を痛切に感ずる私たちは、社會部の決議には殊更の注意を拂ひました。「禁酒、廢娼等の運動と更に緊密なる關係を保つこと」、實にこれは今回の社會部協議題目第一項に掲げられてゐたのでした。これに對し協議會は次の決議をして居ります。

- 一、神の國運動は廢娼、禁酒問題に關し組織的に廢娼聯盟、國民禁酒會其他の諸團體と協力する事
- 二、特定日を定め教壇より會衆に對して右に關し興味と熱心を喚起することを務むる事
- 三、廢娼、禁酒に關する文献を豊富に配布し且神の國新聞の廢娼、禁酒號を發行する事

この決議は本會と教會との歩み寄りとして實に喜びの極みです。(略)

廢娼と言ひ禁酒と言ひ、先づ地方からたたき壊さねばならない。神の國委員會は各地方各府縣に相次いで設置されつつあります。組織された團結の力は強大です。各地の同志諸姉、御地の神の國運動に自ら割込んで行つて下さい。そして御地の廢娼、禁酒の大役を買つて出て下さい³²³。

また、矯風会の中でも中心的役割を担って来た久布白落實は、1930年に入り毎号で「社説」を担当している。1933年1月発行の『婦人新報』の社説には「神の国」運動に関する彼女の姿勢が記されている。

³²² 守屋東「このごろ 神の國運動・總選舉 婦人ホーム」、『婦人新報』384号、婦人新報社、1930年、p. 38。

³²³ 「神の國運動と矯風會」、『婦人新報』391号、婦人新報社、1930年、p. 33。

全国の教會に動員する

今や神の國運動に於ても、又ホーリネスの運動に於ても、基督教會百萬人獲得の聲を聞く、基督教會は質であつて數でない、然し質が眞によいなければ數も贏ち得ることはそれは國家の爲めであり又世界の爲めでもある、自分は今後矯風會員は、各自一つの教會を抱く位にあつて欲しいと思ふ³²⁴。

ここでは、矯風会の考える「神の國」運動が禁酒や廢娼といったこれまで矯風会が熱心に取り組んできた活動と一致していることを前提に、この活動が質的に良いことが何よりもキリスト教宣教につながり、またそれが国家のため、世界のためになると述べられている。

久布白は、廢娼運動と禁酒運動といった矯風会の活動が、賀川などがはじめた「神の國」運動と結びついていると語っているが、同年の7月号には同じく矯風会の代表的人物であるガントレット恒子が、矯風会が取り組んできた婦人参政権獲得の運動と「神の國」運動とのつながりについて「此尊い奉仕的事業や運動は所謂神國擴張運動であります 此運動完成の爲にこそ婦人の政治的進出が必要であるのです、(略)婦選獲得は決して『婦人極楽』の出現ではありません、参政権は神國建設の爲に必要であるに過ぎないのであります」³²⁵と述べた。

さらに、賀川による「神の國」運動から数年遅れたものの、久布白をはじめ矯風会の主要メンバーが「神の國」について直接言及している。特に、日中戦争が勃発した1937年には「神の國の建設」と題して久布白による記事が連載され、その内容は特筆すべきものである。

我國に神の國を建設すると云ふ事は何等國家の政策と矛盾するものではない。これは即ち精神王國の樹立であつて、「汝の中にあり」と云ふ千古不滅の原則の上に立つて居る。我等が眼に見えぬ神の心に従はんとして、この精神王國の建設に努力する時、其の妨げを為すアルコール飲料、不純なる生活これ等を退治する事は、當然の行程である³²⁶。

矯風会の「神の國」理解は、当時の日本の男性キリスト者が語ることと同じように、まずは国家、日本と結びついていたことがわかる。「日本」＝聖書が語る「神の國」とみなしていた。次に、この「神の國」建設及び拡張のためには、社会の「矯風」が必要であるとの見解を示している。その中でも、久布白はここで矯風会が固持してきた禁酒と「不純なる生活の退治」を挙げており、禁酒と廢娼に力を入れていた矯風会の活動がそのまま反映されている。さらに、矯風会は聖書の「神の國」が日本という国家と結びつくのであれば、その国を守る禁酒軍を組織することを提案する。7歳から15歳の少年少女に対して禁酒を約束させ、それによって日本という「神の國」を守ることができると教育する。これについて、久布白の連載が掲載された同号に、当時の少年部長である金森すみ子が次のように記している。

子供は寶である。最上の条件を具へた國の礎である。「我らは成長すべきものなり」、「我らは日本の将来を擁護せん」と、標語をもつ禁酒軍の働きは重大である。

(略)禁酒軍の増設を望む事が我國純潔運動普及の最短距離であり、國民體位向上の既知數である。

³²⁴ 久布白落実「社説 全国の教會に動員する」、『婦人新報』418号、婦人新報社、1933年、p. 6。

³²⁵ ガントレット恒子「基督者婦人に訴ふ」、『婦人新報』424号、1933年、婦人新報社、p. 18。

³²⁶ 久布白落実「修養 神の國の建設」、『婦人新報』472号、1937年、婦人新報社、p. 4。

禁酒軍の作り方は、七歳から十五歳の少年少女で、彼ら十人あれば禁酒軍が組織される。教會が矯風會員の中からの指導者が必要である。

軍人になるのに左の約束をする。

一、酒、タバコを飲まぬ事、

一、汚れた、「言葉」「行為」を謹む事、³²⁷

ここで語られる「汚れた言葉」と「汚れた行為」とは、「悪口を云わぬ即ち隣人の徳を傷つける言葉」³²⁸であり、「子供の時から個人間及び國際間の平和を保つよき言葉」³²⁹を使用するよう教えている。禁酒と「汚れた言葉や行為」を退けることが、日本の益となり、この言動は矯風会が描く「神の国」建設につながっていくという認識があった。さらに、翌月に発行された『婦人新報』には久布白によって「神の国」に関する次のような文章が掲載された。

「神の国は爾曹の中に在り」で我等の人格其ものが、一つ々々礎石となるのである。人格の建設は故に取も直さずこの大事業の基礎工事である。(略)

前號、神の國建設の基礎工事に酒を排することを記した。人格の基礎工事に最一つ缺く可らざるものは純潔である。性生活の純潔である。(略)

然し純潔と云ふ事は、そんな狭苦しいものではない。我等の云ふ處、少くともキリストの青年男女として考ふる時、それは満ち満ちた生活である。(略)

我等は我等の國を樹つる上に於て、又我等の最後の目的である神の國の建設事業、其礎石たる我等の個々の人格の建設に於て、其根本條件なる純潔なる生活、然かも豊富にして積極的なる純潔なる生活を築き上げ度いものである³³⁰。

また、このころの矯風会は、「國家総動員法の他に一つの顯れとして神社問題が我等の間に提供されて居る、神社は國家の崇祖を主として祭られたるもので宗教でないのは支部當局の聲明の通りである」³³¹、との久布白の言葉通り、神社は宗教ではなく単に國家の崇祖を祭るものであるとして、神社とキリスト教信仰が相容れないものではないことを述べている。同様に当時の会頭である林歌子も、「國に対しては忠良なる臣民、神に対してはキリストの十字架を負ふ神の精兵」³³²であると、両面性を持った部分が互いに融合をみせた。

さらに、1940年代に入ると、「神の国」=日本という見解が露骨に紙面に現れる。1940年の『婦人新報』には「國體と基督教」と題して法学博士である大谷美隆の文章が連載されているが、その中で大谷は「神の国」と日本の関係について次のように述べる。

³²⁷ 金森すみ子「全國に禁酒網を張れ」、『婦人新報』、婦人新報社、1937年、第472号、p. 36。

³²⁸ 金森すみ子、同書、p. 37。

³²⁹ 金森すみ子、同書、p. 37。

³³⁰ 久布白落実「修養 神の國建設の礎石」、『婦人新報』473号、婦人新報社、1937年、p. 4-5。

³³¹ 久布白落実「卷頭言」、『婦人新報』483号、婦人新報社、1938年、p. 3。

³³² 林歌子「第四十八回大會に臨みて一開會式に於ける演説一」、『婦人新報』494号、婦人新報社、1939年、p. 7。

イエスの教説は、結局に於て「神の國と其正義とを求むる」と云ふことに盡きてゐる。神の國と云ふのは正義の國である。地上の國を正義化することが神の國にすることである。それには鬭争も已むを得ないのである。(略)

此意味から云ふと、基督教は戦争否定論である。決して是認はしない。併し乍ら國家の立場に於ては、如何に正義の主張をしても通らぬ場合に於ては實力を行使する外ないことになる。此國家の立場に於て實力を行使することを、國家の下に在るべき宗教が反對すると云ふことは出来ない。(略)

キリストの直接の教へを見るべきであつて、最早パウロの云ふ事であつても、キリストの教説と異なる所はパウロの説に従つてはならない。パウロは偉い人ではあるが、異邦人傳道の為めに或程度基督教を曲げて説いた。それが欧米式基督教となる第一歩であつた。吾々はキリストを直視して、東洋式基督教を樹立しなくてはならない。さうすれば完全に日本の國體と一致する様になつて來るのである³³³。

では、「神の國」を「日本」と同一視する過程で、「神の國」概念をどのように設定したのだろうか。「神の國」について宣教学者であり淳心会司祭であるエルネスト・D・ピレインス(Ernest D. Piryns)は、「回心は宣教のキーワードであり、神とそのみ國への人間存在全体の転回として理解されねばならない。(略)キリスト者は絶えずキリストと神の國に向き直る」³³⁴としながら、「このみ國はこの世界の中に存在している」³³⁵ことを強調する。つまり、「み國は、紛れもなくこの世界の地平の内部に存在」³³⁶し、私たちの日常の中で「神の國」は実現されている。ピレインスはかつての西欧キリスト教は、この世界に存在するという「神の國」を誤解しており、「神の國」が現存しているということに対する理解不足によって終末的現実としてのみ考え、「教会は、天国で受ける報いを禁欲的に希望しつつ、数々の苦しみを甘受させる権能を持つ倉庫のようなもの」³³⁷となつてしまつたと指摘した。しかし矯風会を含む日本のキリスト教界の場合、むしろ「このみ國はこの世の中に存在している」という聖書の言葉の「み國」と「日本」を同一とみなしたところに注目せざるを得ない。つまり、「神の國」がこの世に現存するがゆえに「日本」が「神國」となりうる道を提供した。そのことは、上記の久布白の文章からも明らかであり、久布白は、ルカによる福音書 17 章 20～21 節に記されている「神の國は、見える形では來ない。『ここにある』『あそこにある』と言えるものでもない。実に、神の國はあなたがたの間にあるのだ³³⁸。」との聖句を引用しながら「神の國」が「日本」という國家として現存しているため、この國を守るにはその基礎工事として矯風会が掲げてきた「禁酒」、「純潔」、「平和」の三大目標が必須であり、またこの基礎工事が確かに行われることにより「神の國」の拡張=日本の拡張にまでつながると考えた。

この点、キリスト教國である西欧諸國による非キリスト教國に対する植民地政策とキリスト教宣教方法を、そのまま日本と朝鮮の關係にあてはめることは困難であるが、ボッシュが語る宣教と植民地主義との關係を考える時、「西洋のキリスト教諸國が地球大の規模で拡大しようとしていた」³³⁹こと、「宣

³³³ 大谷美隆「國體と基督教(下)」、『婦人新報』507号、婦人新報社、1940年、p. 7-8。

³³⁴ エルネスト・D・ピレインス著、佐々木博監訳『出会いと対話からの宣教と福音化—今日の宣教を問う—』、オリエンズ宗教研究所、2002年、p. 43。

³³⁵ エルネスト・D・ピレインス著、佐々木博監訳、同書、p. 62。

³³⁶ エルネスト・D・ピレインス著、佐々木博監訳、同書、p. 62。

³³⁷ エルネスト・D・ピレインス著、佐々木博監訳、同書、p. 62。

³³⁸ 『新共同訳聖書』、日本聖書協会、2008年、ルカによる福音書 17 章 20-21 節。

³³⁹ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 92。

教師は植民地当局者の先鋒隊でもあり後衛部隊でもあると見なされた」³⁴⁰こと、さらには「宣教師は彼らの祖国の支配こそがその他の選択—現状維持であれ他国の支配であれ—よりも有益であると純粋に信じていた」³⁴¹ことは日本と矯風会の関係に通じるところがある。

またボッシュの著書『宣教のパラダイム転換下巻—啓蒙主義から 21 世紀に向けて—』のまえがきで、ロバート・リーは日本の教会に対する洞察を加え次のように指摘している。

明治の元老は西洋的世俗化とは違って「神聖なる天皇を中心とした神の国」（この思想は、現在も影響力をもっている。たとえば、現在の森総理大臣など）を構築することを選択した。（略）社会および国家は、天皇を頭とするひとつの家族として統一されていった。（略）戦前から戦後に移る中で主権の担い手が天皇から国民に転換したにもかかわらず、この聖なる国家が最高の忠誠の対象であり、市民としての個人的アイデンティティを支えるものであり続けた³⁴²。

このようなことを踏まえ、リーは日本における宣教の課題として、①日本の近代宣教パラダイムを乗り越えること、②不可避な日本の宣教学的課題に直面すること、③日本においてどのような神学がなされ、メッセージがキリスト者の生活にどのように具現化されるのかについての見直し、が必要であるとする³⁴³。ボッシュが述べた植民地主義と宣教との関係から考えられる「神の国」概念に、リーのような日本の教会に関する洞察を加えた時、現代的な新しい「神の国」概念に対する理解が日本の教会でも可能になるのではないか。しかし、リーが取り上げた日本における宣教の課題は容易に成し遂げられるものではなく、まさに行われた神学がどのようにキリスト者の生活、つまりは教会において具現化されるかというところで絶えず努力が必要となるだろう。これに関連して、「不可避な日本の宣教学的課題」としてリーは天皇制とキリスト教宣教の問題について次のように指摘している。

日本のキリスト者は依然として「不可避なる宣教学的課題」である天皇制、あるいは「キリスト教社会」の神道版に直面している。日本人のアイデンティティは神聖なる日本社会を今も枠組みとしており、その内在化された文化的基盤は国家、国民、そして天皇を神聖化するのである。この日本文明の内在的性格は、超越的要素に欠け、自己完結的で個別主義的である³⁴⁴。

日本ではキリスト教学術書として天皇制とキリスト教を扱うものが少ないわけではない³⁴⁵。しかし、リーが指摘するように、この神学的作業がキリスト者の場としての教会でどのように生かされているかが問題となってくる。「キリスト教の福音は、西洋文明かそれとも日本文明かのいずれかに還元されるよう

³⁴⁰ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 94。

³⁴¹ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 96。

³⁴² ロバート・リーによるデイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換下巻—啓蒙主義から 21 世紀に向けて—』、東京ミッション研究所、2001 年、p. 18 における「まえがき」から。

³⁴³ ロバート・リーの「まえがき」から、同書、p. 20 - 21。

³⁴⁴ ロバート・リーの「まえがき」から、同書、p. 25。

³⁴⁵ 例えば、富阪キリスト教センターによって編纂されたものだけでも、『天皇制の神学的批判』（新教出版社、1990 年）『大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』（新教出版社、2001 年）『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』（新教出版社 2007 年）、『近代天皇制の形成とキリスト教』（新教出版社、2008 年）などがあり、その他、土肥昭夫『天皇とキリスト—近現代天皇制とキリスト教の教会史的考察』（新教出版社、2012 年）、また女性の視点から天皇制について厳しく論駁する鈴木裕子『天皇制・「慰安婦」・フェミニズム』（インパクト出版社、2002 年）などがある。

なものではなく、神の国の最初の結実としての終末論的な代替共同体へとわれわれを招く」³⁴⁶からだ。ここで私たちに求められていることは、この「不可避なる宣教学的課題」に取り組むことであるが、そのためには日本人のアイデンティティに天皇を神聖化する要素が内在化されていることを意識しなければならない。この意識は日本の教会の問題であると同時に、本研究が女性キリスト者に焦点をあてたことを考えると、鈴木裕子が指摘するように「戦前の日本の女性運動は天皇制の本質をえぐろうとせず、あるいは天皇制と女性差別との矛盾を認識せず、天皇制の枠内での男女平等を図ろうとした。だが、こうした女性運動の根は今日根絶できているだろうか。これが大きな問題としてわたくしたちの前に存在する」³⁴⁷ことを意識しなければならない。この意識がなければ、リーが主張する日本におけるキリスト教の宣教学的課題に対して答えをだすことは困難であろう。

5.5. 敗戦(解放)後の矯風会と大韓節制会の宣教理念の比較

宣教学者のボッシュが指摘するように、「自由主義者も保守主義者も共にキリスト教こそが健全な文明の唯一の基盤であるという仮説を共有していた」³⁴⁸西洋の文化的規範の中で、「十九世紀末までには、一方の保守派(根本主義者)の宣教推進者ともう一方の自由主義(社会福音派)との間の裂け目はますます広がっていった」³⁴⁹が、このような西欧キリスト教の影響下で両団体がいかなる宣教理念を持つに至ったかが一つのポイントになる。

両団体の母体である WWCTU は、会員に「神の助けによって、アルコール、たばこ、およびその他の有害な薬物をすべて控える」という誓約を求めている。主な活動として、Christian Outreach、Education、Home Protection、Social Service、Youth、Children の六つの部会があり、それぞれの部会で毎年の計画や目標を定めてそれを実行することになる。例えば、2016 年の世界大会で伝道部 (Christian Outreach) は、その目的として「キリスト者メンバーの歩みを支えるために、『あなたがたは地の塩である。… あなたがたは世の光である。』(マタイによる福音書 5:13a、14a) を強調し、WCTU のトータルな節制メッセージによって信仰共同体に手を差し伸べる」³⁵⁰と報告している。

5.5.1. 敗戦(解放 1945 年)から日韓国交正常化(1965 年)まで

【矯風会の場合】

矯風会は設立から敗戦後に至るまで WWCTU との関わりを維持してきたが、「平和・純潔・排酒」なる三大目標や会員に誓約を求めていた「禁酒」について時代の流れと共に変化をみせる。日韓関係において

³⁴⁶ ロバート・リーの「まえがき」から、前掲書、p.25。

³⁴⁷ 鈴木裕子「天皇制とフェミニズムー『明治 150 年』を考える」、『福音と世界』8 月、新教出版社、2018 年、p.20。

³⁴⁸ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換 下巻 啓蒙主義から 21 世紀に向けて』、東京ミッション研究所、2001 年、p.82。

³⁴⁹ デイヴィッド・ボッシュ、同書、p.83。

³⁵⁰ WWCTU のホームページ http://www.wwctu.org/resources_pdf/convention_2016/20160821_eskelinen.pdf (2018 年 9 月現在)より。

は、1945年の敗戦まで「内鮮一体」、「内鮮融和」を実現するために1939年に朝鮮節制会と合併し組織的に一つの会として日本の植民地政策に迎合する姿勢を見せたが、敗戦後は日韓の基督教女性団体の交流を積極的に促し、日韓間に横たわる問題(例えば、日本男性による性買春旅行、日本軍「慰安婦」問題、韓国民主化闘争、フェミニスト神学など)を扱いながら協力体制を強めていった。矯風会は日本基督教協議会(NCCJ)とのつながりが強いことから、同じ WWCTU 傘下にある大韓節制会との交流よりは韓国教会協議会(The National Council of Churches in Korea、以下、NCCK)とのつながりを持つ女性キリスト者団体との交流を深めてきた。

矯風会は『日本基督教婦人矯風会百年史』(ドメス出版、1986年)において、敗戦後間もない1946年6月に開催された第51回全国大会の場で「矯風会が戦争を阻止しえなかった怠りと無力を懺悔」³⁵¹する文章を当時の片山哲内閣総理大臣に提出したことを自ら戦争責任を問う姿勢として挙げているが、実際の内容は「大東亜戦争に際し如何なる理由の存したにもせよ能く之を阻止し得なかつた」³⁵²ことに対する懺悔であり、この段階で具体的な隣国に対する謝罪と反省は記されていない。これに関して山下明子が指摘するように、矯風会の代表的な人物であった「林歌子(1846～1946)、ガントレット・恒子(1873～1953)、久布白落実や日本YWCAの植村環(1890～1982)たちに代表される著名な女性指導者さえも、娼妓運動や平和運動に携わりながら、日本軍によるレイプや軍隊「慰安婦」の問題について、現地視察でも国際会議などでも無視しつづけ」³⁵³、具体的な事例を挙げて矯風会が自己批判的に検証することはなかった。

1950年に朝鮮戦争が勃発すると、『婦人新報』には朝鮮戦争を憂慮するものや大韓節制会の動向が若干記されているのみで、それ以外は特に朝鮮に関心をもっている様子はない。矯風会は設立当初から禁酒禁煙はもちろん娼妓や婦人参政権獲得など社会とのつながりを模索してきたが、その活動について当時の東京山手教会牧師平山照次が次のように批判している。

キリスト者にはキリスト者個有のモチーフがなければならない。それが基督教倫理の課題として平和運動である。(略)矯風会の発想法は、明治年間の近代的個人主義倫理の特色を帯びて生れて来たことは、やむを得ないものであろう。従って矯風会で「平和」といっても、家庭の平和、対人間の平和、心の平等に通ずる個人倫理の平和以上に出ることは困難であった。(略)矯風会は、風俗、風紀、風習を矯正するという個人倫理的禁酒運動の段階から、当然社会倫理的平和運動、民主運動の段階にまで飛躍しなければならなかった。そうしなければ、明治的発想法に固着している老婦人のピューリタンの個人倫理運動の自己満足におわり、真に、人間の生命と、人権と、自由と、平等とを尊重する社会秩序、国際関係を樹立する上には役立ち得なかつたであろう。しかし、青年部において、こうした新しい時代の理解と感覚をもつ者が増加し、社会的責任を自覚し、矯風会をして、社会的政治的矯風の会にまで成長せしめようとしていることは慶びに耐えない³⁵⁴。

さらに平山は、矯風会の活動と基督教宣教の関りについて次のような提案を掲載した。

³⁵¹ 日本基督教婦人矯風会『日本基督教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 831。

³⁵² 日本基督教婦人矯風会、同書、p. 831。

³⁵³ 日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』、梨の木舎、2005年、p. 176。

³⁵⁴ 平山照次「平和に対するキリスト者の責任(二)―青年部夏期協議会講演」、『婦人新報』745号、1963年、p. 12-13。

二、伝道としての平和運動

平和をつくり出す者こそ、神の子と呼ばれる、と主が教え給うた通り、平和のための働きを伴わない伝道は、正しい伝道とはいえない。単に感情的気分的陶醉を与えるだけでは伝道ではない。神との平和、人との平和を、マタイ二二の三七―三九におけるキリストの二大誠命に応ずるものとして実現するよう努力することの中に、真の伝道は生れて来るものである。前述のように、帝国主義侵略の道具となされたような伝道や教会形勢は、最も主の御旨に反する業であることを銘記すべきであろう³⁵⁵。

平山は平和運動の具体的な事例として、憲法擁護、安保条約廃棄、自衛隊廃止、基地撤去要求、日韓会談阻止、核兵器禁止、全面軍縮促進などを挙げているが、実際に矯風会はこの時期に日本国憲法の改憲反対を矯風会の一組織である平和部が推進³⁵⁶するなど、矯風会は平山が指摘した通り「個人倫理運動」から「社会的政治的矯風の会」へと途を辿っていった³⁵⁷。

1960年代に入ると、関東部会、東京部会など各地域で支部をまとめた部会が20、その傘下にある支部は120を超え³⁵⁸、内部組織として生活部や宗教部など11の部活動³⁵⁹があった。60年代は矯風会にとってWWCTUの世界大会を日本で開催することを申し出て、実現した年代でもあった。61年からWWCTUに世界大会誘致を申し入れ、65年のスイスにおける世界大会で日本での開催が決定した後、68年に東京で主題「人類の権利とその必要とするもの」を掲げ開催された³⁶⁰。

日韓関係にみる具体的な取り組みとしては、1965年の日韓国交正常化を前に64年に「韓国矯風会から」と題して大韓節制会から送られてきた書簡を機関紙面において紹介した。その内容は、「韓日協商との事で全国民が緊張している」様子やWWCTUの三大目標の一つである「平和のため」日本と韓国の交わりが平和に出来るよう祈っているとのことであった³⁶¹。矯風会の記録によると、このころの大韓節制会について、「韓国では政情の不安定のために非常に活動がやりにくい。(略)一九六一年にも丁度全国大会を開こうとしていた矢先、革命が起こった。けれど同年五月には無事大会を開くことができ、二十五の支部、計一二〇名が出席した。新しい活動の一つは恵まれない子供達のため夜間学校を作りそこで宗教々育をし(略)」³⁶²ていることが報告され、その他に主事である方好善^{バンホソン}へのインタビュー記事として「韓国矯風会の組織は、特に教会及びNCCの關係に於て独特な形をとっている。教会の婦人会員全員全てが矯風会の会員である。長老派、メソヂスト、組合、等各教派がNCCの中に入っている点は日本と同じであるが、その婦人部(伝道部、社会事業部と同列)の中にWCTU支部又は節制部が属し、各教会にも同様に支部又は節制部がおかれている」³⁶³、と報告されている。

【大韓節制会の場合】

³⁵⁵ 平山照次、同書、p. 13。

³⁵⁶ 野宮初枝「平和部 日本国憲法を守ろう」、『婦人新報』718号、婦人新報社、1960年、p. 10-11。

³⁵⁷ 1960年代の『婦人新報』において扱われたテーマは主に「平和」、「改憲反対」、「ベトナム戦争」、「安保法案」、「靖国神社」、「沖縄」、「天皇制」をキーワードとした。

³⁵⁸ 「財務報告全国一覧表」、『婦人新報』713号、婦人新報社、1960年、付録参照。

³⁵⁹ 久布白オチミ「倦むことなき努力」、『婦人新報』712号、婦人新報社、1960年、p. 4参照。

³⁶⁰ 日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p. 739参照。

³⁶¹ 「海外だより 韓国矯風会から」、『婦人新報』764号、婦人新報社、1964年、p. 31。

³⁶² 「矯風会世界めぐり(二)アジア」、『婦人新報』787号、婦人新報社、1966年、p. 25。

³⁶³ 「韓国矯風会の姉妹にきく」、『婦人新報』815号、婦人新報社、1968年、p. 28。

一方、大韓節制会は1923年の設立以降、30年に機関紙『節制』を創刊し38年まで年に一回発行してきたが、39年に矯風会と合併し独立した朝鮮節制会は消滅した。45年の解放後に矯風会との合併も解消され、53年には改めて機関紙『節制会報』を創刊したが、現在入手することが困難で目を通すことができない。

1993年に出版された『大韓基督教女子節制会 70 週年史』³⁶⁴には、当時の会長呂貴玉^{ヨクイオク}が大韓節制会の設立から出版年である1993年までの歴史を整理しているが、1945年の解放から65年までを次のように記述している。

1945年から1965年まで光復後20年間、節制会は大韓民国が政治的に自立する時点で女性の人権向上のために力を尽くした。例えば、光復以後淫乱な社会の秩序を正す一貫として妾制度を法的に撤廃するよう世論を導き女性の参政権に関する意識を高めることでこの法案を貫徹させました。6・25により韓国が灰の山と化した時、節制会は韓国が経済的に自立するよう助けるため家庭の経済を担っている女性たちが節制するのに率先垂範するように啓蒙することで国家の経済発展に微力ながら貢献しました。6・25直後には貧困に苦しみ私娼街へと売られたり犯罪で監獄に行くこととなった女性たちが大変多かったのです。節制会は愛友館を経営し、無料職業教育や無料寄宿舎を提供し、私娼未然防止事業に注力しました。同時に、6・25以後数多くの孤児が12歳になると孤児院を出て放浪したり犯罪組織に容易に包摂されることを把握し、彼等青少年たちを収容して教育する夜間学校を運営し信仰人格を指導して刑務所伝道に拍車をかけて多くの伝道の実を結びました³⁶⁵。

呂の夫、金スグンは1950年代はじめに経営する事業(炭鉱、工場、燃料系統)が拡大し、大成グループ^{デソン}創業者としてその名を韓国社会に広く知られることとなり、「国家の経済発展に微力ながら貢献」したとの言葉通り、その後の大韓節制会をも支えてきた³⁶⁶。また、貧困から私娼街へと行かざるを得ない女性や孤児たちに教育を受けさせる活動をしたが、このような活動は「彼らの信仰人格を指導」³⁶⁷することを目標の基盤としていた。呂によると、会活動は「多くの伝道の結実」³⁶⁸として理解されていた。

52年、大韓節制会はソウル、釜山^{プサン}、大邱^{テグ}、済州^{チェジュ}、仁川^{インチョン}、清州^{チョンジュ}、大田^{テジョン}、天安^{チョナン}、水原^{スウォン}に支部を組織し、53年には設立30周年記念会を開催した。54年に大韓節制会の理事に就任した呂は62年に故郷の大邱に節制会館を建て孤児を助ける事業を展開した。このころには朝鮮戦争によって孤児が多く放浪する事態が発生していたからである³⁶⁹。50年代にカナダ及びメキシコで開催された世界大会にも会員が参加している。61年には原州^{ウォンジュ}、群山^{グンサン}、木浦^{モッポ}などに支部を立ち上げ、より活発に活動した³⁷⁰。その後『大韓基督教女子節制会 70 週年史』には65年の日韓国交正常化に関する記事などは見当たらず、大韓節制会としての活動記録もほとんどない。

³⁶⁴ 김정주, 대한기독교여자절제회편저 『대한기독교여자절제회 70 주년역사(1923~1993)』 (金ジョンジュ、大韓基督教女子 節制会編著『大韓基督教女子節制会 70 週年史』)、그린과쥬어, 1993 년。

³⁶⁵ 김정주편저(金ジョンジュ、大韓基督教女子節制会編著)、同書、p. 37。

³⁶⁶ 정석기 『한국기독교여성인물사 3』 (鄭ソッキ『韓国基督教女性人物史 3』)、쿰란출판사, 2011 년, p. 93-95 参照。

³⁶⁷ 김정주편저, 前掲書, p. 37。

³⁶⁸ 김정주편저, 前掲書, p. 37。

³⁶⁹ 정석기, 前掲書, p. 93-95 参照。

³⁷⁰ 김정주편저, 前掲書, p. 189 参照。

5.5.2. 1970-80年代

【矯風会の場合】

1970年代に入ると、日韓関係を意識する記事が格段に増えた。そのはじまりとして73年5月(872号)に発行された『婦人新報』の特集テーマが「朝鮮問題と私」であり、ここに朝鮮を扱う記事が多く掲載された³⁷¹。その後、日韓教会協議会において韓国における日本人男性観光客の買春と妓生の問題³⁷²などが取り上げられ、同時に韓国教会女性連合会(Korea Church Women's Conference、以下、KCWC)³⁷³が韓国政府に対して売春観光事業の即時廃止、拘束学生たちの即時釈放、民主主義秩序の回復を求めた声明文を紙面に掲載した。このころから矯風会は大韓節制会よりも韓国キリスト教協議会やアジア教会婦人会議(Asian Church Women's Conference、以下、ACWC)につながるKCWCとの連携を密にしてきた³⁷⁴。そして、76年10月発行の『婦人新報』(913号)に高崎宗司「韓国における従軍慰安婦研究」が掲載されて以降、日本軍「慰安婦」問題に関して強い関心を示し、2018年現在も問題解決のために奮闘している姿勢がうかがえる³⁷⁵。

1977年から78年にかけては、続けてKCWCとの連携を強めるかのように、尹潘善前大統領夫人である孔徳貴や韓国フェミニスト神学者として第一人者の李愚貞が民主化のためにNCCK主催の祈祷会の場で捧げた祈りが掲載されるなど、その活動について詳しく紹介している³⁷⁶。この時紹介された活動には、①韓国の原爆被害者に対して、②拘束者への援助、③勤労女性たちのために、④社会的に、⑤核問題セミナー、が挙げられた。

また、70年代に急激な社会の変化に伴い排酒運動に対する問題提起が内外から起き、これまで会員に禁酒を求め、また社会に対しても排酒運動を展開してきたが、禁酒という言葉によって社会に抵抗感を与えるより、未成年者や妊婦、ドライバーやアルコール依存症者に対して酒害防止運動をする方向へと

³⁷¹ 1973年5月に発行された872号には、例えば次のような記事が掲載されている。：澤正彦「なぜ私は韓国へ行くのか」、小杉尠次「在日朝鮮人」、岩垂弘「日朝問題とはなにか」、東海林勤「徐君兄弟援助運動の意味」、森和子「出入国法案の本質」、松下瑞子「朝鮮民主主義人民共和国にみられる婦人解放」など。

³⁷² 伊集院和子「ソウルを訪れて 恥ずかしい日本人男性観光客の夜の遊び」、『婦人新報』876号、婦人新報社、1973年、p.26-27。その他、「妓生観光メモ」、『婦人新報』882号、婦人新報社、1974年、p.14。ここではデータを示しながら妓生観光について説明している。また、1973年に第一回日韓教会協議会がソウルで開催され、韓国教会女性連合会が「日本男性は経済的優越をたのみとして韓国女性を性の奴隷としている」とのアピールにより日本キリスト教協議会婦人委員会ですべてに対する応答の声明文を出すことを提案し、矯風会が起草して準備をした。：日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p.808参照。

³⁷³ 1966年、アジア教会婦人会議総会に出席した韓国代表が帰国して韓国教会の女性連合会を組織することに合意し、彼女らが準備委員として推進していった。加入した教団は、イエス教長老教会(統合)、基督教大韓監理会、基督教長老会の女性たちであった。また、日本ではKCWCが編集した報告書(韓国教会女性連合会編、山口明子訳『キーンセン観光実態報告書(アジア問題シリーズ)』、NCCキリスト教アジア資料センター、1984年)が出版されるなど関係の強さをうかがわせる。

³⁷⁴ 1970年代には韓国の教会内で民主化闘争がはじまるが、その代表的役割をはたしたNCCKとの交流について次のような記事において詳細に述べられている。：五十嵐善信「ソウルで何をみたか」、『婦人新報』886号、婦人新報社、1974年、p.9-11。東海林勤「韓国の現状と教会の闘い」、『婦人新報』886号、婦人新報社、1974年、p.12-13。東海林勤「韓国教会の闘いに学ぶ」、『婦人新報』892号、婦人新報社、1975年、p.4-8。山谷新子「第二回日韓教会協議会に参加して」、『婦人新報』892号、婦人新報社、1975年、p.9-10。

³⁷⁵ 例えば、2018年2月に発行された『k-peace』(前身は『婦人新報』)6号の特集は、「過去から現在へ～日本軍『慰安婦』問題が切り拓いた地平～」であった。

³⁷⁶ 「韓国教会婦人の祈り」、『婦人新報』918号、婦人新報社、1977年、p.18-19。李文雨「韓国教会女性連合会の活動」、『婦人新報』930号、婦人新報社、1978年、p.7-9。

転換し、71年の全国大会にて「排酒部」を「酒害防止部」と改称した³⁷⁷。さらに、84年にはたばこの害に関しても加えることとなり「酒・たばこの害防止部」と変更された。79年の報告によると、この時内部組織として部会は12部会³⁷⁸、会員は約3500、支部は107、部会数18であった³⁷⁹。

1980年代には、日本のキリスト者の戦争責任について改めて取り上げられることが多く、特に加藤実紀代が投稿した「婦人団体の戦争責任」³⁸⁰では女性の視点から日本の戦争責任を問うと共に、「矯風会の動き、矯風会に限らず婦人団体の動きをみますと、戦争反対の活動を掲げるよりは戦争を続けるための活動しか見えない」³⁸¹、と厳しい言葉を投げかけている。

また、この時期の特記すべきこととして86年に女性のかけこみセンター「女性の家 HELP」（女性のための社会福祉施設及び宿泊所）を開設した。

【大韓節制会の場合】

矯風会がKCWCと共に韓国女性に対する日本人男性観光客の実態や日本軍「慰安婦」問題に強い関心を持ち、このような問題を解決することが女性キリスト者の使命であると考えたことに対して、大韓節制会はまた異なる方向に関心を寄せた。呂によると、1965年以降大韓節制会は設立当初から変わらず福音伝道、酒、煙草、麻薬の害を広める啓蒙運動に注力した。さらに女性の社会的地位を向上させるために家族法改定運動や72年からは青少年のための奨学金制度を独自に築いた。また、80年代から共働き夫婦の急増により託児問題が社会で大きく台頭してくると、キリスト教信仰教育を基盤とした「節制保育園」をソウルと大邱の節制会支部が運営することとなる。WWCTUとの関係をより強め、80年代以降には世界大会に代表団を定期的に派遣し、またWWCTU副会長(1983年に長女・金ヨンジュが選出される)やWWCTU社会奉仕部長(1989年に呂の二女・金ジョンジュが選出される)が大韓節制会から選ばれるなど、矯風会がWWCTUと距離を置こうとする時期、より積極的に関わる努力をみせた³⁸²。日本との関係においては、矯風会とは異なり日本人男性観光客による買春問題や日本軍「慰安婦」問題などに関わることはなかったが、『大韓基督教女子節制会 70 周年の歴史』には1983年に日本のYMCA会館のために50万ウォンを支援金として伝達、さらに86～88年には日本に宣教師として派遣された牧師の宣教支援を行うなどの記録がみられる³⁸³。

宣教学者ボッシュは伝道と社会との関係性について、「伝道は正義のための働きと決して単純に同一視されてはならず、また一方では正義から決して分離されてもならないだろう」³⁸⁴としながら、「キリスト教宣教の伝道的側面と社会的側面の間関係は、宣教の実践と神学とで最も議論された分野の一つ」³⁸⁵と述べた。そして、1974年にローザンヌにおいて福音派の教会間で開催された第1回世界宣教国際会議にて、これまで個人伝道が教会の最優先課題と理解されてきた福音派においても「伝道と社会・政治的な関

³⁷⁷ 日本キリスト教婦人矯風会『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年、p.950 参照。

³⁷⁸ 部会は、平和部、純潔部、酒害防止部、法律部、宗教部、厚生部、生活部、財務部、渉外部、視聴覚部、少年部、青年部の12部会に分かれていた。

³⁷⁹ 『婦人新報』949号、婦人新報社、1979年、p.6における報告より。

³⁸⁰ 加藤実紀代「婦人団体の戦争責任」、『婦人新報』1024号、婦人新報社、1986年、p.8-11。

³⁸¹ 加藤実紀代、同書、p.10。

³⁸² 김정주、前掲書、p.37 参照。

³⁸³ 김정주、前掲書、p.198。

³⁸⁴ 데이ヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p.252。

³⁸⁵ 데이ヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p.252。

与とは、われわれキリスト者がもつ社会への義務の両輪」と誓約文にて表現されるなど伝道と社会責任の密接な関係を示した一方、伝道と社会参与を相変わらず二分化することは、伝道と社会的責任の間に溝を生じさせ優先順位をつけることだ、と次のように批判的に考察している。

宣教を二つの分離した要素から成るものと捉えた瞬間に、その二つが原則的にそれぞれ独立したものであることを認めることになる。社会的側面なしに伝道をすすめる、伝道的側面なしにキリスト者の社会参与をなすことが可能である、と暗に言っているのである。それ以上に、もし、一つの要素が第一で、もう一つの要素は第二であると示唆するならば、一つは本質的であり、もう一つは任意のものだということになる³⁸⁶。

さらに、1982年にはローザンヌ世界伝道委員会及び世界福音連盟が後援する「伝道と社会的責任との関係に関する協議会」が開催され、「伝道が第一であり、それが成功しているところでは社会正義という形の『結実』に導かれる、という公式的な福音派の立場が再確認された³⁸⁷。」このような原因(伝道)と結果(社会正義)の構造が果たして有効かどうかということに対してボッシュは疑問を投げかけている³⁸⁸。

ローザンヌに続いて、1989年にマニラで行われた第2回世界宣教国際会議における宣言文の中には「福音と社会責任」に関する項目があり、次のように記されている。

福音を宣べ伝えることは最優先されるべきである。なぜなら、私たちの主要な関心は、すべての人々がイエス・キリストを主、また、救い主として受け入れるようにと願っているからである。しかし、イエスが神の御国について宣べ伝えられただけでなく、恵みと力あるわざによって、御国の到来をあかしされたように、今日の私たちも、言葉と行為の両面性を無視することができない。³⁸⁹

このような福音派の影響を受けて、WWCTUの傘下組織なる大韓節制会は福音伝道による社会的責任、つまり伝道あってこそ禁酒禁煙はじめ社会参与への効果が現れるとの宣教理念を持っていたことが確認できる。

5.5.3. 1990-2000年代

2010年に第3回世界宣教国際会議がケープタウンにて開かれたが、ここでもローザンヌ及びマニラにおける伝道(原因)と社会責任(結果)の関係性は次のように踏襲された。

私たちの宣教の統合性。(略)伝道それ自体は、あくまでも、人々が一人ひとり個人的にキリストのもとに来て、神との和解を受けるように説得する目的をもって、歴史的、聖書的キリストを救い主また主

³⁸⁶ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 259。

³⁸⁷ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 260。

³⁸⁸ デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 260-261 参照。

³⁸⁹ 日本ローザンヌ委員会公式ホームページより：<https://www.lausanne-japan.org/読む/マニラ宣言/マニラ宣言2/>(2018年9月現在)

として告知することである。(中略)伝道は、キリストへの従順、ご自身の教会への加入、この世界内での責任ある奉仕などの結果を含むものである。(略)統合的宣教とは、福音を告知し、実践において示すことである。単に伝道と社会への関与が並行して行われるべきだということではない。統合的宣教においてはむしろ、私たちが人々を生活の全領域における愛と悔い改めに立ち返らせるにつれて、私たちの告知が社会的影響をもたらす³⁹⁰。

この決意表明では、伝道と社会責任との関係が「統合性」を持ち両者によって統合的宣教がなされることが求められているが、依然ボッシュが指摘した「原因」と「結果」という解釈は残った。このような宣教についての解釈は WWCTU にも影響を及ぼしている。

一方、2013年に釜山で開催された第10回WCC(The World Council of Churches、世界教会協議会)総会における「宣教」理念について日本基督教団は次のように報告している。

宣教は命の創造者、救済者、保持者である三位一体の神の業であること、命がその充溢した豊かな形においてあることを認めることは、イエス・キリストの究極の関心事であり、宣教そのものであること、聖霊は命に力を注ぎ、すべての創造されたものを新しくし、命を破壊するすべての勢力に抵抗し変革する務めが与えられている。そのことのために教会は仕え証しする機関であること。聖霊によって導かれる宣教は、中心から周辺に向かう運動ではなく、辺境、周辺に追いやられたものから福音の真実の証しがなされるゆえに、辺境の状況に耳を傾けなければならないこと、などである。

宣教は博愛の精神やヒューマニズムの共感において展開されるものではなく、三位一体論において展開され、特に聖霊の働きとしての宣教の強調が今回の大会の大きな進展であった³⁹¹。

このような世界的な流れと照らし合わせつつ、両団体の宣教理念を探る。

【矯風会の場合】

80年代に改めて日本の戦争責任を問うことにより、90年代には日本の戦後補償を求める活動が活発に行われた。矯風会やKCWCの抗議や声明などは時系列に次の通り。

- | | |
|-------------|---|
| 1990年10月17日 | 韓国教会女性連合会などの女性団体 ³⁹² が海部俊樹内閣総理大臣宛に慰安婦に対する強制連行の事実を認め、蛮行を究明し、慰霊碑建立、公式謝罪と補償、歴史教育の中で語り続けることを求める「公開書簡」 ³⁹³ |
| 1991年11月14日 | 宮沢喜一内閣総理大臣宛に派閥人事に対する「抗議書」 ³⁹⁴ |
| 1992年1月13日 | 宮沢首相の訪韓に際し、国会が戦争責任をアジアの人々に謝罪し、損害に対 |

³⁹⁰ 同ホームページより：<https://www.lausanne.org/ja/content-library-jp/cape-town-commitment-jp/ケープタウン決意表明#p1-10>(2018年9月現在)

³⁹¹ 日本基督教団『教団新報』89号、2013年12月。

³⁹² 韓国教会女性連合会(7団体)、韓国女性団体連合(24団体)、トゥレバン、大韓YWCA連合会、ソウル地域女子大生代表者協議会、アジア女性神学教育院、梨花女子大学校女性学研究会、挺身隊研究会。ここに、大韓節制会の名はない。

³⁹³ 「公開書簡」、『婦人新報』1084号、婦人新報社、1991年、p.21-22。

³⁹⁴ 「抗議書」、『婦人新報』1097号、婦人新報社、1992年、p.27。

し補償を行う決議をすることを、主権者として要請する「声明」³⁹⁵

1992年1月28日 宮沢喜一内閣総理大臣宛に植民地支配・戦時下の悪逆な行動を謝罪し補償などの実践を示すことを求める「要請書」³⁹⁶

さらに、矯風会は「宣教課題としての外登法問題」と題して行われた穂鷹守の講演報告の中で、「真理を独占しているかのごとく優越的な、宣教の主体たる立場をまもることに熱心な教会の姿勢を問題」³⁹⁷視した講演内容を掲載し、外国人登録法の抜本的改正といった社会問題を宣教の課題とみなしているところに先の平山が指摘した「社会倫理的平和運動、民主運動の段階」への過程を経て、「社会的責任を自覚し、矯風会をして、社会的政治的矯風の会にまで成長せしめよう」とする一つの試みがあった。このころの矯風会の宣教理念は、先述したように関係を持つWCCが掲げる「聖霊によって導かれる宣教は、中心から周辺に向かう運動ではなく、辺境、周辺に追いやられたものから福音の真実の証しがなされる」こと、「宣教は博愛の精神やヒューマンイズムの共感において展開されるものではなく、三位一体論において展開され」ることが基盤になっているといえる³⁹⁸。

90年代はとにかく日本軍「慰安婦」問題が多く取り上げられた年代であった³⁹⁹。女性に対する性の搾取の責任を追及し謝罪と補償を求めることで社会倫理的平和運動としての宣教課題を掲げた。この宣教課題を共にした韓国の女性キリスト教団体は大韓節制会ではなく、主にKCWCであったところに両者の大きな違いが現れた。

また、矯風会組織の一部を担っていた「純潔部」が、85年からその名を「性・人権部」と改称したが、これについての議論が90年代になされ、2000年代に入り結局矯風会はWWCTUと距離を置くこととなり、それによって大韓節制会との交流も自ずと消滅する形となった。「純潔」⁴⁰⁰をめぐる宣教課題の変遷について、長年矯風会で活動し理事を務めた高橋喜久江は、「現代にあって人権を採らず純潔に固執することは、いまだにある矯風会への誤解をいわばその正当性を立証することにならないか」と問い、「純潔」の意味として「処女性＝ヴァージニティ偏重は男性優位社会の産物」と批判的見解を示した⁴⁰¹。その上で、「性の問題で最も大切なのは自己決定権」であり、「社会や他人の作ったおしきせではなく、慎重に判断し自らの意志で選択し行動すること」の重要性を述べた⁴⁰²。これに対し、矯風会会員でありWWCTU世界大会にもしばしば出席していた佐藤正子が矯風会の三大目標の一つである「純潔」という言葉を組織から

³⁹⁵ 「声明」、『婦人新報』1097号、婦人新報社、1992年、p.27。

³⁹⁶ 「要請書」『婦人新報』1099号、婦人新報社、1992年、p.25。

³⁹⁷ 川谷和子「宣教課題としての外登法問題」、『婦人新報』1099号、婦人新報社、1992年、p.24。

³⁹⁸ 日本基督教団『教団新報』89号、2013年12月。

³⁹⁹ 例えば、乙幡義子「『従軍慰安婦』問題と私たち—キリスト者女性をつどい—」、『婦人新報』1108号、1993年、p.25。田島恵子「従軍慰安婦問題要請書・『家庭の友』従軍慰安婦記事問題」、『婦人新報』1110号、1993年、p.30。高橋喜久江「強制軍隊『慰安婦』問題近況」、『婦人新報』1111号、1993年、p.24。高橋喜久江「強制軍隊“慰安婦”問題と教育」、『婦人新報』1117号、1993年、p.15。高橋喜久江「PCA日韓弁護団会議に出席して」、『婦人新報』1134号、1995年、p.19。カーター愛子・高橋喜久江「第三回日本軍『慰安婦』問題アジア連隊会議」、『婦人新報』1137号、1995年、p.18-20。呉在植「外から見た日本軍『慰安婦』問題」、『婦人新報』1140号、1996年、p.2-5。吉見義明「『従軍慰安婦』問題の歴史と課題」、『婦人新報』1140号、1996年、p.6-9。高橋喜久江「日本軍『慰安婦』問題と民間基金構想」、『婦人新報』1140号、1996年、p.10-12。梶山順子「『慰安婦』問題との出会い」、『婦人新報』1140号、1996年、p.13など多数。

⁴⁰⁰ WWCTUでは「Purity」が使われ、この語を「純潔」と訳している。

⁴⁰¹ この点、久布白はその自叙伝『廃娼ひとすじ』において、「処女の純潔を守る」という言葉を使い、高橋の指摘する通り「処女性」が含意されていることとなる。：久布白落実『廃娼ひとすじ』、中央公論社、1973年、p.140参照。

⁴⁰² 高橋喜久江「人権を主張した矯風会」、『婦人新報』1170号、婦人新報社、1998年、p.2-3。

取り去ることに反対し、『『キリストに対する真心と純潔』が私たちの努力目標です、ひとりも守れる人がいないからと言って、目標から外すことができないのは、それが神のみこころだからです』⁴⁰³と反論した。さらに、WWCTU が掲げた三大目標を柱に据えた矯風会は、設立目的を達成するための事業として「青少年の純潔思想の育成」を定款に記していたが、「これは矯風会である限り、どんな時代にも変えるべきものではなく、会歌・宣言からすべて『純潔』を削除するなら、矯風会の憲法違反となってしまおうでしょう」⁴⁰⁴と警告した。この議論はさらに続き、矯風会は『婦人新報』上にその内容を掲載し続けた。その中で「純潔」をどのように理解するかについて、絹川久子が「聖書に見る『純潔』の理解」⁴⁰⁵と題する講演会を開催した記録を掲載し、江津支部の多田恵子が「『純潔』を『人権』にー『婦人保護』から『シェルター』への流れの中でー」⁴⁰⁶と題して見解を示すなど活発な議論が展開された。99 年の全国大会ではこの問題に関する議論が紛糾し、結局「純潔」という言葉をどう扱うかに関する審議は理事会で継続されることになった⁴⁰⁷。翌 2000 年の評議員会では禁酒誓約を再署名するかしないかに関することが議題「世界 WCTU に関する件」として取り上げられ、また全国大会でも続けて「純潔」との言葉に関する問題及び禁酒誓約に関することが WWCTU との関係上必須であるとの意見と、審議の結果禁酒の再署名はしないことに決定され「会員間に差別を生み出すような誓約署名はせず共に生きる姿勢と働きこそ矯風会の務め」であるとの意見が対立した⁴⁰⁸。この間も、KCWC や NCCK、「日本軍」慰安婦問題解決を求める挺身隊対策協議会と強いつながりを維持してきた矯風会は、その後もこれら女性キリスト教団体との関係を続けている。

2001 年の評議会において、これまでの WWCTU との関係を断ち WWCTU 世界大会には参加しないとの決議がされた。さらに、WWCTU との関係から使用した英文の名称「Japan Woman's Christian Temperance Union」を改名し、新たに「KYOFUKAI-Japan Christian Woman's Organization, Est.1886」を採用することとした⁴⁰⁹。これは、WWCTU 会長からの通達として、WWCTU との関連業務停止、JWCTU という名称を公式文書から除去することが一方的に通告されたため、としている⁴¹⁰。WWCTU は現在も続けて会員に「神の助けによって、アルコール、たばこ、およびその他の有害な薬物をすべて控える」という誓約を求めているが、矯風会は「会員だから禁酒」とはしていない。酒の害を説明しながらも、禁酒に関しては会員自らの判断に委ねている。一方、WWCTU の流れを受け継いでいると主張する日本クリスチャン女性禁酒同盟 (Japan Woman's Christian Temperance Union、以下、JWCTU) は、東京新宿区にある単立牛込キリスト教会を中心に活動を展開しており、現在の矯風会の活動に対して次のように批判している。

百周年を祝う中で日本キリスト教婦人矯風会は、世界組織の中で大きな問題を抱えていました。世界 WCTU 共通の三大目標のうち、「禁酒」を「酒害防止」に、「純潔」を「性・人権」に変えていたのです。それに加え、会員としてすべき禁酒の誓約へのサインをしないまま会員になった人も多くいたのです。世界からの再三の警告に従わなかった日本キリスト教婦人矯風会は、2000 年に除名の通告を受けてしまいま

⁴⁰³ 佐藤正子「魂と心と体の純潔ーキリストに対する真心と純潔ー」、『婦人新報』1170 号、婦人新報社、1998 年、p. 9。

⁴⁰⁴ 佐藤正子、同書、p. 10。

⁴⁰⁵ 絹川久子「聖書に見る『純潔』の理解(1)」、『婦人新報』1160 号、婦人新報社、1997 年、p. 19-21。

⁴⁰⁶ 多田恵子「『純潔』を『人権』にー『婦人保護』から『シェルター』への流れの中でー」、『婦人新報』1182 号、婦人新報社、1999 年、p. 14-15。

⁴⁰⁷ 「1999 年度全国大会報告」、『婦人新報』1186 号、婦人新報社、1999 年、p. 9 参照。

⁴⁰⁸ 「2000 年度評議員会報告」及び「2000 年度全国大会報告」、『婦人新報』1198 号、婦人新報社、2000 年、p. 4-9 参照。

⁴⁰⁹ 「2001 年度評議員会報告」、『婦人新報』1210 号、婦人新報社、2001 年、p. 5 参照。

⁴¹⁰ 同書、p. 9 参照。

した。除名の翌年、2001年3月20日、当時のグウェン・ストレトン世界 WCTU 会長（英国）をお迎えして、JWCTU の発会式が行われました。100 年以上に渡る世界組織の一員としての日本キリスト教婦人矯風会の流れは、「世界の平和・純潔・禁酒」を三大目標に掲げ、佐藤正子先生を会長とする、私たち「JWCTU（日本クリスチャン女性禁酒同盟）」に引き継がれたのです。そして、この会の源流を忘れないように、略称として「矯風会 JWCTU」を使っています⁴¹¹。

これによると、現在、矯風会は WWCTU との関係は断っており、JWCTU が WWCTU と関係を保っているが、その理由は、「禁酒」を「酒害防止」に、「純潔」を「性・人権」に変えてしまったからだとの説明がなされている。確かに、矯風会は主に女性のための事業、性暴力の問題、DV の問題、慰安婦問題、セクシャル・マイノリティに関する事など、人権問題を多く扱い、多様な活動をしている。設立当初の矯風会が「禁酒」、「禁煙」、あるいは「娼妓」を主なテーマとして社会の矯風を目指し、それをもとにキリスト教宣教を考えてきたとすると、現在のテーマが多様化していることは明らかだ。

【大韓節制会の場合】

1990 年代には呂親子が大韓節制会で大きな役割を果たしていたが、WWCTU の社会奉仕部長に就任していた呂の二女・金ジョンジュが大韓節制会事務総長として改めて就任した。このように WWCTU においても活躍をみせる大韓節制会は、1990 年に会長呂の名で会の定款を作成し節制会の目的として「節制精神を基本理念とする生活改善を勧奨し、禁酒禁煙と純潔平和を目的に社会浄化に主力し、家庭と国家と世界平和のため奉仕する。この理念の下、日毎に核家族化する社会変残と近隣に居住する零細民共働き夫婦勤労者たちのこどもたちを、委託を受けて基督教の精神に立脚した健全な育児教育を実施すること」⁴¹² を掲げた。また、この目的を達成するために節制啓蒙指導事業、地域社会こども託児事業、及び大韓基督教女子節制会保育園運営の事業がなされているとする。大韓節制会内部に組織されているのが、社会部、禁酒禁煙部、純潔平和部、奨学部、社会奉仕部、青少年部、忠節部、広報部、家庭保護部、組織部、市民運動部、禁酒饗宴部の 12 部であり、会員は大韓民国の女性によって構成される。

呂は 93 年に発行された『大韓基督教女子節制会 70 周年史』において、21 世紀に向けて大韓節制会が果たすべき使命として次のような課題を挙げている。①アジアに蔓延している私娼、麻薬、飲酒喫煙とそれによる犯罪、家庭破壊、人身売買、エイズに対して対岸の火事ではなく地球に生きる私たちの問題として直視すること、②そのために、周辺の会員国家と緊密な協力体制を維持し、中国、タイ、インドネシア、バングラデシュなどアジア諸国にも節制会を組織すべきこと、③アジアの女性キリスト者は自発的に神と家庭、国家と人類社会のために福音伝道と禁酒禁煙、麻薬排除キャンペーン、女性の地位向上のための連帯、すべての社会悪を一蹴し、明るく美しい神の国を建設する善き仕事をする⁴¹³。このように、大韓節制会は設立当初からの禁酒禁煙を最重要課題として、

⁴¹¹ JWCTU 「世界からの除名通告、JWCTU として新生」、『ニューズレター』59 号、2017 年 4 月、p. 1-2。JWCTU の主な活動としては、毎週水曜日に事務局のある単立牛込キリスト教会（東京・新宿区）で行われている祈りの会と年に 4 回ニューズレターが発行され、また 2 年に 1 度全国大会が行われている。http://ushigomechurch.or.jp/jwctu/news59.html (2018 年 9 月現在) 参照。

⁴¹² 김정주、前掲書、p. 193。

⁴¹³ 김정주、前掲書、p. 38 参照。

それによる犯罪や家庭崩壊を視野にいれつつ現在も活動を続けている。2006年、長年会長を務めた呂が天に召されたが、翌年には呂の伝記『美しい追憶』が発行された。この伝記や WWCTU の創立期に活躍したフランシス・ウィラードの伝記を発行している出版社 JCR は、呂家族が社長はじめ組織のトップ陣営を占める財閥大成グループの文化コンテンツ分野を担当する株式会社大成に属しており、主に大人向けのキリスト教出版物を扱っている。2002年から現在に至るまで金ヨンジュが大成グループの副会長、2003年から現在に至るまで金ヨンジュが株式会社大成及び大成ホールディングス社長の職にあたることをみると、大韓節制会と財閥(大成グループ)が密接な関係を維持してきたことがわかる。また、呂の三女、金ソンジュは2014年に大韓赤十字社総裁として当時の大韓赤十字社名誉総裁であった朴槿恵前大統領の承認を経て就任、さらにセヌリ党の大統領候補キャンプに合流して中央選挙対策委員会共同委員長を歴任したこと、政界との関係も深かった。これら財力や社会的権力を背景に呂一族が長年にわたり大韓節制会の会長その他幹部を務めてきたことが、矯風会との宣教課題における相違が生じた要因の一つとみられる⁴¹⁴。

また、90年代の大きな出来事として98年に WWCTU の世界大会が韓国のソウルで行われたことが挙げられる。この時、28ヶ国の代表がソウルに集まり、金ヨンジュが WWCTU の副会長に選出された。90年代後半からは大学キャンパス内での活動も始まり、大学で基督学生連合会節制キャンペーンを毎年行っている⁴¹⁵。このように、大韓節制会は日本の敗戦後における矯風会とは異なり WWCTU と関係をより強化し、自らが WWCTU の内部組織にも関わることとなった。日本との関係は、1991年に日本の宣教教会の建物購入のため500万ウォンを支援金として捻出しているが、どのような経緯で送金されているかなど詳細は記されていない⁴¹⁶。

このように、解放以後も精力的に活動を続けてきた大韓節制会は、現在も青少年節制事業、家庭保護事業、教育事業、社会福祉事業(孤児やシングルマザー支援、エネルギーや水不足の国に井戸をつくる支援など)などを推進している⁴¹⁷。そこで大きく取り上げられる最大の目的は「禁酒禁煙」であり、すべての事業においてこのことを強調する。また、矯風会との相違点として挙げられるテーマが「ジェンダー」に関することだが、聖書の内容を根拠にセクシャル・マイノリティを否定的に評価する。2017年に出された大韓節制会の「禁酒禁煙政策建議文及び節制運動資料集」⁴¹⁸には、セクシャル・マイノリティについてテュービンゲン大学引退教授ピーター・バイヤハウス(Dr. Peter Beyerhaus, Professor, Tuebingen University, Retired)の次のような文章を翻訳、掲載し、その内容を支持することを表明している。

ジェンダーイデオロギーは各人が持っている羞恥心を破壊するだけではなく、健康な理性と人の心に刻まれた自然法と、そして聖書的に啓示された神の創造秩序と極端に衝突する。ジェンダーイデオロギーは自身の思想に対する受容性と寛容性を求めるが、自らは至極排他的ですべての反駁勢力に対して追従者た

⁴¹⁴ さらに、2011年9月8日の『国民日報』によると、大韓節制会は『第30回青少年禁酒禁煙メンタリング』を開発し全国の公立学校教師2万8千人および保健教師600人を対象に教育セミナーを実施することを明らかにした。この教育プログラムは大韓節制会が企画し大成ホールディングスが開発したもので、課程は禁酒教育15回、禁煙教育15回、計30回3週間にわたって行われ、教師は韓国教員団体総連合会を通して教育を受ける。この韓国教育団体総連合会は韓国国内で最大の教員団体で政治的には保守的立場を維持している。

⁴¹⁵ 大韓節制会(KWCTU)のHPを参照：http://kwctu.org/2015_html/kwctu/sub3.php?main_menu=2&sub_menu=3#none

⁴¹⁶ 김정주, 前掲書, p. 198.

⁴¹⁷ 大韓節制会ホームページを参照：<http://www.kwctu.org/>(2018年9月現在)

⁴¹⁸ 同ホームページ上の「대한기독교여자절제회 금주금연정책 건의문 발표 및 절제운동 자료집(大韓基督教女子節制会禁酒禁煙政策建議文発表及び節制運動資料集)」(2017年5月2日)を参照。

ちに激しく抵抗するよう先導している。(略)責任を自覚しているすべてのキリスト者をはじめ、すべての市民、男性と女性、父と母が全力投球してジェンダー主義に対抗し闘わなければならない⁴¹⁹。

バイヤハウスは先述したローザンヌ世界宣教国際会議を支持しているところをみても、彼の理念を掲載している WWCTU と近い関係にあることがわかる。

また、2017 年に同性愛者及び同性愛を支持する者に対して教会組織から排除する方向性を示した韓国の代表的な三つの教派、大韓イエス教長老教会統合派と合同派の両者及び基督教大韓監理会は、各教団の教会法にこの内容を取り入れた⁴²⁰。これに呼応するかのように、大韓節制会も同じくセクシュアル・マイノリティの中でも同性愛者を取り上げ、その存在と彼らを支援する者を批判する文章を掲げている。

一方、矯風会は現在、女性人権事業に力を入れながら、平和問題(エネルギー問題、日本国憲法、武力に依らない平和、死刑制度、パレスチナ問題、在日外国人)、戦時性暴力問題、女性・子どもへの暴力問題(性暴力、子どもの商業的性的搾取、買春、DV など)、民法(非嫡出子差別問題、選択的夫婦別姓)、ジェンダー・セクシュアリティ、女性に関する福祉や法律、女性と聖書などといったテーマを扱い、女性の緊急避難所を運営するなど、女性支援のための幅広い活動を行っている。「矯風会の会報には、多様性についての学習を深めることやジェンダー・フリー教育を勧める文章が載るなど、現代的な課題に取り組んでいく姿勢があり、先駆者らの実践を大切にしながらも、それを超えて時代に合わせていく精神がある⁴²¹。」セクシュアル・マイノリティに関する講演会なども開き、『k-peace』でもこれに関する内容を扱っている⁴²²。つまり、大韓節制会と矯風会は同じ WWCTU から生まれながらも、活動内容やその背景にある思想には大きく違いが現れてきている。

教育学者ダイアン・J・グッドマン(Diane J. Goodman)によると、「排除を生み出す背景に支配集団と従属集団とが存在し、支配集団は自分たちの特権性を、またもう一方の劣位性を主張する。アメリカにおける宗教を考えた時、支配的集団にキリスト教が、そして従属集団にはユダヤ教、イスラム教、ヒン

⁴¹⁹ 同ホームページ文集の p. 23-24。

⁴²⁰ 大韓イエス教長老教会統合派：教会憲法「第1篇第2章 政治 第26条〔職員選択〕12. 同性愛者及び同性愛を支持し擁護する者は聖書の教えに違反し、同性愛者及び同性愛者を支持し擁護する者は教会の職員及び神学大学教授、教職員になることができない。」

大韓イエス教長老教会合同派：国民日報(2017年9月21日付)によると「大韓イエス教長老会(イエ長)合同(総会長全ケホン牧師)が同性愛者に同調する者及び擁護者の教団傘下神学校への入学、同性愛神学を支持したり教える教職員の任用を禁止することにした。21日、イエ長合同第102回総会で神学部(部長呉ジョンホ牧師)は、『神学校と教団保護及び予防のために同性愛者及び同性愛擁護者の入学禁止及び職員採用禁止と懲戒の件』を請願した。(略)総代たちは請願をそのまま受け入れることを決議し、イエ長合同は以後同性愛者が教団の神学校に入学したり同性愛神学支持者が任用されることが摘発されれば、学校賞罰委員会と総会において懲戒処罰することになった。また、法的手続きや措置の整備のために規則部と協議し学校財団理事会や運営理事会に指示して定款と学則を改正した後、102回期から施行される予定だ。」また、基督新報(2017年9月22日付)によると、「憲法改正委員会が出した憲法改正案の中で『牧師の職務』を規定する既存の条項(政治第3条第1～6項)に『同性愛者と本教団の教理に違反する異端に属する者が求める執礼を拒否することができ、教会から追放することができる』との内容を挿入することが許可された。」2018年3月25日現在、合同派は教会憲法の変更を未だ行っていない。

基督教大韓監理会：教理と章程「第3篇 組織と行政法 第1章 総則 第6章 個体教会の使役者 第43条(監理教会教役者の共通資格及び制限)監理教役者として派遣を受けるための共通資格及び制限事項は次の通り。(新設)②3. 飲酒、喫煙、麻薬、同性恋愛(結婚)などをしたり不道徳な生活をした者」

⁴²¹ 嶺山敦子「久布白落実の性教育論をめぐって —『婦人新報』における1930年代の論稿を中心に—」、『関西学院大学社会学部紀要』105号、関西学院大学社会学研究会、2008年、p. 143。

⁴²² 2017年6月発行の『k-peace』(no. 2)では「多様な性(セクシュアリティ)を生きる日常から」、同年8月発行の『k-peace』(no. 3)では「後戻りはしない～ジェンダー平等への歩み～」と題した特集が組まれている。

ドゥー教、無神論者その他の宗教的少数派があるとみなしている⁴²³。」つまり、WWCTU が誕生したアメリカではキリスト教という集団に属する者が支配集団であり、彼らはまた自らが特権集団であると認識する傾向がある。ならば、WWCTU は宣教というものを「中心から周辺に向かう運動」としてとらえかねない。その宣教理念は、やはり伝道(原因)と社会責任(結果)という関係性を生み出してしまいう危険性をはらんでいる。

結論：研究成果と展望—矯風会と大韓節制会の歩み—

1. 各章における研究成果の概要

ここで、本研究論文の各章における研究成果を概要しておく。序論において、この論文の問題設定を次の二つに定めていた。①歴史学的には矯風会が朝鮮との関係をどのように捉え、またその朝鮮に対する理解の背景にはどのような思想があったのかを明らかにすること、②宣教的に植民地時代の朝鮮にどのような宣教方法が有効であると考えていたのか、さらに矯風会が 1921 年に設立した矯風会朝鮮部会設立及び 1939 年の朝鮮節制会との合併とその後の歩みを示しつつ、両者の今日における宣教理解と方向性を提示すること、である。第 1 章及び第 2 章では、矯風会がその設立から太平洋戦争敗戦を迎えるまでに朝鮮をどのような存在として理解していたのかを考察した。これまでの研究では主に男性キリスト者を中心に考察されてきたことに対し、女性キリスト者が植民地過程を歩む朝鮮に対してどのような見解を示したかについて年代ごとに詳細に究明されることはなかった。第 1 章における「設立から明治期における朝鮮理解」の考察は、日清戦争を前後して矯風会が抱いていた朝鮮に対する理解が、第一に、日本の助けによって中国から独立すべき国、第二に、風俗を正さなければならない国であった。矯風会はそのために「奉仕する」女性団体でなければならなかった。この認識は、日露戦争時にも引き継がれ、最終的には韓国併合を迎え植民地時代を終えるまで、あるいはそれ以降も朝鮮に対する同情的、支配者的な認識は維持されていったことが明らかとなった。続く第 2 章における「大正期から昭和における朝鮮理解」の考察は、特に今回の研究成果として重視される点が、これまで個人研究においても『日本キリスト教婦人矯風会百年史』（日本キリスト教婦人矯風会編、ドメス出版、1986 年）においても詳細を知り得なかった矯風会と朝鮮節制会の合併及び解消の過程について明らかにしたことである。1910 年の韓国併合に関する矯風会の見解については、鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』（明石書店、1994 年）などで取り上げられているものの、それまでの過程及び背景(第 1 章)やその後の矯風会の見解

⁴²³ ダイアン・J・グッドマン、出口真紀子監訳『真のダイバーシティをめざして』、上智大学出版、2017 年、p. 9-10。ここで特権集団に属していると自認する者たちは、次のような属性を有するという。①正常性(Normalcy)：特権集団が「正常」と見なされる。この正常性は何が良く、何が正しいかを規定する際にも使われる。②優位性(Superiority)：正常であることが「優れている・劣っている」の価値判断に用いられ優位性へとつながっていく。③文化的、制度的な権力と支配：抑圧には社会的権力が不均衡に関与し、ある社会集団が自分たちの目的のために、制度的に他の人々を支配下に置き、コントロールし、操作し、利用する力を生み出す。④特権：特権集団の人々はより多くの権力、資源や機会へアクセスを与えられているが、これは他の人々の犠牲のうえに得られるものである。

に関しては詳細が明らかにされてこなかった。矯風会と朝鮮節制会の合併及び解消の過程について明らかにしたことは両団体だけではなく日韓女性キリスト教史において貴重な成果となるだろう。さらに、第3章では、矯風会のみならず日本の女性キリスト教団体として活動していたYWCAの機関紙及び明治女学校と関係の深かった雑誌『女學雑誌』と矯風会の機関紙『婦人新報』を比較し、朝鮮に対してどの時期にどのようなテーマに関心を寄せていたのかについて考察した。これにより、日本の女性キリスト者が抱く朝鮮観や朝鮮への宣教をいかに捉えていたかについて知ることができた。また各機関紙に現れる関心事から共通点と相違点を明らかにすることで当時の女性キリスト者の動向を把握した。

第4章及び第5章では、ここまで論述してきた矯風会の朝鮮理解を背景に、矯風会が朝鮮の女性を対象にいかなるキリスト教宣教の在り方が有効と考えていたかについて考察した。第4章における「朝鮮理解に関する宣教的考察—淑明女学校の設立過程を手掛かりに—」では、1906年に淑明女学校が設立される際に矯風会会員であった淵澤能恵が関わっていることを先行研究では扱われていない史料より明らかにし、朝鮮に対する矯風会の宣教方法について学校設立の背後に存在する組合教会及び朝鮮統監府との関係から究明した。日韓両国において先行研究はあるものの、これまで取り上げられなかった両国の史料を用いて矯風会の宣教方法が朝鮮王族との出会いから京城組合教会及びその関係学校である京城学堂、さらには淵澤の個人的関係が含まれる朝鮮統監府及び総督府の要人たち、といった幅広い関係を軸にして行われていたことを究明した。したがって、朝鮮における女子教育の必要性を求めたという淵澤の女学校設立目的は、日本の帝国主義を拡大させるための植民地支配という大きな波の中に埋もれていたことが明白となった。第5章における「朝鮮理解に関する宣教的考察—植民地期から解放後まで—」では、矯風会と朝鮮の研究が、これまでは戦前(特に韓国併合から敗戦まで)に焦点が置かれてきたが、日本の敗戦から現在に至るまでの両団体の活動とキリスト教宣教理念を整理することにより新しい研究テーマと課題を提供することができた。これにより敗戦から今日に至るまでに、日本の女性キリスト者が成し遂げようとしたキリスト教宣教の理想と、その背景にある宣教理念さらには敗戦後の歩みにみられる宣教方法を具体的に示すことができた。矯風会は戦前に維持してきたピューリタニズム的な個人的倫理観から転換し、敗戦後には社会集団の中で疎外された者の声を聴くところに宣教課題を見出し再構築してきた。これに対して、大韓節制会は解放以前も以後も変わらずキリスト教宣教の課題を個人の救い(経済的、社会的に)に焦点を当て、禁酒禁煙運動によってこの個人の救いが得られるという救いと禁酒禁煙がつながりをみせていた。このように敗戦後におけるそれぞれの活動やキリスト教宣教理念において差異を見せたことは、矯風会と大韓節制会という二つの団体のみならずさらに大きな枠、つまり敗戦後の韓国のキリスト教及び日本のキリスト教、両国に影響を及ぼした宣教師の特色、さらには福音派とWCCにつらなる団体の特色などがその背景としてあることを明らかにした。また、敗戦後の両団体の活動とキリスト教理念を比較考察することにより、「純潔」といった特に女性に関わる用語や女性団体の戦争責任、日本軍「慰安婦」問題に関する議論など、これまでの日韓キリスト教研究にはみられない女性独自の研究の視座があることが明らかとなった。

2. 今後の歩みにおける展望

以上、本研究論文は第一の目的として掲げた矯風会設立から現在に至るまでの朝鮮との関係を、歴史学

的・宣教学的に考察した。これまで断片的な研究にとどまっていた矯風会と朝鮮及び大韓節制会の関係を、時代を追って体系的に論述し、矯風会だけではなく女性キリスト者を包括する総合的な研究の一翼を担うことができたのではないかと考える。

ここで、今後、頭に置いておくべき研究のポイントをいくつかあげておきたい。第一に、1923年の朝鮮節制会設立から1939年の矯風会との合併に至るまでの間に両団体はいかなる関係性を維持していたのか、互いにその存在をどのように認識していたのかに関する考察である。特に中国から来朝したWWCTUのメンバーであるティンリンと朝鮮にいた淵澤能恵をはじめ矯風会朝鮮部会のメンバーが互いを知らなかったとは考えにくい。第二に、大韓節制会が発行している資料の調査及び分析が不十分であること。1930年から毎年発刊された機関紙『節制』には矯風会との合併に関する内容が大韓節制会側の視点から詳細に記されているのではないかと考える。現在、機関紙『節制』を入手すること自体が困難であり、現地におけるより詳しい調査が必要である。第三に、日本の敗戦後に両団体のキリスト教思想に及ぼした様々な影響を考える必要がある。単に聖書解釈の問題やキリスト教思想だけではなく、その背後にある歴史的、政治的、経済的問題にまで視野を広げる必要がある。日本による植民地支配とその後の混乱、そして朝鮮戦争勃発と独裁政権誕生という歴史のダイナミクスが及ぼした影響、キリスト教と政治家や財閥など権力の関係からくる政治と宗教の問題、またメガチャーチの持つ経済力とその影響が少なくとも大韓節制会の在り方に関係している。そのような韓国の総合的な状況と、敗戦後日本のキリスト教が政治や経済活動をキリスト教思想にどのように反映させたかに関しては、共通点よりも相違点が多いであろう。このような点を研究ポイントとしてあげるが、特に韓国側の資料をより綿密に分析することにより、矯風会だけではなく日本のキリスト教史にこれまで知らされることのなかった植民地時代における両国女性キリスト者の動向が明らかになると考えられる。

また、矯風会の宣教理念を考察すると、「植民地主義と宣教は、実に相互依存の関係にあった。植民地を有する権利は、植民地化された地域をキリスト教化する義務を伴いつつ行使された」⁴²⁴とのボッシュの見解は西欧(宣教本国)と他国(宣教地)といった構図が基本となっており、日本と朝鮮という支配者と被支配者の関係の中で、いわゆるキリスト教国ではない日本のキリスト者がキリスト教宣教を名目として帝国主義的動機を内在させ宣教活動を行ったことは意味が異なる。しかし、「植民地主義が宣教目的に仕えるということよりも、宣教が帝国の益のために仕える」⁴²⁵と考えていた西欧の宣教師たちと相通ずる側面をも発見できることは確かである。この「帝国の益のために仕える」姿勢は、日本帝国こそがまさに「神の国」が実現された姿であり、「神の国」＝日本帝国の拡張が宣教の目的として設定されていた矯風会の宣教理念に類似する。中道基夫によると、「神の国」の拡張は「イエスの宣教によって始められた神の国をキリスト者の手によって完成させることを神の愛への応答」⁴²⁶と捉えられているが、この理念が1910年に開催されたエディンバラ世界宣教会議で中心的テーマであった「異教世界への福音、宣教地の教会形成など、積極的に世界宣教を推進」⁴²⁷することから1928年に開催されたエルサレム世界宣教会議で「神の国の拡張という宣教理念が植民地政策に結びついた宗教的帝国主義」⁴²⁸に

⁴²⁴ デイヴィッド・ボッシュ、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 228。

⁴²⁵ デイヴィッド・ボッシュ、東京ミッション研究所訳、前掲書、p. 96。

⁴²⁶ 中道基夫「宣教学特講～ミッションはインポッシブル? 第3講 世界宣教の時代－神の国の拡張－」、『Ministry』vol. 35、2017年11月、p. 56。

⁴²⁷ 中道基夫「宣教学特講～ミッションはインポッシブル? 第4講 「神の国の拡張」の終焉－宣教の根拠の喪失－」、『Ministry』vol. 36、2018年2月、p. 55。

⁴²⁸ 中道基夫、同書、p. 55。

変容したことに対する批判が生じた」と記されている。1910年はまさに日本が朝鮮を植民地として公式に支配した「韓国併合」の年であり、日本の女性キリスト者は隣国朝鮮に対する日本の帝国主義支配に「神の国」の拡張という根拠によって迎合していった。しかし、その「神の国」の拡張は西欧と等しいものではなく、ロバート・リーが指摘するように天皇を中心とした日本の国家神道とキリスト教を重ね合わせたものであった。矯風会のこのような宣教方法は、日本社会の女性たちに一定の影響を与えた。それは、「神の国の拡張は帝国主義的な宣教論という一面」⁴²⁹を持ちつつ、「そこには社会に変革をもたらす希望と力、具体的な行動」⁴³⁰があったからだ。ここで語られる具体的な行動こそが、矯風会にとっては社会に対する「矯風活動」であり、禁酒禁煙をはじめ廃娼運動や婦人参政権に関する運動など、さまざまな行動として現れた。当時としては先駆者的な活動を主導してきた矯風会は、敗戦後どのような具体的な行動を示してきたのか、そして日本から解放された韓国における大韓節制会の具体的な活動と宣教理念は何だったのかについて体系的に論述する研究はこれまでになかった。

両団体の母体は WWCTU であり、敗戦後も両団体の交流は WWCTU の大会の場やそれ以外にも書簡を送るなど続けられていた。その後、矯風会は禁酒の誓約に再署名を求め「純潔」という言葉の使用について異なる WWCTU と会の在り方において乖離が生じたことにより距離を置くこととなった。一方、大韓節制会は WWCTU と密接な関係を維持するだけでなく、積極的にその組織内部にまで関わることとなった。日韓交流においては結局大韓節制会ではなく KCWC とつながり、日韓キリスト教協議会に積極的に参加するなどその関係性を重視した。今や両団体に生じた差異は、キリスト教宣教が誰によって、何のためになされるのかという中心テーマにおいて共有できないほど大きくなっている。

今後、矯風会はその創立からの活動と宣教理念を整理し、自らが表した隣国に対する戦争責任に対して再度その問題点を取り上げた上で KCWC をはじめ諸団体との交流を深めていくことが重要となる。また、大韓節制会は「節制」の意味を吟味しつつ、個人伝道の結実なる禁酒禁煙を論じる前に、大韓節制会が大成グループとの関係上私有化されている面があり、経済的節制、社会権力に対する節制についても深く考察することが期待される。

⁴²⁹ 中道基夫、同書、p. 56。

⁴³⁰ 中道基夫、同書、p. 56。

参考文献

- *日本語文献は五十音順で、ハングル文献は가나다順で記す。
- *日本語文献に関しては、著書、機関紙、論文に分類する。
- *ハングル表記のものは、後ろに日本語訳を付記する。
- *参考にしたホームページについては割愛する。

【日本語文献：著書】

- ・飯沼二郎、韓哲曦『日本帝国主義下の朝鮮伝道』、日本基督教団出版局、1985年。
- ・井上清『日本女性史』、三一書房、1952年11版。
- ・もろさわようこ編『ドキュメント女の百年5ー女と権力』、平凡社、1978年。
- ・呉寿恵『在日朝鮮基督教会の女性伝道師たち 77人のバイブル・ウーマン』、新教出版社、2012年。
- ・片野真佐子「一八九〇年代における女性団体の動向ー四大婦人会をめぐって」、井桁碧編『「日本」国家と女』、青弓社、2000年。
- ・金子幸子、黒田弘子、菅野則子、義江明子編『日本女性史大辞典』、吉川弘文館、2008年。
- ・北原みのり編『フェミニズム since1886 性の戦い編』、河出書房新社、2017年。
- ・『キリスト教人名辞典』編集委員会編『キリスト教人名辞典』、日本基督教団出版局、1986年。
- ・近代女性文化史研究会『婦人雑誌の夜明け』、大空社、2016年新装普及版(1989年初版)。
- ・ダイアン・J・グッドマン、出口真紀子監訳『真のダイバーシティをめざして』、上智大学出版、2017年。
- ・久布白落実『廃娼ひとすじ』、中央公論社、1973年。
- ・鈴木裕子『天皇制・「慰安婦」・フェミニズム』、インパクト出版社、2002年。
- ・鈴木裕子『フェミニズムと朝鮮』、明石書店、1994年。
- ・徐正敏『日韓キリスト教関係史研究』、日本キリスト教団出版局、2009年。
- ・徐正敏『日韓キリスト教関係史論選』、かんよう出版、2013年。
- ・鄭玪汀『天皇制国家と女性ー日本キリスト教史における木下尚江ー』教文館、2013年。
- ・扇谷亮『娘問題』、日高有倫堂、1912年。
- ・高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』、岩波書店、2013年11刷。
- ・武田清子『女子青年界解説・総目次・索引』、不二出版、1994年。
- ・土肥昭夫『天皇とキリストー近現代天皇制とキリスト教の教会史的考察』、新教出版社、2012年。
- ・土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』、新教出版社、1998年。
- ・富坂キリスト教センター『近代天皇制の形成とキリスト教』、新教出版社、2008年。
- ・富坂キリスト教センター編『近代日本のキリスト教と女性たち』、新教出版社、1995年。
- ・富坂キリスト教センター『大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』、新教出版社、2001年。
- ・富坂キリスト教センター『天皇制の神学的批判』、新教出版社、1990年。
- ・富坂キリスト教センター『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』、新教出版社2007年。
- ・富坂キリスト教センター編『女性キリスト者と戦争』、行路社、2002年。
- ・日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』、梨の木舎、2005年。

- ・日本基督教団『教団新報』89号、2013年12月。
- ・日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編『日本基督教団史資料集第1巻日本基督教団の成立過程(1930～1941年)』、日本基督教団宣教研究所、1997年。
- ・日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、1986年。
- ・日本YWCA歴史小委員会編『年表 日本YWCA80年史』、日本キリスト教女子青年会、1985年。
- ・韓哲曦『日本の朝鮮支配と宗教政策(朝鮮近代史研究双書6)』、未来社、1988年。
- ・エルネスト・D・ピレインス著、佐々木博監訳『出会いと対話からの宣教と福音化ー今日の宣教を問うー』、オリエンズ宗教研究所、2002年。
- ・デイヴィッド・ボッシュ著、東京ミッション研究所訳『宣教のパラダイム転換上巻 聖書の時代から宗教改革まで』、東京ミッション研究所、2004年(第1版第3刷)。
- ・村上淑子『淵澤能恵の生涯ー海を越えた明治の女性ー』、原書房、2005年。
- ・尹健次「朝鮮近代教育の思想と運動」、東京大学出版会、1982年。
- ・緑蔭書房編集部編『女學雑誌総目録』、緑蔭書房、1983年。
- ・脇田晴子、林玲子、永原和子編『日本女性史』、吉川弘文館、2015年15刷。

【日本語文献：機関紙】

- ・『愛國婦人』、愛國婦人発行所。
- ・『大阪教會要覽：創立八拾周年記念小誌』、日本基督教団大阪教会、1954年。
- ・『基督教世界』、基督教世界社。
- ・『護教』、警醒社。
- ・『新人』、新人社。
- ・『女學雑誌』、女學雑誌社。
- ・『女子青年界』、日本基督教女子青年会。
- ・『東京婦人矯風雑誌』、東京婦人矯風會。
- ・『婦女新聞』、婦女新聞社。
- ・『婦人矯風雑誌』、東京婦人矯風會。
- ・『婦人新報』、婦人新報社。
- ・『明治の女子』、日本基督教女子青年会。

【日本語文献：論文】

- ・石井智恵美「淵澤能恵と『内鮮融和』ー日本の朝鮮統治下における女性クリスチャンの一断面ー」、『基督教論集』35号、青山学院大学基督教学会、1992年。
- ・太田孝子「植民地下朝鮮における淑明高等女学校：抗日学生運動を中心に」、『紀要』岐阜大学留学生センター、2003年。
- ・絹川久子『『フェミニスト神学を生きる』アジアの女性たち(特集 性差別と東アジアのキリスト教)』、『キリスト教文化』春号、2017年。

- ・茂義樹「日露戦争下における日本基督教婦人矯風会—『基督教世界』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』32号、1998年。
- ・茂義樹「日露戦争と日本基督教婦人矯風会—『婦人新報』に見る—」、『梅花女子大学文学部紀要』35号、2002年。
- ・鈴木裕子「天皇制とフェミニズム—『明治150年』を考える」、『福音と世界』8月、新教出版社、2018年。
- ・中道基夫「宣教学特講～ミッションはインポッシブル? 第3講 世界宣教の時代—神の国の拡張—」、『Ministry』vol.35、2017年11月。
- ・中道基夫「宣教学特講～ミッションはインポッシブル? 第4講 「神の国の拡張」の終焉—宣教の根拠の喪失—」、『Ministry』vol.36、2018年2月。
- ・洪伊杓「日清・日露戦争時期における韓国キリスト教の日本認識」、東アジアキリスト教交流史研究会、シンポジウム「世紀転換期と東アジアのキリスト教—日清・日露戦争をめぐって」、2014年。
- ・嶺山敦子「久布白落実の性教育論をめぐって—『婦人新報』における1930年代の論考を中心に—」、『関西学院大学社会学部紀要』105号、関西学院社会学部研究会、2008年。
- ・安武留美「婦人言論の自由—宣教師とWCTUと東京婦人矯風会」、『日本研究』第30集、国際日本文化研究センター紀要、2005年。

【ハンゲル文献：著書・論文・機関紙】

- ・『国民日報』、国民日報社。
- ・国史編纂委員会編『大韓帝国官員履歴書』(韓国史料叢書第17集)、探求堂、1971年。
- ・김정주、대한기독교여자절제회편저『대한기독교여자절제회 70주년역사』(金ジョンジュ、大韓基督教女子節制会編著『大韓基督教女子節制会 70週年史』)、그린과츄어、1993년。
- ・『京城日報』、京城日報社。
- ・『東亜日報』、東亜日報社。
- ・『大韓毎日申報』、大韓毎日申報社。
- ・閔庚培『알렌의 宣敎와 近代韓米外交(アレンの宣敎と近代韓米外交)』、延世大学出版部、1991年。
- ・菅原百合「일제 강점기 후치자와 노예(淵澤能惠: 1850~1936)의 조선에서의 활동(日帝強占期 淵澤能惠(1850-1936)의 朝鮮における活動)」『日本學』第35号、東國大学校日本学研究所、2012年。
- ・徐正敏『日本基督教의 韓國認識(日本基督教の韓國認識)』、한울、2000年。
- ・歴史研究所編『來韓宣敎師總覽 1884-1984』、韓國基督教歴史研究所、1994年。
- ・윤ジョン란「19세기말 20세기 초 재조선 일본여경의 정체성과 조선여성교육사업-기독교 여성 후치자와 노예(淵澤能惠, 1850 - 1936)를 중심으로(19世紀末20世紀初 在朝鮮日本女性のアイデンティティと朝鮮女性教育事業—キリスト教女性淵澤能惠を中心に—)」、『歴史と經濟』第73号、釜山慶南史学会、2009年。
- ・尹ウンスン『1920·30년대 한국 기독교 절제운동 연구(1920·30年代韓國基督教節制運動研究)』、淑明大学校 大学院博士論文、2008年。
- ・朝鮮功勞者銘鑑刊行會『朝鮮功勞者銘鑑』、1935年。
- ・李ギョンスク『淑明 100年 1906~2006』、創学 100周年史編纂委員会、2007年。
- ・李기서『教育의 길 信仰의 길: 김필레 그 사랑과 실천(教育の道、信仰の道: 金ピルレ、その愛と実践)』태광문화사、1988年。
- ・李相勳『기독교 선교를 위한 디아스포라의 비판적 아이덴티티 형성 : 제일 코리안 그리스도인의

- 상황을 중심으로(キリスト教宣教のためのディアスポラ形成 - 在日コリアン・キリスト者の文脈を中心に-)』、延世大学校大学院神学科博士学位論文、2018年。
- ジョンクムジュ「자랑스러운 설화문(雪花紋)의 모교 숙명여자대학교(誇らしい雪花紋の母校 淑明女子大学校)」、『淑大學報』第23号、1983年。
 - 『朝鮮新聞』、朝鮮新聞社。
 - 丁堯燮『韓國女性運動史:日帝治下の民族運動을 中心으로(韓国女性運動史:日帝治下の民族運動を中心に)』、一潮閣、1971年。
 - 千和淑『韓国女性基督教社会運動史』、혜안、2000年。
 - 編集室「民族私学 淑明の精神と伝統」、『淑大學報』第23号、1983年。
 - 韓国基督教歴史研究所『資料叢書第18集 来韓宣教師総覧(修正増補版)』、韓国基督教歴史研究所、1996年。
 - 韓国基督教歴史研究所編『韓国基督教의 歴史 I(韓国基督教の歴史 I)』、基督教文社、1989年。
 - 韓国YWCA50年史編纂委員会編『韓国YWCA半年史』、大韓YWCA連合会、1976年。
 - 洪伊杓「日帝下韓国基督教의 日本認識:『内地』概念을 中心으로(日帝下韓国基督教の日本認識:『内地』概念を中心に)」、延世大学校大学院神学科博士学位論文、2014年。
 - 『皇城新聞』、皇城新聞社。
 - 黄恩惠『韓國教會 節制運動의 構造에 관한 研究 1920~1930年代를 中心으로 民族史的 觀點에서-(韓国教會節制 運動の構造に関する研究 1920-1930年代を中心に民族史的觀點から)』、延世大学校神学大学院修士論文、1999年。